



第二次長崎市農業振興計画 〔前期計画〕(案)

【令和4年度～令和7年度】



目 次

第Ⅰ章 長崎市の農業の現状	1～20
1 計画策定の背景	3～5
1-1 策定の主旨	3
1-2 計画の位置づけと計画期間	4～5
2 長崎市の農業の現状	6～17
2-1 主な農産物の生産状況	6
2-2 農家戸数の推移	7
2-3 主副業別販売農家数	8
2-4 農業就業人口の推移	9
2-5 販売金額別農業経営体数	10
2-6 経営耕地面積規模別経営体数	11
2-7 経営耕地面積と荒廃農地の推移	12
2-8 農産物販売実績の推移	13
作物別の現状（マップ・果樹・普通作物・野菜・花き・畜産）	14～17
3 長崎市の農業が抱える課題	18～20
3-1 農業者の高齢化と担い手不足の深刻化	18
3-2 耕作放棄地の増加	18
3-3 有害鳥獣による生活環境被害の増加	18
3-4 農地・営農の課題	19
3-5 生産と消費	19
3-6 農業に対する理解	19
第Ⅱ章 第二次長崎市農業振興計画 施策体系	21～38
1 第一次長崎市農業振興計画〔後期計画〕の成果・課題及び今後の方向性	22～32
個別施策ごとの課題	30
第一次長崎市農業振興計画〔後期計画〕の体系	31
今後の方向性	32
2 第二次長崎市農業振興計画における農業のめざすべき姿	33～35
2-1 農業の生産性の向上と、次世代を担う多様な経営体の育成 ～「産地・担い手」～	33
2-2 安心して農業を営む環境づくりの推進 ～「地域・環境」～	34
2-3 長崎ならではの農産物の消費拡大 ～「販売・消費」～	34
3 第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕の体系	36～38

第Ⅲ章 個別施策と取組方針・取組内容	39 ~ 78
個別施策Ⅰ 農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます	40 ~ 52
展開方針、背景・現状、課題、方針の考え方、達成にむけた取組イメージ	40 ~ 43
取組Ⅰ-1 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進	44 ~ 48
取組Ⅰ-2 多様な担い手の育成・確保	49 ~ 51
重点的取組み 多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実と育成	52
個別施策Ⅱ 安心して農業を営める環境づくりを進めます	53 ~ 64
展開方針、背景・現状、課題、方針の考え方、達成にむけた取組イメージ	53 ~ 55
取組Ⅱ-1 人・農地プランに基づく農地の有効活用	56 ~ 58
取組Ⅱ-2 営農環境の保全と地域資源の活用	59 ~ 61
取組Ⅱ-3 有害鳥獣対策の推進	62 ~ 63
重点的取組み 人・農地プランによる経営基盤の流動化の取組み	64
個別施策Ⅲ 長崎ならではの農産物の消費を拡大します	65 ~ 74
展開方針、背景・現状、課題、方針の考え方、達成にむけた取組イメージ	65 ~ 67
取組Ⅲ-1 新たな販路拡大や消費拡大の推進	68 ~ 69
取組Ⅲ-2 長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成	70 ~ 72
重点的取組み 効果的な情報発信による消費拡大	73
第二次長崎市農業振興計画の取組指標	75 ~ 78
第Ⅳ章 主な品目別の課題と振興方策	79 ~ 86
1 果樹	80 ~ 81
1-1 露地びわ	80
1-2 ハウスびわ	80
1-3 みかん・中晩柑	81
1-4 もも・なし・ぶどう	81
1-5 ザボン・ゆうこう・アボカド・レモン	81
2 野菜	82 ~ 83
2-1 いちご	82
2-2 アスパラガス	82
2-3 ミニトマト	83
2-4 野菜類（ばれいしょ・しょうが・新規野菜・伝統野菜等）	83
3 花き	84
3-1 菊	84
3-2 草花（トルコギキョウ・キンギョソウ・水仙・ユリ等）・花木	84
4 畜産	85
5 農産物直売所	85

第V章 地域別の方向性	87 ~ 100
人・農地プランについて	88
茂木南部地区（千々・大崎・宮摺）	89
茂木北部地区（北浦・田手原・太田尾・飯香浦・茂木）	90
東長崎地区（矢上・日見・戸石・古賀）	91
三重地区（三重・式見）	92
旧市西部地区（手熊・柿泊）	93
その他旧市地区（旧市中央部・旧市南部・旧市北部）	94
外海地区（神浦・黒崎）	95
三和地区（川原・宮崎・藤田尾・為石・蚊焼・布巻）	96
野母崎地区（高浜・野母・脇岬・樺島）	97
琴海地区（西海・村松・長浦・戸根・戸根原・形上・尾戸）	98
伊王島・香焼地区（伊王島・香焼）	99
高島地区（高島）	99
第VI章 計画の推進体制	101 ~ 105
1 計画の推進について	102
2 関係者等の役割	102 ~ 104
2-1 生産者・地域の役割	102
2-2 農業関係団体等の役割	102
2-3 関連事業者（加工・流通・販売・食関連産業等）の役割	103
2-4 市民（消費者）の役割	103
2-5 長崎市の役割	103
2-6 長崎県への期待	103
2-7 国への期待	104
3 計画の推進体制イメージ	105

第七章 参考資料	107 ~ 146
1 計画検討の経緯	108
2 「長崎市農業振興計画審議会」名簿	109
長崎市農業振興計画審議会規則	110 ~ 111
3 審議会、関係機関からの意見	112 ~ 113
3-1 長崎市農業振興計画審議会	112 ~ 113
3-2 関係機関	113
3-3 パブリックコメントの募集	113
4 営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標	114 ~ 117
5 市政モニターアンケート調査結果	118 ~ 130
アンケート調査の概要	118 ~ 119
5-1 回答者の性別	120
5-2 回答者の年齢	120
5-3 回答者の居住地	120
5-4 長崎市の農業のイメージ	121
5-5 長崎市の農業との関わり	122
5-6 農業や農村が果たす役割の重要度	123
5-7 農業への従事の意向	124 ~ 125
5-8 長崎市の特産品	126
5-9 農業の体験やツアーへの参加の意向	127 ~ 128
5-10 長崎市の農業施策への期待	129 ~ 130
6 ながさきの「食」市民意識調査結果	131 ~ 142
市民意識調査の概要	131
回答者属性（年齢・職業・家族構成）	132 ~ 133
食料品の買い物の場所	134
食料品選択のポイント	135
「地産地消」の良さ	135 ~ 136
地元生産物の購入頻度	136
地元生産物購入時の問題点	137
食料品購入の際に求める情報	138
「食育の日」「食育月間」の認知度	139
「食卓の日」の認知度と実施度	140
長崎市内産農水産物を購入したい場所	141
長崎市内産農水産物・加工品についての情報源	142
7 用語解説	143 ~ 146

第 I 章

長崎市の農業の現状

1 計画策定の背景

1-1 策定の主旨

今日の食料・農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の減少や高齢化、農地の荒廃化、生産コストの増大、流通・消費の多様化など、農業を取り巻く環境の変化に加え、人口減少・超高齢化社会の到来、地球温暖化等による気候変動、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）等によるグローバル化等、さまざまな環境が大きく変化しています。

このようななか、国においては、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、令和12年度食料自給率（供給熱量（カロリー）ベース）目標53%達成を目指すこととしています。

本基本計画では、我が国の農業・農村の持続可能性に深く思いを致し、農業者が減少する中であっても、各般の改革を強力に進め、国内の需要にも、輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けるものとなるよう、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことを重要なテーマとしています。

また、長崎県においては、令和3年度からの長崎県の農林業・農山村の目指す姿と施策方向性を示した「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定し、農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と、多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を、車の両輪として施策を展開し、地域の雇用と所得を確保するとされています。

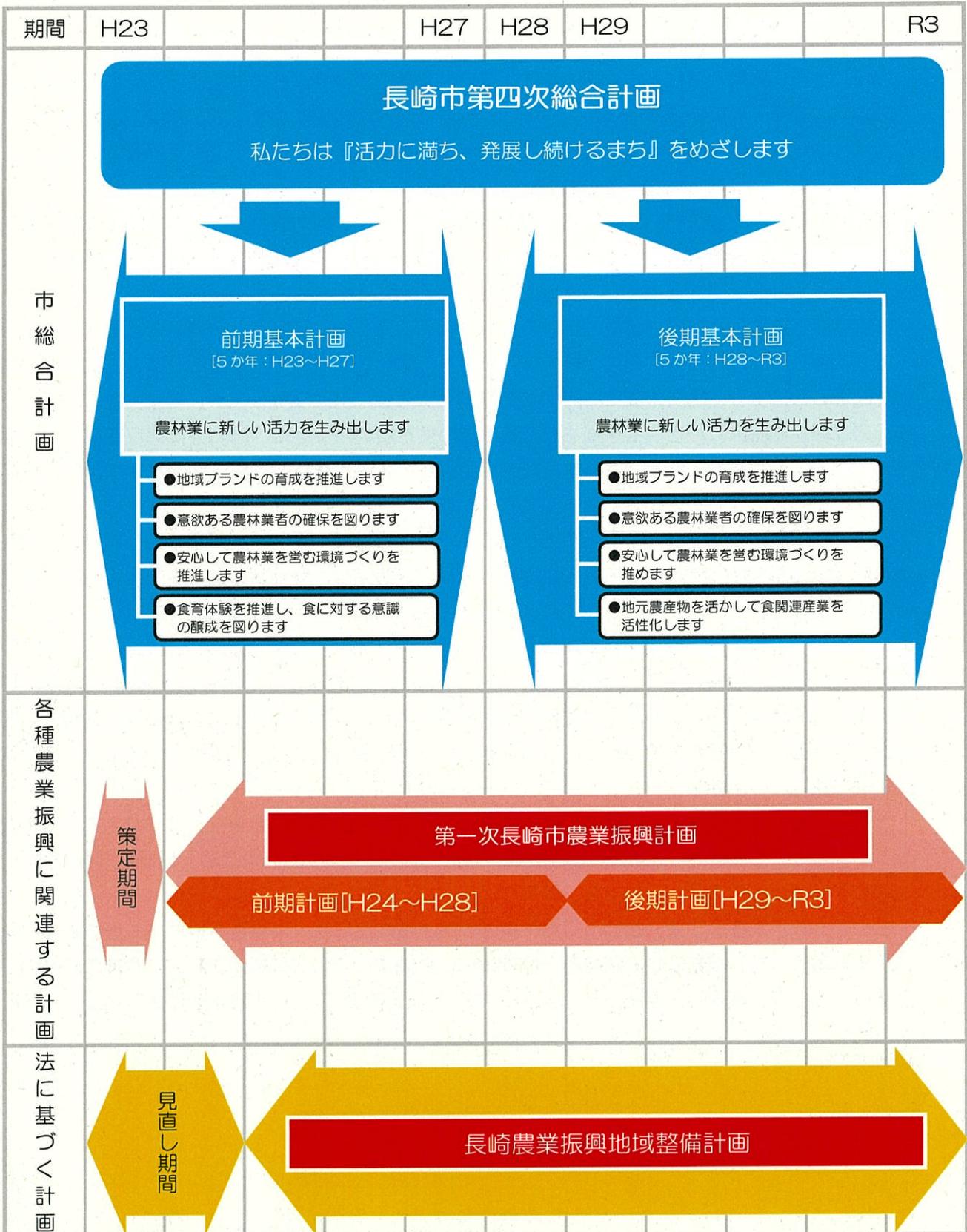
さらに、時代の流れとして、新型コロナウイルス感染症の発生による新しい生活様式への転換、自然豊かな地方に生活の拠点を求める田園回帰志向の高まり、持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であるSDGsへの取り組み、ロボットやAI等の活用によるICT技術の進展など様々な変化がなされています。

また、長崎市のまちづくりにおいては、長崎新幹線やMICE施設の開業などに向け大きな変化を遂げているところであり、これらを交流人口の拡大などにつなげていくため、DMOが組織され、始動しているところです。

このような状況をふまえ、長崎市では「長崎市第五次総合計画〔前期基本計画〕」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示すため、「第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕」を策定しました。

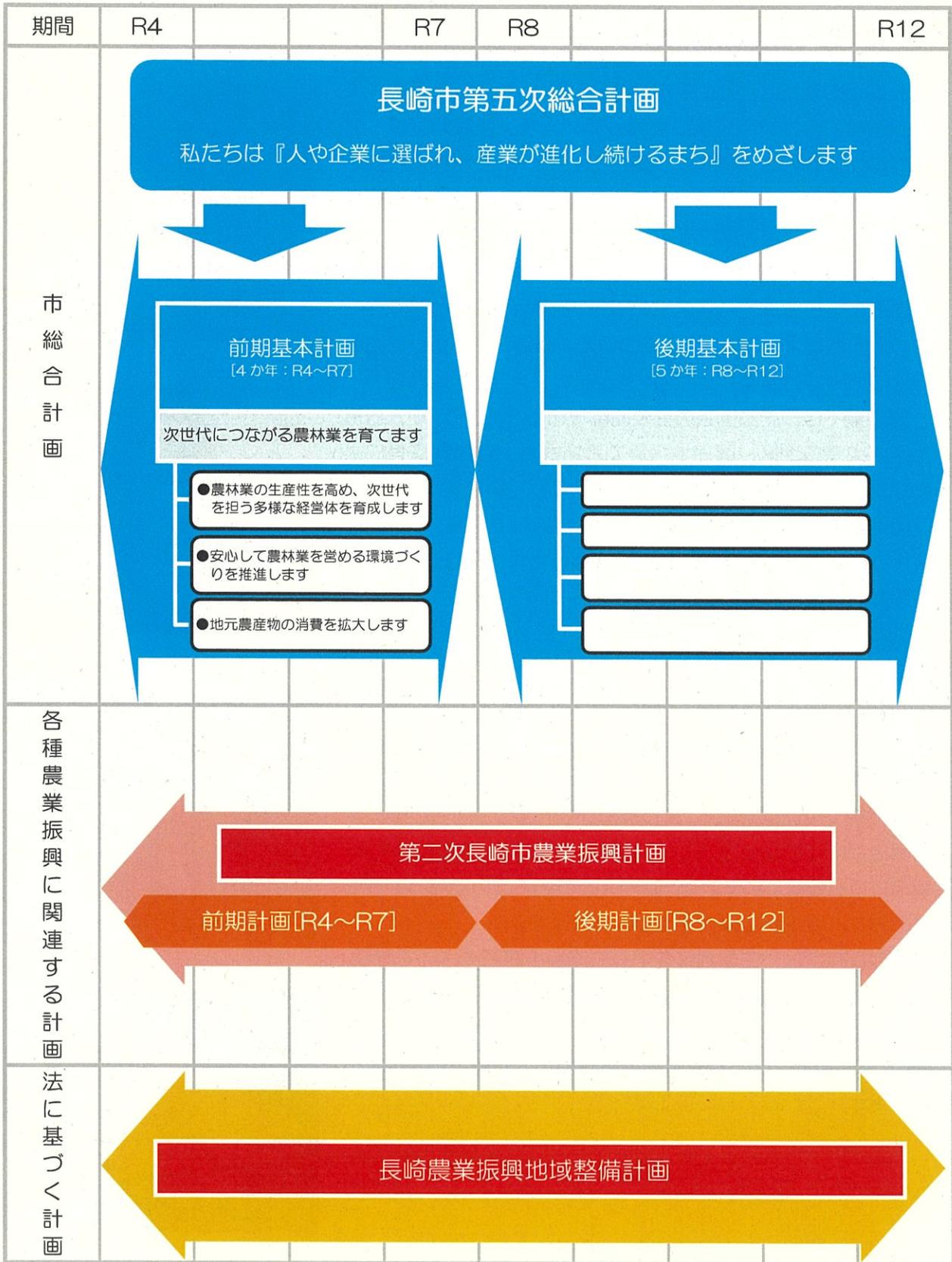
1-2 計画の位置づけと計画期間

[各計画の位置づけと計画の期間]



※農業振興地域整備計画とは、農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、市町村が定める総合的な農業振興計画のことです。

[各計画の位置づけと計画の期間]



2 長崎市の農業の現状

2-1 主な農産物の生産状況

長崎市の農業は、経営規模が零細で耕地は分散し、その大半は急傾斜の山腹に階段状に展開しています。営農類型は、単一経営（施設野菜、果樹類、肉用牛など）と準単一複合経営（施設花き＋その他、施設野菜＋その他など）ならびに複合経営（各種品目）に大別されます。

生産量日本一を誇るびわは「茂木びわ」・「長崎びわ」として全国的にも知られていますが、現在、従来品種に代わる露地びわの優良品種「なつたより」について、積極的にブランド力の向上に努めています。

野菜類では、施設園芸の主要品目である「いちご」が、日吉地区、東長崎地区、琴海地区等で栽培され、農業関係者による優良品種の検討と産地への普及が行われています。現在は、収量性が高い品種である「ゆめのか」が県内で推進され、長崎県・JAによる消費宣伝活動も活発に行われており、新規就農者が多い品目となっています。

また、琴海地区や東長崎地区では、「アスパラガス」の施設栽培が行われています。

このほか、長崎赤かぶ・長崎白菜・紅大根等の「ながさき伝統野菜」は、産地の育成と消費拡大などに向けた取組みを行っています。

花き類では、施設園芸による輪ギクやトルコギキョウ等の切花栽培が中心となっています。また、生産者の組織化が進み、栽培技術も優れているため、県内外の市場において高い評価を得ており、新規就農者の増加も見られます。

畜産関係では、三重地区を中心に肉用牛が肥育されており、その中でもJA長崎せいひ長崎地区肥育牛部会で生産された「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランドに位置付け、知名度の向上、消費拡大及び高付加価値販売などの取組みを進めています。



長崎びわ



長崎いちご



アスパラガス



長崎和牛（出島ばらいろ）

2-2 農家戸数の推移

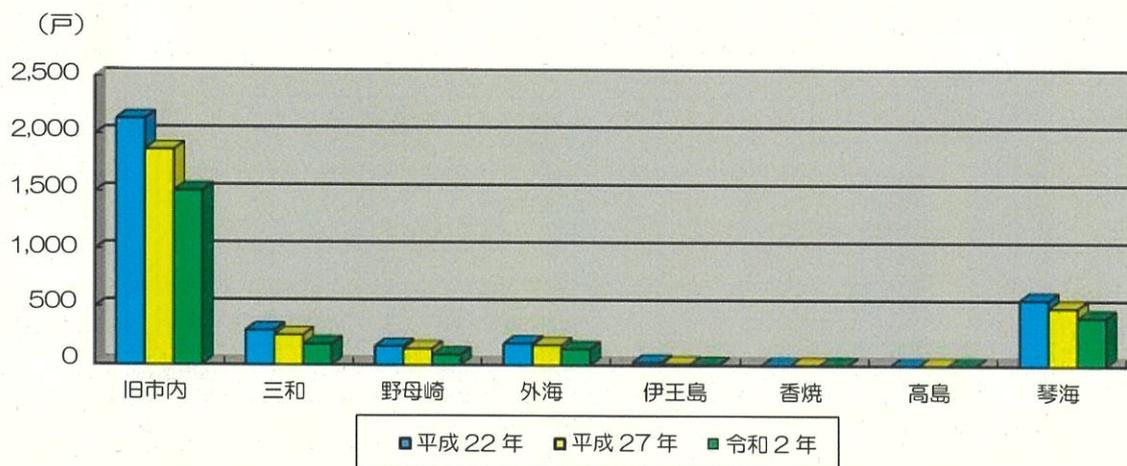
令和2年における長崎市の総農家数は、2,343戸で、10年前の平成22年と比べると約30.6%減少しています。

【表-1】 地区別農家数の推移

(単位：戸・%)

地区名	平成22年	平成27年	令和2年	10年前対比	5年前対比	
旧市	古賀	238	206	175	73.5	85.0
	戸石	150	125	94	62.7	75.2
	矢上	227	203	154	67.8	75.9
	日見	111	95	72	64.9	75.8
	茂木	670	584	497	74.2	85.1
	旧市	376	332	267	71.0	80.4
	福田	140	121	102	72.9	84.3
	式見	81	80	72	88.9	90.0
	三重	116	97	66	56.9	68.0
	深堀	23	22	11	47.8	50.0
	横尾	1	1	1	100.0	100.0
旧長崎市小計	2,133	1,866	1,511	70.8	81.0	
旧町	三和	297	256	179	60.3	69.9
	野母崎	161	139	88	54.7	63.3
	外海	185	171	138	74.6	80.7
	伊王島	26	12	7	26.9	58.3
	香焼	2	3	3	150.0	150.0
	高島
	琴海	570	500	417	73.2	83.4
旧7町小計	1,241	1,081	832	67.0	77.0	
合計	3,374	2,947	2,343	69.4	79.5	

資料：農林業センサス



※1 農家：経営耕地(※2)面積が10a以上又は、10a未満で農産物販売金額が15万円以上の世帯

※2 経営耕地：自家で所有し耕作している耕地と借りて耕作している農地の合計

経営耕地＝所有耕地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

2-3 主副業別販売農家数

販売農家（※1）における主副業別の推移をみると、副業的農家は横ばい傾向ですが、主業農家及び準主業農家の減少が進んでいます。

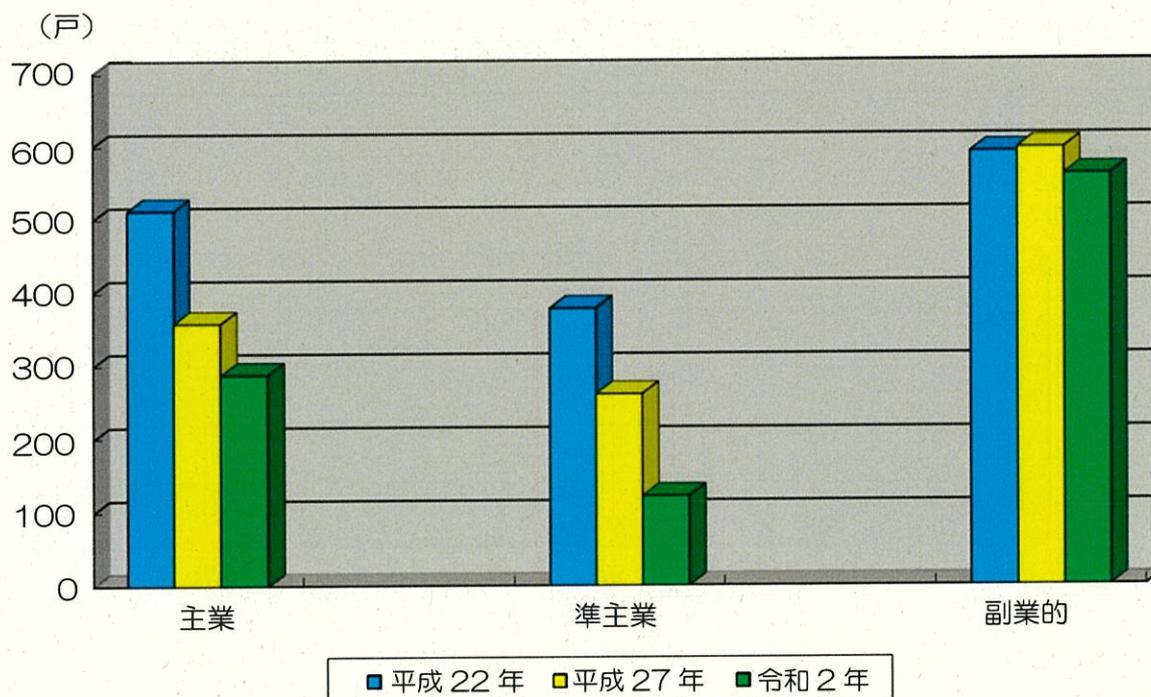
【表-2】主副業別販売農家数の推移

（単位：戸・％）

区 分	平成22年	平成27年	令和2年	10年前対比	5年前対比
※2 主業農家	512	358	288	56.3	80.4
※3 準主業農家	378	261	122	32.3	46.7
※4 副業的農家	591	596	560	94.8	93.4
合 計	1,481	1,215	970	65.5	79.8

資料：農林業センサス

- ※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は、30a未満で農産物販売金額が50万円以上の農家
- ※2 農業収入 > 農外収入 かつ65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- ※3 農業収入 < 農外収入 かつ65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- ※4 65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家



2-4 農業就業人口の推移

令和2年の販売農家の農業就業人口は、1,783人で、10年前の平成22年に比べると760人（約29.9%）減少し、15歳～29歳では66.7%減少しています。

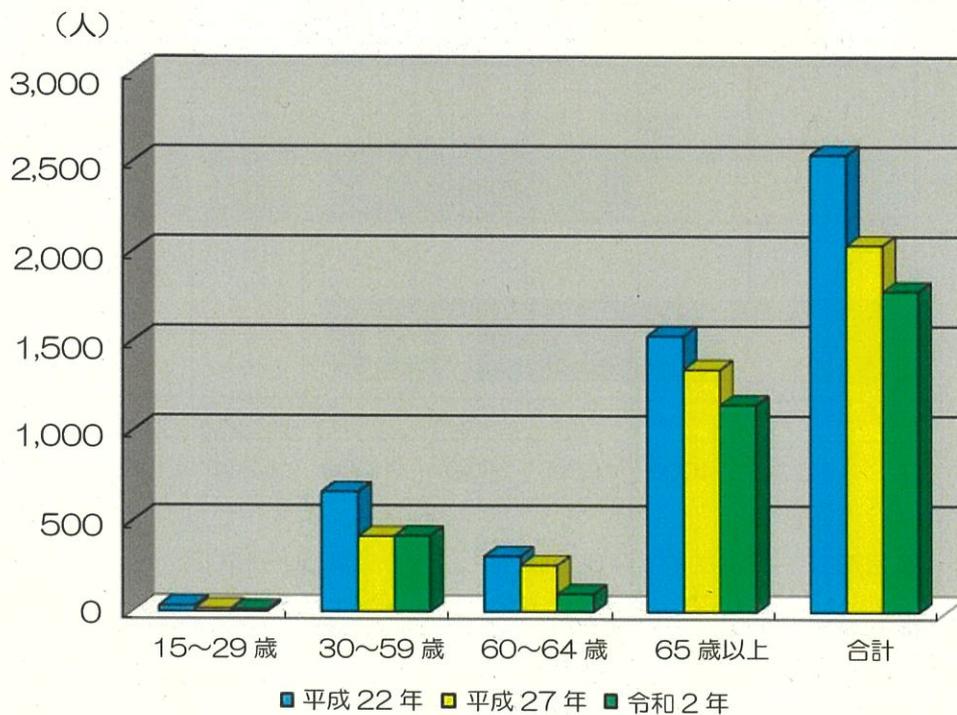
また、令和2年の女性の農業就業人口は756人で全体の42.9%を占めています。年齢層別に見ると、65歳以上が全体の64.6%を占めています。

【表-3】 農業就業人口

(単位：人)

区分		15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上	計
平成22年	男	27	376	147	808	1,358
	女	6	290	162	727	1,185
	計	33	666	309	1,535	2,543
平成27年	男	15	241	129	703	1,088
	女	2	177	129	644	952
	計	17	418	258	1,347	2,040
令和2年	男	10	266	115	627	1,018
	女	1	156	84	524	765
	計	11	422	199	1,151	1,783

資料：農林業センサス



2-5 販売金額別農業経営体数

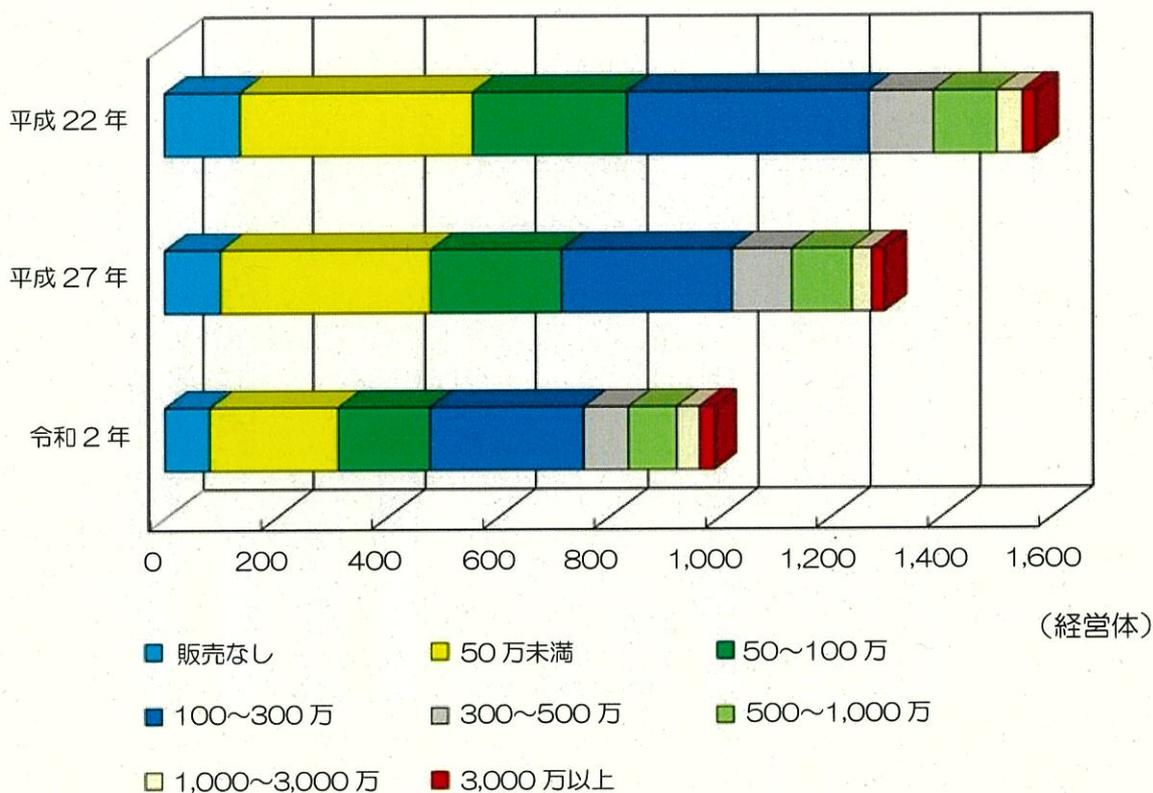
令和2年の農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、500万円未満の農業経営体が全体の84.5%を占めています。

【表-4】 販売金額規模別農業経営体数

(単位：円、経営体)

年	合計	販売なし	50万未満	50～100万	100～300万	300～500万	500～1,000万	1,000～3,000万	3,000万以上
平成22年	1,569	135	419	278	435	117	115	46	24
平成27年	1,295	100	378	237	306	108	107	36	23
令和2年	986	80	233	164	277	79	86	41	26

資料：農林業センサス



2-6 経営耕地面積規模別経営体数

令和2年の農業経営体について、経営耕地面積規模別にみると、0.5ha～1.0haの経営体が最も多く、全体の36.7%となっています。

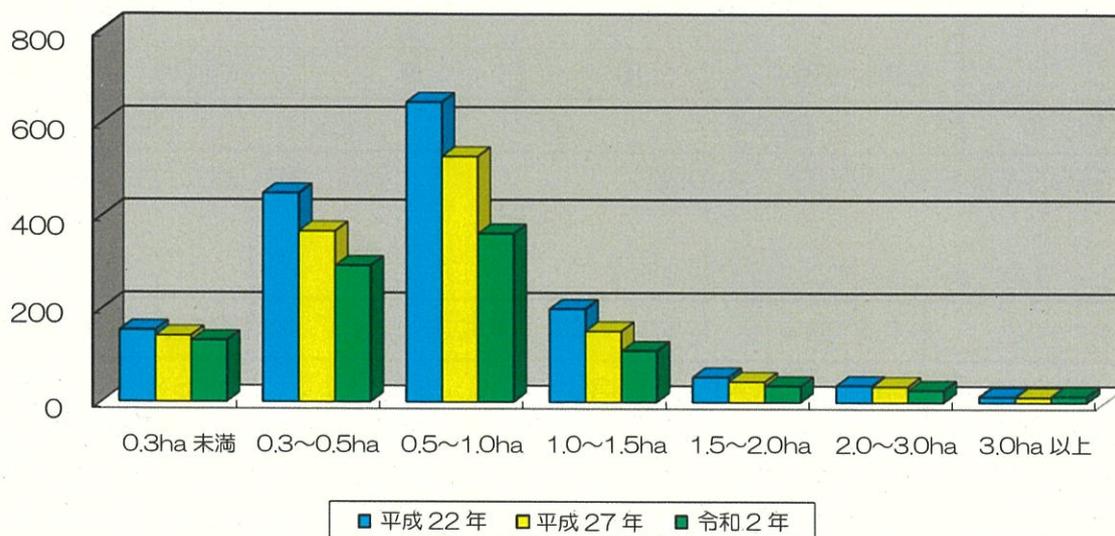
【表-5】 地区別経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体)

	合計	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上
平成22年	1,569	16	154	449	645	200	54	36	12
平成27年	1,295	17	142	367	528	152	44	34	11
令和2年	986	15	132	293	362	110	35	26	13

資料：農林業センサス

(経営体)



- (※) 農業経営体：経営耕地面積が30a以上あるいは次の規模以上又は農作業の受託の事業を行う者
- ・露地野菜作付面積 15a ・施設野菜栽培面積 350㎡ ・果樹栽培面積 10a
 - ・露地花き栽培面積 10a ・施設花き栽培面積 250㎡ ・搾乳牛飼養頭数 1頭
 - ・肥育牛飼養頭数 1頭 ・豚飼養頭数 15頭 ・ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽
 - ・採卵鶏飼養羽数 150羽 ・年間農業生産物の総販売額 50万円に相当する規模

2-7 経営耕地面積と荒廃農地の推移

令和2年の総農家が経営する耕地面積は 869ha で、5年間（平成 27 年対比）に 256ha（22.8%）、10年間（平成 22 年対比）に 500ha（36.5%）減少しました。

令和2年の経営耕地面積のうち、644ha（74.1%）を販売農家が占めていますが、自給的農家が占める割合は、10年間の推移では、平成 22 年（10 年前）22.4%、平成 27 年（5 年前）24.4%、令和 2 年 25.9%と増加傾向にあります。

農業委員会が実施した令和 2 年度農地利用状況調査では、長崎市全体の荒廃農地は 448.1ha（うち農振農用地区域内 189.0ha）となり、森林・原野化した農地の非農地化により全体面積は減少傾向にあります。農地の荒廃は年々進んでいます。

【表-6】 経営耕地面積 （単位：ha）

	平成 22 年			平成 27 年			令和 2 年		
	計	販売農家	自給的農家	計	販売農家	自給的農家	計	販売農家	自給的農家
長崎市	1,369	1,063	306	1,125	850	275	869	644	225

資料：農林業センサス

【表-7】 令和2年の耕地種類別経営耕地面積（販売農家のみ） （単位：ha）

	経営耕地面積			
	田	畑	樹園地	
長崎市	91	225	372	688

※ 自給的農家を除く販売農家のみの数値

資料：農林業センサス

【表-8】 農業委員会調査による荒廃農地面積 （単位：ha）

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
長崎市	A 分類	343.6	339.4	338.4	446.8	448.1
	B 分類	3,161.7	2,928.7	2,929.7	2,761.2	2,692.8
	計	3,505.3	3,268.3	3,268.1	3,208.0	3,140.9

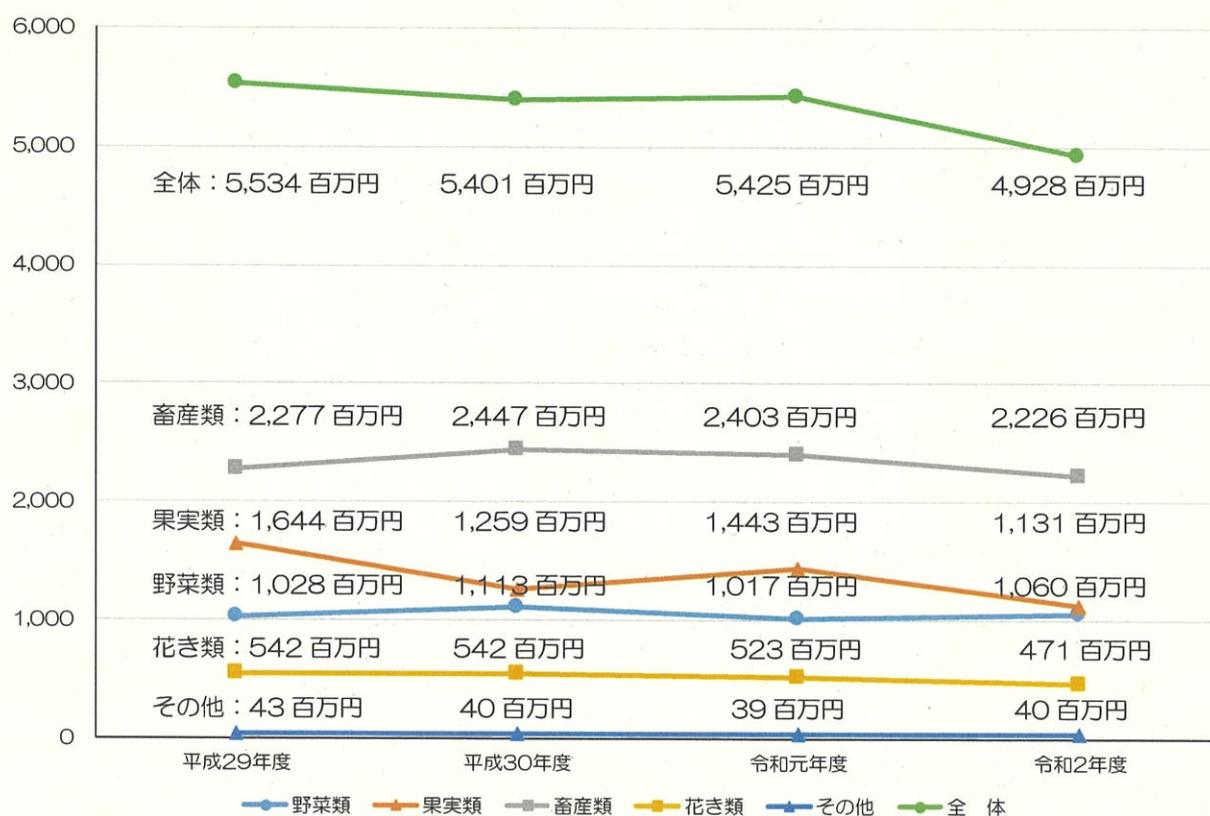
※ A 分類・・・人力・農業用機械で草刈り等を行うことにより直ちに耕作可能農地

B 分類・・・森林・原野化しており、農地に復元しても利用不可能な農地

2-8 農産物販売実績の推移

全体の販売額においては、ほぼ横ばいの状態が続いていましたが、令和2年度は、台風による塩害の影響でびわを始めとした果実類の生産量が減少したことや、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で畜産類や花き類の消費が低迷したことにより、販売額が減少しています。

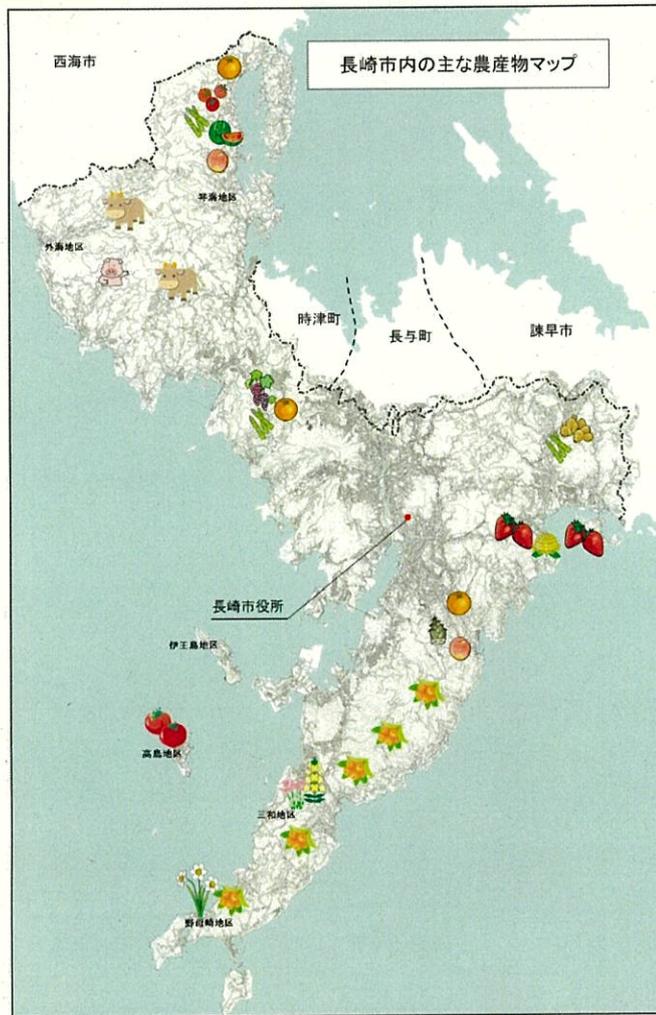
(百万円)



(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
野菜類	1,028	1,113	1,017	1,060
果実類	1,644	1,259	1,443	1,131
畜産類	2,277	2,447	2,403	2,226
花き類	542	542	523	471
その他	43	40	39	40
全体	5,534	5,401	5,425	4,928

■ 長崎市の作物マップ



■ 果 樹

長崎市内の主な果樹の生産状況

	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	伸び率 (2010 年比)
	作付農家数	作付農家数	作付農家数	
び わ	644 経営体	577 経営体	412 経営体	64%
み か ん	463 経営体	360 経営体	236 経営体	51%
も も	57 経営体	34 経営体	15 経営体	26%



長崎びわ



露地みかん

果樹全般 栽培面積	546ha	435ha	—	—
--------------	-------	-------	---	---

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数・栽培面積

※令和2年の栽培面積については不明な値があるため未算出。

■ 普通作物

長崎市内の普通作物の生産状況

	平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		伸び率	
	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (%)	栽培面積 (%)
米	214	83	147	63	69	76

長崎市内のかんしょの生産状況

	平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		伸び率	
	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (%)	栽培面積 (%)
かんしょ	101	5	49	3	49	60

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数・栽培面積



外海地区：大中尾棚田



外海地区：かんしょ生産風景

■ 野 菜

長崎市の主な野菜の生産状況

	平成 22 年 (2010 年) 作付農家数 (経営体)	平成 27 年 (2015 年) 作付農家数 (経営体)	令和 2 年 (2020 年) 作付農家数 (経営体)	伸び率 (2020 年 /2010 年) 作付農家数 (%)
いちご	117	87	73	62
ばれいしょ	284	146	70	25
ほうれんそう	292	187	104	36
ねぎ	248	131	77	31
たまねぎ	247	185	72	29
すいか	85	49	27	32
トマト	131	92	45	34
さといも	241	135	78	32
きゅうり	235	144	72	31
なす	198	135	62	31
にんじん	127	64	36	28

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数



いちご



高島トマト



アスパラガス

■ 花 き

長崎市内の花きの生産状況

	平成 22 年 (2010 年)		平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		伸び率 (2020 年/2010 年)	
	作 付 農家数 (経営体)	作付 面積 (ha)	作 付 農家数 (経営体)	作付 面積 (ha)	作 付 農家数 (経営体)	作付 面積 (ha)	作 付 農家数 (%)	作付 面積 (%)
【切り花】 (主な品目) きく、ゆり、水仙 トルコギキョウ	234	74	206	58	156	52	67	70

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数と作付面積



鉢物生産状況



花市場出荷状況

■ 畜 産

長崎市内の畜産の生産状況

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	飼養 戸数	飼 養 頭羽数						
肉用牛	22 戸	3,586 頭	21 戸	3,596 頭	21 戸	3,509 頭	21 戸	3,596 頭
乳用牛	1 戸	65 頭	1 戸	43 頭	1 戸	48 頭	1 戸	43 頭
豚	4 戸	3,604 頭	4 戸	3,559 頭	4 戸	3,229 頭	4 戸	3,559 頭
鶏卵	2 戸	6,000 羽	2 戸	6,500 羽	2 戸	7,000 羽	2 戸	6,500 羽
ブロイラー	3 戸	374,600 羽	3 戸	370,000 羽	3 戸	375,000 羽	3 戸	370,000 羽

資料：長崎県家畜・家さん飼養頭羽数等調べ



畜産風景



長崎和牛・出島ばらいろいろ

3 長崎市の農業が抱える課題

長崎市の農業が抱える課題は、農業従事者数の減少と高齢化、耕作面積の減少による農地の遊休化、荒廃の拡大、有害鳥獣の生息区域の拡大、気象災害による露地栽培の経営の不安定性、「びわ」をはじめとした地域ブランドの域外への認知度が低く、消費拡大が十分に図られていないなどとなっており、産地や集落の維持が危惧される状況となっています。

3-1 農業者の高齢化と担い手不足の深刻化

長崎市の農業就業人口は年々減少しており、農業者の高齢化率も依然として高く(H27:66.0%→R2:64.6%)、今後もこの傾向は続いていくものと考えられます。また、過去3年(H30~R2)の新規就農者については、50歳以上での就農が約5割を占めています。

このため、多様な担い手の確保に向けた対策と、就農者の育成・定着のための支援体制の確立が求められています。

3-2 耕作放棄地の増加

長崎市の耕作放棄地の面積は、農業委員会が実施した令和2年度農地利用状況調査結果において3,140haとなっており、管内農地5826.2haに占める割合は全体の50%を超える状況となっています。そのうち、農用地区域で草刈などにより直ちに耕作が可能となる耕作放棄地は約448.1haとなっており、農地中間管理事業や生産振興事業等により、農地の活用を図りながら、担い手への農地集積を図る必要があります。

また、耕作放棄地化に伴い周辺農地の営農環境の悪化や有害鳥獣被害などを引き起こすことから、実質化された人・農地プランに基づき、農地の集約化による効果的な耕作放棄地の解消や増加防止対策の推進が求められています。

3-3 有害鳥獣による被害の増加

放置林、耕作放棄地の増加など農業地域等における生息環境の変化や農業者の高齢化、人口減少等による人的圧力の低下などにより、有害鳥獣の被害が増大する中、農業被害については、対策を進め、一定の被害の減少につながっているものの、イノシシやアナグマ等の有害鳥獣の生息区域が拡大し、近年では農地に留まらず、集落や市街地周辺などの生活環境被害も深刻化しています。

このため、被害軽減対策と効果的な被害予防対策の実施の拡充が引き続き求められています。

3-4 農地・営農の課題

長崎市の農地は一部地域を除き、その多くが狭小で中山間部に階段状に展開しています。

このため、傾斜地をうまく活用し「びわ」をはじめとした果樹産地を形成してきましたが、近年、露地栽培においては、生産・販売状況が災害や天候に大きく左右され、有害鳥獣の被害などが続いたこともあり、担い手の後継者不足へつながる要因になっています。

また、狭い農地を有益に活用するため、資本集約型の施設園芸が積極的に展開されていますが、テクノロジーの進化から、さらなる施設の高度化が求められています。

このため、消費地の要望を踏まえた品目や補完作物の導入、スマート農業、労力支援の取組み等を推進し、地域農業の維持・継続と産地や地域全体の所得向上対策を進める必要があります。

3-5 生産と消費

主要な品目については高品質化や生産コストの軽減を進めながら、計画的出荷を図り、域外の出荷体制の充実を図る必要があります。

また、都市（市街地）近郊農業のメリットを最大限に活かし、生産者が納得できる価格で出荷し、それを市民が満足して購入できるように、地産地消に対する意識醸成を図る必要があります。

3-6 農業に対する理解

令和2年度に実施した長崎市の農業についての市政モニターアンケート調査において、長崎市の農業に対するイメージについて「長崎市の農業のことはあまり知らない」と答えた方が約31%となっており、長崎市が全国に誇る農産物や畜産物の認知度についても、長崎びわ「なつたより」やみかん、「長崎和牛・出島ばらいろ」以外は30%を下回っているなど、市民の農業に対する認知度は十分に高いとはいえない状況です。

このため、市内産の農産物の消費拡大のためにさらにPRの強化を図る必要があります。

第Ⅱ章

第二次長崎市農業振興計画
施策体系

1 第一次長崎市農業振興計画[後期計画]の成果・課題及び今後の方向性

第一次長崎市農業振興計画[後期計画]では、長崎びわ「なつたより」や長崎和牛「出島ばらいろ」など、地域ブランドの生産拡大に取り組み、人・農地プランの実現に向けた主体的な取組、地域農業のリーダーとなるべき後継者や新たな担い手の育成、多様な主体との交流などを図りながら、農産物販売額の向上に努めてきたところです。個別施策ごとの指標の成果、課題及び今後の方向性は、以下のとおりです。

個別施策 (施策の方向性)	取組方針	取組内容	指 標	現況 (H27)	目標 (R2)
I 「産地づくり」 地域ブランドの 育成を推進しま す	I-1 地域ブランド の生産拡大	I-1-1 長崎びわ「なつたより」 及び「長崎和牛・出島ば らいろ」の安定供給を図 ります	長崎びわ「なつたより」の販売量	21 t	124 t
			「長崎和牛・出島ばらいろ」の販 売量〔暦年〕	671 t	700 t
		I-1-2 長崎ならではの新規地域 ブランドの創出に取り組 みます	長崎いちごの販売額	4.8億円	5.5億円
			輪菊の販売額	1.6億円	1.8億円
		I-1-3 付加価値商材の生産体制 の強化を図ります			
		I-2 地域特産の農 産物の生産基 盤の充実	I-2-1 3定（定時・定量・定 質）生産出荷体制の確立 を図ります	市場及び農協系統の農産物の販売 額	55.7億円
	I-2-2 果樹産地の維持に向け基 盤拡大に取り組みます		果樹の販売額	14.5億円	17.0億円
	I-2-3 豊富な種類の野菜産地の 周年生産の確立を図りま す		野菜の販売額	10.7億円	13.0億円

区分	H28	H29	H30	R元	R2	成果や課題
目標値	—	350.0	400.0	105.0 (H29目標値 修正)	124.0 (H29目標値 修正)	○長崎びわ産地活性化推進協議会によるびわフェスタの開催など販売促進活動や、苗木の植栽等支援事業の推進により、生産量の拡大が図られたが、気象災害による影響を受けやすく、令和2年度は台風による塩害等で販売量が減少した。 ○生産者の高齢化や管理作業の集中による労力不足、寒害対策施設の現地普及が進んでいないことから、安定生産が難しいため、これまでの生産量の安定に向けた苗木等の支援に加え、スマート農業技術の導入による労力の軽減や経営安定に向けた補完作物の導入を推進する必要がある。
実績値	5.0	93.0	40.0	89.0	45.0	
達成率	—	26.6%	10.0%	84.8%	36.3%	
目標値	—	690.8	693.8	696.9	700.0	○素牛価格が高値で推移する厳しい情勢のなか、農業振興資金預託金やJAの子会社による、繁殖・肥育牛の一貫経営の取組みなどにより、素牛購入に係る生産コスト低減につながり、一定の肥育頭数を維持でき、販売額についても増加した。 ○今後も素牛価格や生産コストの増加が懸念されるため、引き続き素牛導入に対する支援を継続することで、安定的な肥育牛の供給を推進する必要がある。
実績値	642.1	623.9	657.5	650.0	662.7	
達成率	—	90.3%	94.8%	93.3%	94.7%	
目標値	—	5.1	5.2	5.4	5.5	○いちご・アスパラガス・輪菊・草花等の施設園芸品目については、施設の高度化や省力化・自動化を推進してきた。 ○いちごやアスパラガスについては、高収量・高単価で生産されているが、花きについては、生産者の減少等の理由により、生産量・販売額とも減少傾向にあり、令和2年度はコロナ禍による消費低迷の影響を大きく受けた。 ○いちごやアスパラガス、花き等の施設園芸品目における生産量のさらなる安定拡大を目指し、施設園芸を中心とした生産基盤整備の強化やスマート農業技術の導入による収益性向上、規模拡大を図るために必要な農地の確保などに向けた取り組みを進める必要がある。
実績値	5.6	5.5	5.4	5.8	6.3	
達成率	—	107.8%	103.8%	107.4%	114.2%	
目標値	—	1.6	1.7	1.7	1.8	○いちごやアスパラガス、花き等の施設園芸品目における生産量のさらなる安定拡大を目指し、施設園芸を中心とした生産基盤整備の強化やスマート農業技術の導入による収益性向上、規模拡大を図るために必要な農地の確保などに向けた取り組みを進める必要がある。
実績値	1.4	1.4	1.8	1.6	1.2	
達成率	—	87.5%	104.7%	94.1%	66.7%	
						「長崎地域雇用創造協議会」や「長崎西彼地域加工業務用産地育成協議会などと連携しながら、びわやゆうこうを使用した新たな加工品が10品目以上開発されたが、長崎ならではの付加価値荷材については、今後も1次産業と2次産業や3次産業の結び付きが必要であることから、継続的に推進していく必要がある。
目標値	—	57.4	58.3	59.1	60.0	○東長崎地区にいちごパッケージセンターが設置されるとともに、水田の防除や収穫等において、作業受委託組織3組織が活動している。 ○高齢化が進む中で、作業受委託組織に加え、スマート農業技術の活用なども含め、更なる収益性の向上に向けた取組みが必要である。
実績値	52.3	55.3	54.0	54.3	49.3	
達成率	—	96.3%	92.6%	91.9%	82.2%	
目標値	—	15.5	16.0	16.5	17.0	○びわについては、度重なる気象災害に対応するため、びわ共済加入の支援を行ってきたが、びわのみならず、大雨や台風等による気象災害リスクは増加しているため、今後も関係機関が一体となった果樹共済や収入保険の加入促進を図る必要がある。 ○生産者の高齢化が深刻であることから、作業効率性を高めるために、スマート農業技術の活用や基盤整備の取組みが必要である。
実績値	10.8	16.4	12.6	14.4	11.4	
達成率	—	105.8%	78.8%	87.3%	67.1%	
目標値	—	11.6	12.1	12.5	13.0	○いちご・アスパラガスについては、施設の省力化・自動化を推進してきた。 ○いちごについては、ゆめのかが定着し、高収量・高単価で生産されており、東長崎地区にはいちごのパッケージセンターが設置されるなど、労力軽減に向けた取り組みが進んでいる。 ○アスパラガスについては、生産者は減少しているものの、生産量・販売額とも増加傾向であるため、スマート農業技術の活用をはじめ、さらなる収益性の向上に向けた取り組みが必要である。
実績値	10.9	10.6	11.4	10.4	10.8	
達成率	—	91.4%	94.2%	83.2%	83.3%	

個別施策 (施策の方向性)		取組方針		取組内容		指 標	現況 (H27)	目標 (R2)
1	「産地づくり」 地域ブランドの 育成を推進しま す	I-1	地域特産の農 産物の生産基 盤の充実	I-2-4	雇用を生む高度な花き生 産経営の確立に取り組み ます	花きの販売額	6.2億円	6.5億円
				I-2-5	畜産経営の生産コスト縮 減を図ります			
II	「地域づくり」 安心して農業を 営む環境づくり を進めます	II-1	人・農地プラ ンの実現	II-1-1	戦略モデル地区の整備計 画実現を推進します	整備計画事業化数	0件	12件
				II-1-2	地域連携組織の拡充を図 ります	地域連携組織設立数	4組織	8組織
				II-1-3	人・農地プランの継続的 な集落点検活動に取り組 みます			
		II-2	農村地域の資 源を活かした 地域づくり	II-2-1	後世に残すべき資源の保 全・継続を図ります	地域資源（農村景観）選定数	2地域	6地域
				II-2-2	6次産業化や地域ビジネ ス創出を推進します			
		II-3	有害鳥獣対策 による農産物 被害の防止	II-3-1	有害鳥獣対策の専門組織 や地域組織を拡充します	地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲（捕 獲隊）の組織数【累計】	38組織	100組織
				II-3-2	有害鳥獣3対策（防護・ 棲み分け・捕獲）を充実 します	有害鳥獣被害相談件数	877件	650件
		II-4	農地の有効活 用	II-4-1	優良農地の確保を図りま す			

区分	H28	H29	H30	R元	R2	成果や課題
目標値	—	6.3	6.4	6.4	6.5	○籾藪・草花等の施設園芸品目については、施設の省力化・自動化を推進してきたが、生産量・販売額ともにも減少傾向であることから、スマート農業技術の活用をはじめ、更なる収益性の向上に向けた取り組みが必要である。
実績値	5.8	5.4	5.4	5.2	4.7	
達成率	—	85.7%	84.4%	81.3%	72.3%	
						○素牛価格が高騰する中で、預託事業等による金融支援や、JAの子会社による、繁殖・肥育牛の一環経営の取組みなどにより、肥育頭数を維持できた。 ○今後も素牛価格や生産コストの増加が見込まれることから、更なる生産コストの削減に向けた取り組みが必要である。
目標値	—	0	4	8	12	○4地区7集落の戦略モデル地区の整備計画を策定し、地元の地域連携組織と連携を図りながら、施設等の整備事業を進めてきた。 ○令和元年度から、中心経営体への農地の集約を加速化するため、人・農地プランの実質化を図っており、今後は実質化されたプランの実現に向けて、地元の地域連携組織や関係機関（農業委員会、JA等）とのさらなる連携強化や情報共有の取り組みが必要である。
実績値	0	0	5	10	15	
達成率	—	—	125.0%	125.0%	125.0%	
目標値	—	5	6	7	8	○令和2年度までに、8組織が設立された。 ○今後も実質化されたプランの実現に向けて、地元の地域連携組織や関係機関（農業委員会、JA等）とのさらなる連携強化や情報共有の取り組みが必要である。
実績値	4	5	5	8	8	
達成率	—	100.0%	83.3%	114.3%	100.0%	
						○年に1回は、中心経営体や農事実行組合を参集のうえ、地区別懇談会を開催し、集落点検活動に取り組んできた。 ○今後も中間管理事業の更なる周知と貸借希望者の掘り起こしが必要である。
目標値	—	3	4	5	6	○大中尾棚田や宮摺のびわ畑、日吉地区のハウス群等については、地域の担い手の高齢化が進む中、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などの集落活動の取組みにより一定の保全是できている。（大中尾棚田：棚田地域振興法による指定） ○今後は更なる担い手不足が見込まれることから、企業や地域外の市民団体等の連携による保全を図っていく必要がある。
実績値	2	2	2	2	2	
達成率	—	66.7%	50.0%	40.0%	33.3%	
						○「長崎地域雇用創造協議会」や「長崎西彼地域加工業務用産地育成協議会などと連携しながら、びわやゆうこうを使用した新たな加工品が10品目以上開発された。 ○長崎ならではの付加価値商材については、今後も1次産業と2次産業や3次産業の結び付きが必要であることから、継続的に推進していく必要がある。
目標値	—	64	76	88	100	○地域ぐるみの捕獲隊については、令和2年度までに107組織が設立され、年々捕獲技術の向上が図られており、今後においても、地域ぐるみの捕獲対策を強化していく必要がある。
実績値	55	80	87	92	107	
達成率	—	125.0%	114.5%	104.5%	107.0%	
目標値	—	800	750	700	650	○捕獲・防護・棲み分けの3対策を柱とした地域ぐるみの有害鳥獣対策の推進により、イノシシの捕獲頭数は平成28年度の3,625頭から、令和2年度は5,377頭と増加している。 ○防護対策についても、国庫補助事業や市単独の事業により、ワイヤーメッシュ柵の設置を進めた結果、有害鳥獣による農作物被害額は減少しているものの、生活環境被害は増加傾向にあり、過去に設置したワイヤーメッシュの更新や柵設置労力等の不足などの対応が必要である。
実績値	1,005	696	1,098	1,091	1,470	
達成率	—	113.0%	53.6%	44.1%	-26.2%	
						○農地中間管理事業の推進により、認定農業者等の担い手への農地の集積が進んだことで、遊休農地の発生防止・解消につながった。 ○ただし、農地の大半は狭小な傾斜地にあることから、車道までの距離があり、機械の搬入が困難であることなど、耕作条件が悪い農地が多いため、農地の貸し手と借り手のマッチングが進みにくいことから、小規模基盤整備などの積極的な取組みにより、活用しやすい農地への転換を図る必要がある。

II 「地域づくり」 安心して農業を営む環境づくりを進めます	II-4 農地の有効活用	II-4-2	農地と施設の有効活用により担い手への集積を推進します			
		II-4-3	農地と営農環境の保全にむけた地域活動を推進します	多面的機能支払交付金による管理面積	307ha	380ha
				中山間地域等直接支払交付金による管理面積	110ha	140ha
	II-5 農業施設整備の推進	II-5-1	農地・農道整備により営農環境の効率化を図ります	整備計画事業化数（再掲）	0件	12件
		II-5-2	施設の機能保持や耐用年数の延伸を図ります			
III 「人づくり」 意欲ある農業者の育成確保を図ります	III-1 地域農業のリーダー育成	III-1-1	新規就農者の育成・定着に取り組みます	認定新規就農者数	6人	26人
		III-1-2	認定農業者のさらなる高みへの取組みを推進します	認定農業者における年間農業所得目標達成者数（平成27年度からの累計）	23人	123人
		III-1-3	地域受入や労力支援等の組織体制整備を推進します	受入団体等登録・作業受委託組織数	18件	36件
				農業ヘルパーの紹介人数（延べ人数）	118人	140人
III-1-4	雇用農業を推進します					

区分	H28	H29	H30	R元	R2	成果や課題
						○遊休農地の所有者に対し利用意向調査を実施するとともに、農地利用最適化アンケート調査を取りまとめ、農地中間管理機構や農地中間管理事業支援チーム会等において情報共有を図ることで、担い手への農地の利用集積が図られたが、農地中間管理事業に関する農地所有者の認知度は低いことから、さらなる周知を図る必要がある。
目標値	—	335	350	365	380	
実績値	317	290	380.9	381	421	○農地等保全活動組織の取組みにより、農地や農業用施設の適正管理につながり、農地の保全と有効活用が図られている。
達成率	—	86.6%	108.8%	104.4%	110.9%	○組織の構成員の高齢化等により、集落や地域内での活動組織が後継者不在、担い手不足となり、保全する農地を減らす組織が多い。
目標値	—	122	128	134	140	○今後は、各集落の状況に応じた活動の推進を図りながら、支援に取り組む必要がある。
実績値	110	112	115	126	106	
達成率	—	91.8%	89.8%	94.0%	75.4%	
目標値	—	0	4	8	12	○農地の小規模基盤整備等に対する支援や農道の維持管理、改良工事などを行い、営農環境の効率化が図られた。
実績値	0	0	5	10	15	○今後も施設の老朽化は進んでいくため、耕作条件の悪い農地の改善や老朽化した農道の維持・管理等に取り組む必要がある。
達成率	—	—	125.0%	125.0%	125.0%	
						○長崎市が管理する農道等の施設は、老朽化が進んでいることから、年次的な修繕等に取り組む必要がある。
						○地元管理水利施設についても、修繕に係る費用等を支援することで、延命を図る必要がある。
目標値	—	14	18	22	26	○国・市の給付金や農業新規参入促進事業の実施、県やJAの子会社による研修制度の充実等により、年平均で10人程度就農しているが、新規就農者は増加しているが、就業初期の生産技術の未確立等により安定した所得確保が課題となっている。
実績値	11	20	23	26	36	○就業初期の経営及び施設整備等投資に係る支援、経営確立に係るサポート体制の充実及び生産基盤整備の検討などの推進等により、新規就農者の育成確保及び定着に取り組む。また、移住定住希望者向けホームページや各種就業相談会等において、支援制度の周知を図る。
達成率	—	142.9%	127.8%	118.2%	138.5%	
目標値	—	63	83	103	123	○認定農業者については、関係機関と連携した農業経営改善計画の達成に向けたサポートを行うとともに、認定農業者を中心とした担い手に対する施設整備の支援を行ってきた。
実績値	46	63	73	76	100	○令和2年度において、5年後の農業所得目標達成者は48%に留まっていることから、さらなる経営改善に向けて、関係機関の連携と支援制度を強化する必要がある。
達成率	—	100.0%	88.0%	73.8%	81.3%	
目標値	—	22	26	30	36	○受入団体登録制度における長崎市内の登録は、22団体・個人、作業受託組織数は3団体となり、平成27年度に比べると7団体増加しているが、主要な部会組織は全て加入しており、今後大幅な増加は見込めない。
実績値	22	25	25	25	25	○今後も高齢化や担い手不足が進むことが予測されるため、地域受入や労力支援等の組織体制の充実に加え、スマート農業の導入推進による労力軽減の取組みを検討する必要がある。
達成率	—	113.6%	96.2%	83.3%	69.4%	○農業ヘルパーの紹介人数は年々増加しており、新規就農者が増加する中、また、従来の農業者の高齢化が進む中で、農業ヘルパーのニーズは一層高まると予測されるため、引き続き取り組んでいく必要がある。
目標値	—	126	130	135	140	
実績値	124	315	221	204	150	
達成率	—	250.0%	170.0%	151.1%	107.1%	
						○農業に新規参入した企業については、農福連携や経営の多角化等により、生産のみならず、加工品開発や消費者への直接販売等にも取り組んでおり、今後も規模拡大や雇用の増加などが期待される。
						○今後も引き続き参入時の投資負担軽減や継続的な農地の集積を図るとともに、スマート農業の導入推進による、生産性や収益性の向上を図る必要がある。

個別施策 (施策の方向性)	取組方針		取組内容		指 標	現況 (H27)	目標 (R2)
IV 「交流づくり」 多様な主体の交流を促進し、食 関連産業を活性化します	IV-1	新たな販路拡大 や消費拡大の推 進	IV-1-1	新たな販路の開拓や商品・メ ニューの開発を支援します	長崎びわ「なつたより」の販売額	0.3億円	1.6億円
					「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売額 [暦年]	16.4億円	14.2億円
			IV-1-2	地産地消を推進します			
	IV-2	長崎ならではの 食文化や食文化の 魅力の発信	IV-2-1	長崎ならではの食文化や食文化 の磨き上げに取り組みます	市内農産物の市民認知度	81%	86%
			IV-2-2	食関係団体や観光・商工関係 者と連携した情報発信を強化 します	観光客を対象とした重点品目「びわ」 「出島ばらいろ」の認知度	びわ 33.6%	びわ 55.7%
	出島ばらいろ 7.0%	出島ばらいろ 24.2%					
	IV-3	食育体験の推進 による食に対す る意識の醸成	IV-3-1	グリーンツーリズム活動の魅 力発信と事業推進に取り組み ます	グリーンツーリズムへの参加者数	11,708人	12,000人
			IV-3-2	多様な主体と連携して食育体 験に取り組みます。	「食卓の日」の実施度 ※食卓の日を認知している者のうち、意識 して食卓を囲んでいる人の割合。	23%	50%

区分	H28	H29	H30	R元	R2	成果や課題
目標値	—	3.6	4.5	1.4	1.6	○「なつたより」については、品質の高さが認知され、今後の販売拡大が期待されているが、消費者にプレミアム感を伝える取組み及び食べてもらう工夫が不足しており、価格に見合うブランドイメージが十分に伝わっていない。 ○引き続き長崎市のトップブランドとして、関係団体と連携した消費拡大や有利販売に向けた取組みを進めるとともに、新規推進品目として「いちご」や「花き」などの販路拡大の支援を行う必要がある。
実績値	0.1	1.2	0.7	1.1	0.7	
達成率	—	33.3%	15.6%	78.6%	43.8%	
目標値	—	14.0	14.1	14.1	14.2	○「長崎和牛・出島ばらいろ」については、市内取扱い店舗の増加により、新たな顧客確保ができてきているが、「出島ばらいろ」の流通量が少なく、市外への流通や、確実な入荷が必要なホテル等での使用が困難である。
実績値	17.4	15.7	16.9	16.8	15.5	
達成率	—	112.1%	119.9%	119.1%	109.2%	
						○「ながさき祭り・恵み感謝祭」等により、市内産農水産物のPRや地産地消の意識醸成ができてきているが、気象災害や生産者の高齢化等により生産物が減少している。 ○地産地消推進の拠点である農水産物直売所の販売促進支援のため、新しい生活様式での地産地消イベントの開催をはじめとしたPRを実施していく必要がある。
目標値	—	83.3	84.3	85.3	86.0	○「長崎和牛・出島ばらいろ」については、市内取扱い店舗の増加により、新たな顧客確保ができてきているが、「出島ばらいろ」の流通量が少なく、市外への流通や、確実な入荷が必要なホテル等での使用が困難である。 ○「なつたより」については、品質の高さが認知され、今後の販売拡大が期待されているが、消費者にプレミアム感を伝える取組み及び食べてもらう工夫が不足しており、価格に見合うブランドイメージが十分に伝わっていないため、さらなるPR強化が必要である。
実績値	80.3	80.6	81.1	80.0	79.3	
達成率	—	96.8%	96.2%	93.8%	92.2%	
目標値	—	49.7	51.7	53.7	55.7	○食に関わる民間団体との連携や、ホームページ、SNS等を活用した長崎ならではの食材や食文化の発信により、市内産農産物の市民認知度が、8割以上の高水準を維持しているが、天候不良等により直売所での品薄状態が続いたことなどにより、市民認知度の目標値が若干下回っている。 ○今後は、幅広い層に長崎ならではの食材や食文化を周知するため、広報ながさき、SNSなどを活用した情報発信の強化と、長崎「食」の博覧会、晩餐会などのイベントの新しい生活様式での開催に取り組む必要がある。
実績値	37.1	37.3	31.1	38.5	35.7	
達成率	—	75.1%	60.2%	71.7%	64.1%	
目標値	—	18.2	20.2	22.2	24.2	○グリーンツーリズム活動については、体験プログラムやメニューの活用により、これまで域内の参加者が中心であった誘客推進事業について、交流人口の拡大を図るため、新たに近隣大都市圏（福岡市）を対象としたバスツアーを実施したところ、参加者から高い評価が得られた。また、これまで個別に活動していた9団体のうち6団体が、新たに長崎市グリーンツーリズム実行委員会を発足したことにより、団体間の連携が強化され、PR活動や受入れ体制の幅が広がった。 ○今後はコロナ禍により、地方移住やグリーンツーリズム、農業体験などのニーズが高まっていることから、活動団体の支援を継続しながら、受入れ体制の強化を図るとともに、近隣大都市圏を含む域内外へのさらなるPR強化に取り組む必要がある。
実績値	6.5	5.2	7.5	6.5	9.8	
達成率	—	28.6%	37.1%	29.3%	40.5%	
目標値	—	11,820	11,880	11,940	12,000	○食関係団体と料理教室の開催等により、市民に毎月19日の「食卓の日」のPRを行うことができてきているが、各種取組みが固定化していることや、PRの範囲が限定的であり、市民認知度は低下しているため、各賛同団体との連携し「食卓の日」の取組みを広く情報発信する必要がある。
実績値	12,416	11,127	12,383	9,097	4,409	
達成率	—	94.1%	104.2%	76.2%	36.7%	
目標値	—	33.9	39.3	44.6	50.0	○食関係団体と料理教室の開催等により、市民に毎月19日の「食卓の日」のPRを行うことができてきているが、各種取組みが固定化していることや、PRの範囲が限定的であり、市民認知度は低下しているため、各賛同団体との連携し「食卓の日」の取組みを広く情報発信する必要がある。
実績値	25.0	37.3	25.0	43.9	25.0	
達成率	—	110.0%	63.6%	98.4%	50.0%	

個別施策ごとの課題

I 地域ブランドの育成 ～「産地づくり」～

- 施設園芸を中心とした生産基盤整備の強化
- 経営安定に向けた補完作物の導入の推進
- スマート農業技術導入による労力の軽減や生産力の強化
- 新規参入や規模拡大を進めるために必要な農地の確保
- 1次産業と2次産業、3次産業の結びつきの推進（6次産業化）

II 安心して農業を営む環境づくりの推進 ～「地域づくり」～

- 実質化された人・農地プランの実現に向けて、地域や関係機関（農業委員会、JA等）との連携強化や情報共有の取り組み
- 農地中間管理事業のさらなる周知と貸借希望者の掘り起こし
- 被害に対応した地域ぐるみの有害鳥獣対策の強化
- 耕作条件の悪い農地の改善や老朽化した農道の維持・管理
- 農地保全組織の維持に向けた組織集約化などの検討

III 意欲ある農業者の確保 ～「人づくり」～

- 就農初期の経営及び施設整備等投資に係る支援、経営確立に係るサポート体制の充実
- 移住定住希望者向けホームページや各種就農相談会等における、支援制度の周知
- 地域受入や労力支援等の組織体制の充実

IV 多様な主体の交流促進による食関連産業の活性化 ～「交流づくり」～

- 関連団体と連携した消費拡大や有利販売に向けた取組の推進
- 新規推進品目として「いちご」や「花き」などの販路拡大の支援
- 新しい生活様式での地産地消イベントの開催を始めとしたPR
- 消費者にプレミアム感を伝える取組み及び食べてもらう工夫

第一次長崎市農業振興計画（後期計画の体系）

	個別施策 (施策の方向性)	取組方針		取組内容	
農業に新しい活力を生み出します	I 地域ブランドの育成を推進します	I-1	地域ブランドの生産拡大	I-1-1	長崎びわ「なつたより」及び「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定供給を図ります
				I-1-2	長崎ならではの新規地域ブランドの創出に取り組みます
				I-1-3	付加価値商材の生産体制の強化を図ります
		I-2	地域特産の農産物の生産基盤の充実	I-2-1	3定（定時・定量・定質）生産出荷体制の確立を図ります
				I-2-2	果樹産地の維持に向け基盤拡大に取り組みます
	I-2-3	豊富な種類の野菜産地の周年生産の確立を図ります			
	I-2-4	雇用を生む高度な花き生産経営の確立に取り組みます			
	I-2-5	畜産経営の生産コスト縮減を図ります			
	II 安心して農業を営む環境づくりを進めます	II-1	人・農地プランの実現	II-1-1	戦略モデル地区の整備計画実現を推進します
				II-1-2	地域連携組織の拡充を図ります
				II-1-3	人・農地プランの継続的な集落点検活動に取り組みます
		II-2	農村地域の資源を活かした地域づくり	II-2-1	後世に残すべき資源の保全・継続を図ります
				II-2-2	6次産業化や地域ビジネス創出を推進します
		II-3	有害鳥獣対策による農産物被害の防止	II-3-1	有害鳥獣対策の専門組織や地域組織を拡充します
				II-3-2	有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）を充実します
II-4		農地の有効活用	II-4-1	優良農地の確保を図ります	
			II-4-2	農地と施設の有効活用により担い手への集積を推進します	
			II-4-3	農地と営農環境の保全にむけた地域活動を推進します	
II-5	農業施設整備の推進	II-5-1	農地・農道整備により営農環境の効率化を図ります		
		II-5-2	施設の機能保持や耐用年数の延伸を図ります		
III 意欲ある農業者の育成確保を図ります	III-1	地域農業のリーダー育成	III-1-1	新規就農者の育成・定着に取り組みます	
			III-1-2	認定農業者のさらなる高みへの取組みを推進します	
			III-1-3	地域受入や労力支援等の組織体制整備を推進します	
			III-1-4	雇用農業を推進します	
IV 多様な主体の交流を促進し、食関連産業を活性化します	IV-1	新たな販路拡大や消費拡大の推進	IV-1-1	新たな販路の開拓や商品・メニューの開発を支援します	
			IV-1-2	地産地消を推進します	
	IV-2	長崎ならではの食材や食文化の魅力の発信	IV-2-1	長崎ならではの食材や食文化の磨き上げに取り組みます	
			IV-2-2	食関係団体や観光・商工関係者と連携した情報発信を強化します	
	IV-3	食育体験の推進による食に対する意識の醸成	IV-3-1	グリーンツーリズム活動の魅力発信と事業推進に取り組みます	
			IV-3-2	多様な主体と連携して食育体験に取り組みます	

今後の方向性

I 農業の生産性向上による収益性・効率性の向上→「産地・担い手」の視点

○本市特有の地形の制約や産地の特性にあった施設園芸やスマート農業の推進等により、地域ブランドの生産力の強化を図り、生産者の経営安定につなげます。

II 安心して農業を営む環境づくり→「地域・環境」の視点

○実質化された人・農地プランに基づき、意欲ある担い手へ農地を集積する等、既存の経営基盤の有効活用を図りながら、地域の実情に応じた基盤整備を行い、担い手の受入体制の強化につなげます。

○集落主体での営農環境保全活動の推進及び農業用施設の維持管理により農村環境を守りながら、地域資源の活用による地域外からの人材受入を促進することで農村地域の活性化を図ります。

○地域ぐるみの有害鳥獣対策を推進することで、農業被害及び生活環境被害の対策を強化します。

III 次世代を担う多様な経営体の受入れ促進→「産地・担い手」の視点

○多様な経営体が就農しやすい受入支援体制や、稼げる経営モデルの推進と労力支援によるフォローアップの充実を図ることで、次世代の担い手の育成・確保を推進します。

IV 長崎ならではの農産物の消費拡大→「販売・消費」の視点

○異業種等との連携や効果的な情報発信により、地域ブランドの販路拡大を促進し、消費拡大を推進します。

○消費者と農業者・食品関連事業者との繋がりを強化し、長崎市ならではの農産物や食文化に対する意識の醸成を図ります。

2 第二次長崎市農業振興計画における農業の目指すべき姿

長崎市の農業は、主に中山間地域で展開されていることから農地が小さく、労働生産性が低い状況にあり、高齢化や後継者不足により農業従事者も減少傾向にあります。

一方で、いちご等の安定した経営が見込める施設栽培については新規就農者が増加していることや、コロナ禍での就農への関心の高まり等から、農業の担い手を確保するためには、安定して稼げる経営モデルの確立と推進のための振興策が求められています。

このようなことから、第二次計画においては、安全・安心で収益性・効率性の高い長崎型農業を確立するとともに、長崎ならではの農産物の消費が拡大することで、職業としての魅力が高まり、新たな担い手が増え、次世代につながる産業になることを目指します。また、長崎市が誇る高品質な農作物の魅力を発信し、供給を推進します。

施策の方向性として、官民連携で農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成する「産地・担い手」の視点、地域との連携で安心して農業を営む環境づくりを進める「地域・環境」の視点、異業種や大学等との連携で長崎ならではの農産物の消費の拡大を図る「販売・消費」の視点により、次世代につながる農業を育てる取組みを進めます。

2-1 農業の生産性の向上と、次世代を担う多様な経営体の育成 ～「産地・担い手」～

長崎市の農産物は、長崎びわ「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」等の地域ブランドを有しているものの、度重なる気象災害や生産コストの増大などで、作物の生産が不安定な状況が続いており、経営の安定を図るための施策が求められています。

また、地域ブランドの生産を支えるための次世代の担い手の確保が求められていますが、就農初期は生産技術が未確立なため安定した所得確保が課題となっています。

このため、施設園芸や複合経営においてブランド化品目の生産性や収益性の向上にむけた施策を展開し、地域ブランド等農産物の生産安定を図るとともに、スマート農業の導入による農作業の省力化・自動化を図りながら、農産物販売額の向上を図ります。

また、産地振興と併せて、次世代の地域農業を担う多様な担い手の育成・確保と、儲かる農業の経営モデルとなる意欲ある農業者のフォローアップを進めながら、生産力の強化を図ります。

2-2 安心して農業を営める環境づくりの推進 ～「地域・環境」～

長崎市の農村地域は、全国的な人口減少に加え、農業担い手の高齢化・後継者不足等により農地の荒廃化が進行しており、農地中間管理事業等で認定農業者等の担い手へ農地集積を図っていますが、条件の悪い農地が多く、農地のマッチングが上手く行われていない状況です。

また、有害鳥獣による被害は、地域ぐるみの防護・捕獲対策により農作物被害は減少傾向にありますが、生息域の広域化により生活環境被害が増加しています。

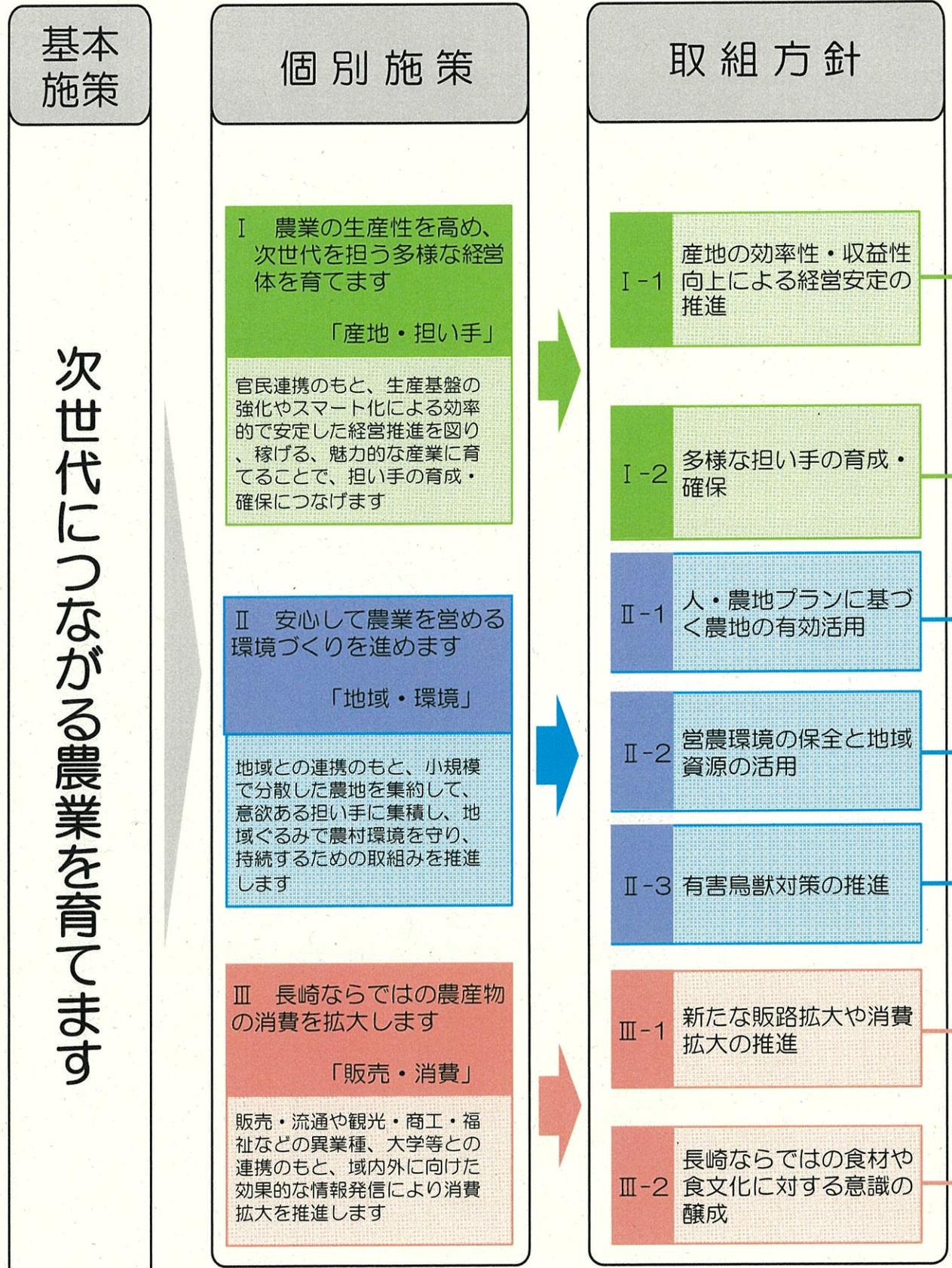
このため、地域農業の計画である実質化された人・農地プランを基に計画的な取組みを推進するとともに、遊休化した優良農地等の経営基盤のストックと流動化、集落の特性にあった基盤整備の推進、集落主体での農産環境保全活動の推進、都市と農村との交流による外部への魅力発信、有害鳥獣対策の推進により農村地域の振興を図ります。

2-3 長崎ならではの農産物の消費拡大 ～「販売・消費」～

長崎市の農産物の販売においては、MICE や新幹線開業等による観光客やビジネス客の増加が見込まれ、地元農産物を活用した料理等の消費拡大の機会が広がっているものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市場や消費者の需要が大きく変化しており、新しい生活様式に対応したPRイベントの取組みなどの新たな課題が生まれています。

このような状況のもと、農業体験や食育講座等を通じて「食」の大切さや望ましい食生活の理解を深めるとともに、生産者、流通・販売業者、消費者と観光・商工・福祉などの異業種、大学等との交流を図りながら双方向の取組みを推進し、「食」に関わる産業の活性化を図り、市内産の農産物の消費拡大を図ります。

第二次長崎市農業振興計画



[前期計画] 体系図

取組内容

- 産地の条件に適した農業経営を推進します
- 新たな地域ブランド商品の生産を推進します
- 産地に適したスマート農業の導入を推進します
- 果樹産地の振興に向けた生産力の強化を図ります
- 畜産経営の生産コスト低減を図ります
- 野菜の施設高度化と露地野菜の安定生産を図ります
- 花きの安定した生産・販売体系の確立を進めます
- 多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実を図ります
- 中心経営体のフォローアップ強化を図ります
- 労力支援体制の強化を図ります

- 実質化された人・農地プランに基づき、経営基盤の強化を図ります
- 農地の利用集積のための農地中間管理事業の取組を推進します
- 集落の実情に応じた基盤整備を推進します
- 集落主体の営農環境保全活動を推進します
- 農業用施設の機能保持や耐用年数の延伸を図ります
- グリーンツーリズムによる地域の魅力発信を推進します
- 有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）を充実します
- 生活環境被害対策の取組を推進します

- 地域ブランド商品の新たな販路拡大に取り組みます
- 地産地消を推進します
- 6次産業化に向けた取組を推進します

- 長崎ならではの食材や食文化のPRを推進します
- 食育体験の推進による食に対する意識の醸成を図ります

第Ⅲ章

個別施策と取組方針・取組内容

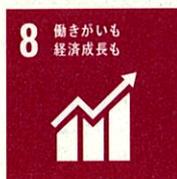
個別施策 I

農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます

展開方針

☆官民連携のもと、生産基盤の強化やスマート化による効果的で安定した経営推進を図り、稼げる、魅力的な産業に育てることで、担い手の育成・確保につなげます。

関連するSDGs



背景・現状

【産地】

- 長崎市の農業は、その多くが中山間地域に属しており、傾斜地に狭い農地が分散しているため、労働生産性が非常に悪い状況にあります。
- 長崎びわ「なつたより」、「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランドとして、生産・販売・消費の向上にむけた取組みを進めています。
- 国や県において、生産性の向上と担い手不足の問題の解決策として、スマート農業の加速化に向けた施策の推進が行われています。
- 果樹産地では、「びわ」や「みかん」などが多く生産されていますが、近年は気象災害が多く発生し、生産量が不安定な状態が続いています。
- 野菜産地では、いちご・アスパラガス・軟弱野菜をはじめ、豊富な種類の農産物が生産されており、特にいちご・アスパラガスは新規就農者が多い品目となっています。
- 花きは、新規就農者が多い部門となっており、施設の省力化・自動化や省力化品種への転換が進んでいるものの、輸入花きの増加や需要の低迷が大きな問題となっています。
- 畜産においては、素牛や飼料等の生産コストが高騰しており、経営を圧迫しています。

【担い手】

- 長崎市の農業の担い手は、10年前と比較すると農家数(10年前対比69.4%)、主業農家(同比56.3%)、農業就業人口(同比70.1%)と大きく減少しています。
- 国・市の給付金や各種支援制度の創設、研修制度の充実及び地域受入体制の強化等により、近年、青年層や定年帰農者など幅広い年代で年間10人程度就農しています。
- 地域農業のリーダーである認定農業者は平成27年度と比較して令和2年度は33人減少し180人となり、5年後の農業所得目標400万円達成農業者は、近年約48%となっています。
- 新規就農者の定着及び担い手の育成に必要な受入団体等登録制度の登録数は22団体・個人で、労力支援等の作業受委託組織は4組織あります。また、現在、長崎市の農業ヘルパー研修、長崎市及びJAでの職業紹介による労力支援を行っています。

【産地】

- 農業経営の安定のためには、単収の高い施設栽培や、補完作物複合、出荷時期・量・質を安定させることが必要です。
- 長崎発祥のいちご・アスパラガスや高い技術を誇る花きなどについては、新規就農者も増えていますが、その魅力を消費者に十分に伝えきれていない部分があります。
- 農作業の省力化・軽労化に向けたスマート農業の導入が期待されていますが、コスト面での不安が課題となっています。
- 気象条件や自然災害等により、びわを始めとした露地作物の安定生産が課題となっています。
- びわ産地では、傾斜地・園内道がないなどの農地条件や農業従事者の高齢化に加え、度重なる気象災害により、産地の弱体化が危惧されます。
- 野菜や花き産地では、若い農業者が増えて施設の省力化や自動化が比較的進んでいるものの、労働時間の多さや更なる高品質化に向けた対策が必要です。
- 畜産では、肥育素牛価格や資材の高騰が続いており、生産性の低下が懸念されます。

【担い手】

- 農業の担い手不足が深刻であるため、専業農家だけでなく企業参入や半農半Xなど多様な担い手が就農しやすい受入体制の充実を図る必要があります。
- 新規就農者の定着には、初期投資の負担軽減や経営不安の解消に加え、地域の受入体制や技術継承の確立等が必要となります。
- 農業経営の目標達成に向けた規模拡大に伴う投資軽減のほか、経営や部門に応じた段階的な経営フォローアップ体制の強化を図る必要があります。
- 農業者の繁忙期の労働力を補うため、臨時的に雇用できる人材が必要になりますが、不規則な雇用となるため、雇用する人材の不規則な労働環境の改善が課題となっています。

方針の考え方

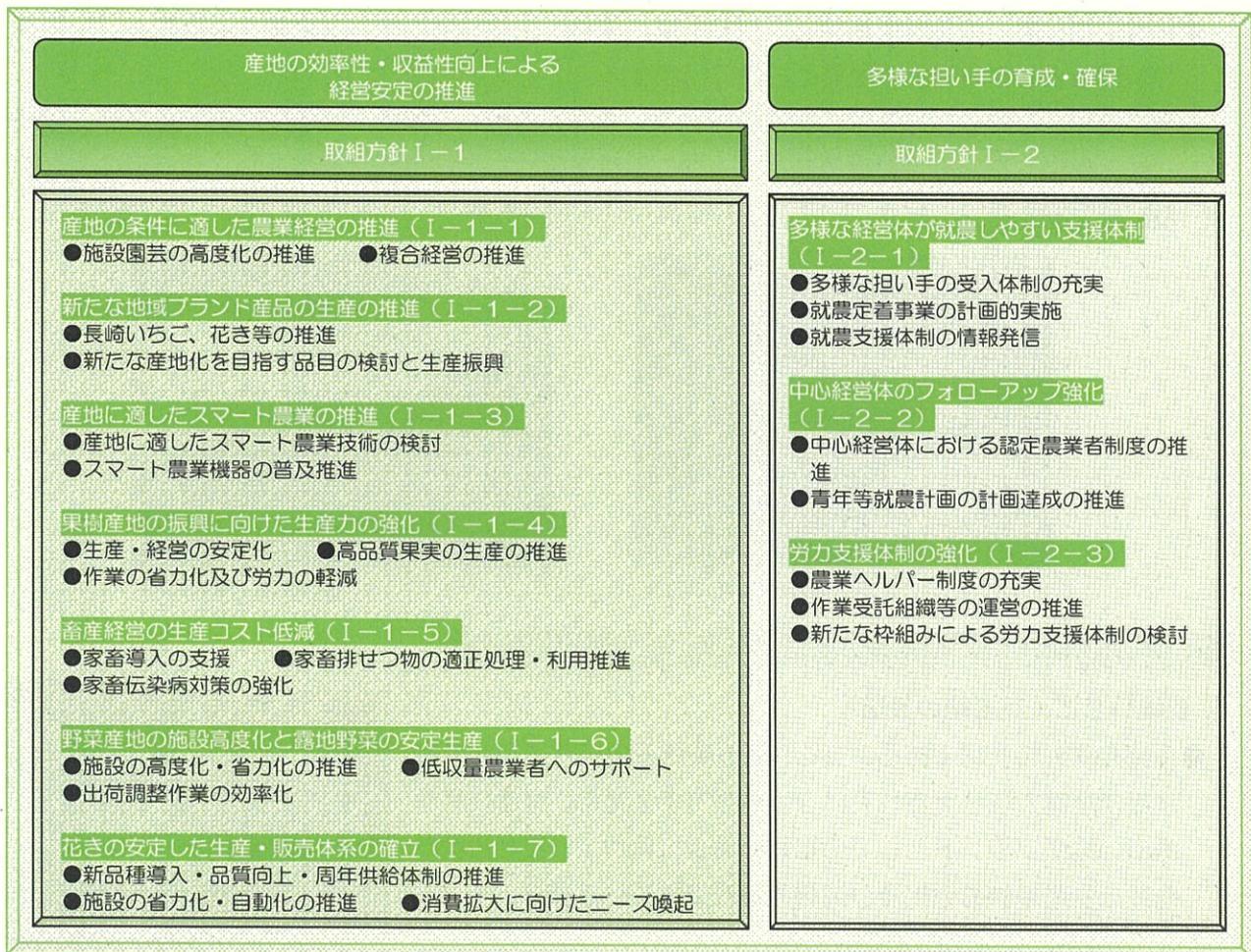
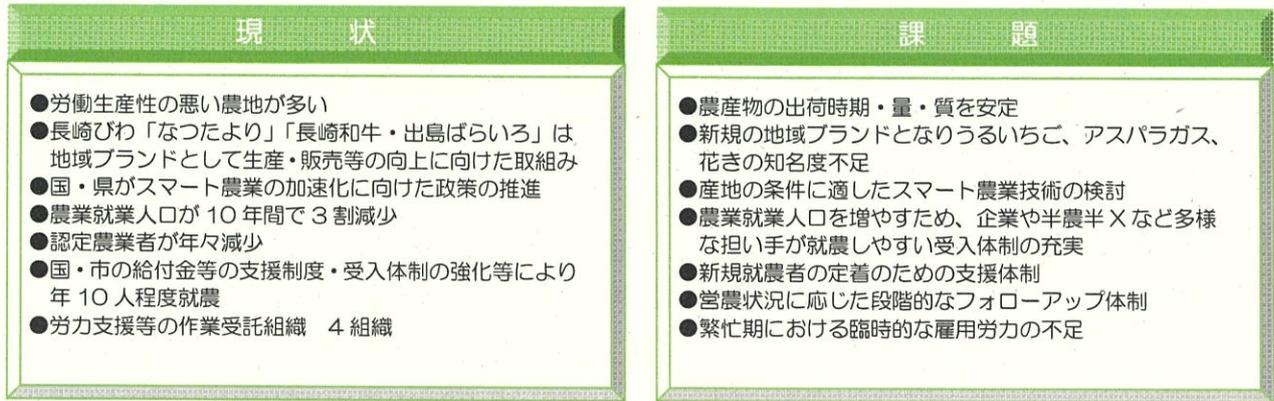
【産地】

- 長崎市の狭小な農地での農業経営のモデルとなりうる、施設園芸の省力化・高品質化をさらに推進します。
- 気象災害などの影響を受けやすい露地栽培の経営安定を図るため、補完作物の導入を促進するなど、複合経営の推進を図ります。
- 長崎市の産地の特性に適したスマート農業の導入の検討と推進を行います。
- 地域ブランドをけん引する、長崎びわ「なつたより」、「長崎和牛・出島ばらいろ」に加え、これに続く地域ブランドとなりうる、いちご、アスパラガス、花き等の省力化、高品質化、生産コスト低減等による安定生産に向けた取組みの推進を図ります。

【担い手】

- 農業ヘルパー・直売所出荷型農業者・本格就農者の育成など、長崎市農業センター、JA 出資型農業法人、長崎県新規就農相談センターにおいて研修等を行い、県・JAの営農指導と併せ、多様な担い手の受入支援体制を拡充します。
- 新規就農者の定着に向け、給付金や各種支援制度による経営と投資の軽減に加え、地域での受入や技術継承の確立を図り、地域ぐるみの受入体制の強化を推進します。
- 認定農業者の農業経営の向上のため、営農状況に応じた段階的な経営フォローアップ体制を強化し、地域リーダーとして経営・技術の指導継承者として活躍できる体制づくりを進めます。
- 農業者の繁忙期の労働力を補うため、作業受託組織や農業ヘルパー等の労力支援体制を充実させます。

個別施策達成にむけた取組イメージ



【重点的取組み】

多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実と育成地集積対策の体制の充実

『産地・担い手』

農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます

取組内容

I-1-1 産地の条件に適した農業経営を推進します

施設園芸の高度化の推進

- 施設園芸は高単収のため、長崎市の狭小な土地でも安定した農業経営を行う事ができます。更なる所得向上と生産量の安定を図るため、農作業の省力化や軽労化、農作物生産の機械化や自動化など、生産基盤の高度化を推進します。

複合経営の推進

- 長崎市が日本一の生産量を誇る「びわ」は、収穫・出荷時期に労力が集中するため、びわ単独での規模拡大や単一経営は困難とされています。そのため、びわについては、農作業が少ない期間を活用して栽培できる中晩柑や花きなどの品目（補完作物）を組み合わせるなど、一つの品目を柱とした複合経営を推進し、農業者の所得向上及び経営安定を図ります。



高度化の進むいちご施設



びわ産地（茂木地区）

I-1-2 新たな地域ブランド商品の生産を推進します

長崎いちご、花き等の推進

- 長崎発祥の特産物であるいちご、菊や草花等の花きについては、まだまだ魅力を伝えきれていない部分があるため、引き続き長崎市の地域ブランドとしての定着促進化に向けて、安定生産に向けた生産基盤の強化及び情報発信を進めていきます。



長崎いちごと菊

新たな産地化を目指す品目の検討と生産振興

- 琴海地区の長浦すいか、野母崎の水仙、外海と土井首地区に自生している長崎市の特産果樹「ゆうこう」、長崎ザボン、そして長崎の歴史や食文化を背景とし、物語性もあり地域性の高い農産物である「ながさき伝統野菜」など、地域に根差した魅力ある農産物が多数ありますが、どれも生産量が少ないことが課題となっています。これらの作物の生産振興に向けた取組や、市場ニーズや長崎市の特性にあった新たな地域ブランドとなる品目の掘り起こしも進めていきます。

I-1-3 産地に適したスマート農業の導入を推進します

産地に適したスマート農業技術の検討

- 農作業にロボット技術や人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用するスマート農業は、農作業の省力化・軽労化や環境や生育データに基づく収量・品質の向上と安定化による生産性の向上が期待されています。今後、大学等と連携して、コスト面の問題や運用技術等を検証し、ほ場管理システムや収穫ロボット、植物工場等、産地の条件に適したスマート農業の導入検討を行います。



防除用ドローン

スマート農業機器の普及推進

- スマート農業の普及を図るため、びわ等の地域ブランド品目におけるスマート選果システムの活用推進のほか、担い手農家等への運用技術の研修や、施設園芸や基盤整備の推進と併せたスマート農業機器の導入推進を図ります。



ほ場管理システム

I-1-4 果樹産地の振興に向けた生産力の強化を図ります

生産・経営の安定化

- 果樹の生産出荷の安定化については、気象の影響を受けにくい施設（ハウス・簡易ハウス）の導入を推進するほか、農業経営の安定を図るため、補完作物の導入検討や園芸施設共済、収入保険、果樹共済など保険共済制度の加入を促進します。

高品質果実の生産の推進

- びわ・みかんの産地において、寒害、干害、日照不足や長雨などにより、生産量や品質が不安定となることが多くなっています。気象災害に耐えうるための、びわ簡易ハウスの導入推進や、みかんマルチ栽培、優良品種への転換など安定生産・高品質化対策の取組みを支援するとともに、防除の徹底など、栽培管理技術の確立と普及を推進します。

作業の省力化及び労力の軽減

- びわやみかん等の産地は、急傾斜地に園地があり、作業性が低くなっています。高齢化等による労力不足もふまえて、果樹園の修復型基盤整備（狭地なおし等）や低樹高化の推進、選果の自動化及びスマート農業技術の活用による省力化の取組みを推進します。



びわスマート選果システム

I-1-5 畜産経営の生産コスト低減を図ります

家畜導入の支援

- 肉用牛経営においては、その大半が素牛購入による肥育農家ですが、近年、肥育素牛価格が高止まりしています。繁殖雌牛の受託飼育を行う JA 子会社と連携するとともに、加えて他の生産コスト縮減の取組みを支援し、増頭の推進と経営の安定に取り組めます。



肥育牛の牛舎

家畜排せつ物の適正処理・利用推進

- 家畜飼養において、家畜ふん堆肥が余剰状態となっており、飼養頭数増加抑制や苦情の原因となることから、野菜や果樹生産などの耕種部門と畜産部門との連携を図ります。

家畜伝染病対策の強化

- 家畜伝染病予防強化と危機管理体制の充実を図るため、県・JA 等と連携し、巡回指導を実施していきます。

I-1-6 野菜の施設高度化と露地野菜の安定生産を図ります

施設の省力化・自動化の推進

- いちごやアスパラガス生産においては、比較的強度が低い小規模ハウスが点在し、栽培管理が非効率となっています。新規就農者や若い農業者が多い部門であることから、今後の産地の継続に向けて、施設の省力化・自動化等に係る取組みを支援し、生産性の向上を推進します。



アスパラガスハウス

低収量農業者へのサポート

- 野菜産地においては、農業者・産地によって単収に差が生じています。計画的安定生産を確立し、農業経営の向上を図るため、産地内外の技術継承を促すとともに、関係機関が連携した技術・経営のサポートに係る取組みを行います。



丁寧に箱詰めされた長崎いちご

出荷調整作業の効率化

- いちごの優良多収量品種「ゆめのか」への転換が進み、生産量の増大に比例して、労力確保が課題となっています。高品質の安定生産に向け、出荷の簡素化や出荷調整作業の労力軽減に係る共選等の取組みを推進します。

I-1-7 花きの安定した生産・販売体系の確立を進めます

新品種導入・品質向上・周年供給体制の推進

●花き生産においては、需要低迷や生産コスト増加等が農業経営向上の課題となっています。省力化や消費ニーズに応じた新品種の導入、安定した品質での出荷平準化等に係る生産基盤（栽培技術・施設設備）の拡充を推進します。

施設の高度化・省力化の推進

●花き生産においては、省力化・高品質化設備等が導入されていますが、労働時間の多さや労力不足が生産性低下の一因となっています。花きのさらなる高品質生産の確立にむけて、ICT圃場管理システム等導入の検討、施設の高度化・省力化に係る取組みや雇用労力の確保を支援し、推進します。



花きハウス

消費拡大に向けたニーズ喚起

●花きの新規就農者は多く、消費拡大イベント等も開催されていますが、需要が伸び悩んでいます。今後の花き産地の振興に向けて、物日やイベントに花を贈る習慣の定着、花育、公共消費及び祭事直販など新需要の創出を推進し、ニーズ喚起を図ります。

役割と今後4年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
産地の条件に適した農業経営の推進								
施設園芸の高度化の推進	◎	◎	◎	◎	→			
複合経営の推進	◎	◎	◎	◎	→			
新たな地域ブランド品目の導入推進								
長崎いちご、花き等の推進	◎	◎	○	◎	→			
新たな産地化を目指す品目の検討と生産振興	◎	◎	○	◎	→			
産地に適したスマート農業の導入推進								
産地に適したスマート農業技術の検討	◎	◎	◎	◎	→			
スマート農業機器の普及推進	◎	◎	◎	◎	→			

(役割：◎=直接的関与、○=間接的関与)

役割と今後4年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
果樹産地の振興に向けた生産力の強化								
生産・経営の安定化	◎	◎	◎	◎	→	→	→	→
高品質果実の生産の推進	◎	◎	○	◎	→	→	→	→
作業の省力化及び労力の軽減	◎	◎	○	◎	→	→	→	→
畜産経営の生産コスト縮減								
家畜導入の支援	◎	◎	◎	◎	→	→	→	→
家畜排せつ物の適正処理・利用推進	○	◎	○	◎	→	→	→	→
家畜伝染病対策の強化	◎	○	○	◎	→	→	→	→
野菜産地施設高度化と露地野菜の安定生産								
施設の省力化・自動化の推進	○	◎	○	◎	→	→	→	→
低収量農家へのサポート	◎	◎	○	◎	→	→	→	→
出荷調整作業の効率化	○	◎	○	◎	→	→	→	→
花きの安定した生産・販売体系の確立								
新品種の導入・品質の向上・周年供給体制の推進	◎	◎	○	◎	→	→	→	→
施設の高度化・省力化の推進	○	◎	○	◎	→	→	→	→
花の消費拡大に向けたニーズ喚起	◎	◎	◎	◎	→	→	→	→

(役割：◎=直接的関与、○=間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (R2)	目標 (R7)
市場及び農協系統の農産物の販売額	49.3億円	54.3億円
長崎びわ「なつたより」の販売量	45.0t	164.0t
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量[暦年]	662.7t	663.0t
長崎いちごの販売量	450.0t	485.0t
花きの販売量	2,541千本	3,000千本
スマート農業機器の導入戸数(累計)	5戸	20戸

取組内容

I-2-1 多様な担い手が就農しやすい受入体制の充実を図ります

多様な担い手の受入体制の充実

- 農業就業人口が減少傾向にある中、今後は地域の農業の担い手として、農業分野外からの新規就農のほか、親元就農、定年後帰農者、企業参入、半農半X等、様々な経営体を受入れる必要があります。就農希望者の段階に合わせて、農業センターにおける農業ヘルパー研修や、長崎県新規就農相談センター、JA 出資型農業法人の農業研修等への誘導を行います。

また、就農支援機関と連携を強化し、技術・経営の相談及びサポートを行う事で、将来的な地域農業のリーダー育成を図ります。

就農定着事業の計画的実施

- 新規就農者の定着には、国・市の給付金や各種支援制度による初期の投資軽減や経営不安の解消が重要となっています。市町・県・JA等におけるフォローアップ体制の確立と地域に入れる人づくりにより、就農から将来の農業経営までを見据えた計画的な事業の実施を推進します。
- 後継者の育成については、青年農業者においてはグループ活動等を通じて県内外の青年農業者のネットワーク形成や交流活動を支援することで、栽培技術や農業経営の資質向上を図ります。また、女性農業者においては、農業経営への積極的な参画を推進し、生産現場での活躍の場を広げます。



新規就農者向け研修



長崎びわ産地活性化「びわ女性」研修会

就農支援体制の情報発信

- 就農促進に向けて、就農希望者へ各種支援制度や研修体制、優良事例、経営シミュレーション、移住・定住など積極的な情報提供に取り組み、農業に入りやすい環境づくりを構築します。

I-2-2 中心経営体のフォローアップ強化を図ります

中心経営体における認定農業者制度の推進

- 中心経営体の約40%を占める認定農業者は5年後の農業経営改善計画の認定を受けた農業者であり、農業所得目標400万円を達成している認定農業者は令和2年度時点で48%となっています。このため関係機関による認定農業者の相談体制の拡充により、農業経営改善計画の熟度を高め、生産基盤整備や資金等の各種支援制度の情報提供を行いながら、計画の目標達成を推進します。

また、認定農業者の役割として、新たな地域の担い手の育成を図るために、技術・経営の指導者として活躍できる体制づくりに取り組むほか、経営継承についてもフォローアップを実施していきます。



認定農業者連絡協議会 総会

青年等就農計画の計画達成の推進

- 認定新規就農者は5年後の農業所得300万円以上を目指す新規就農者であり、将来の農業経営の担い手として期待されています。市町・県・JA等が連携して技術指導や資金相談等の継続的なフォローアップを実施し、地域農業のリーダーとなれるような支援体制の確立を目指します。

I-2-3 労力支援体制の強化を図ります

農業ヘルパー制度の充実

- 繁忙期の農家へ労力支援を行うため、長崎市農業センターにおいては、農家が必要とする栽培技術を習得するための、農業ヘルパー研修を実施しており、研修を修了した者のうち、農業ヘルパーに登録した者を希望する農家へ派遣する、無料職業紹介事業を行っており、今後さらなる制度の充実を図っていきます。



農業ヘルパー研修の様子

作業受託組織等の運営の推進

- 労力支援等の組織については、作業受委託組織が琴海地区に3組織、外海地区に1組織あり、また、びわ等の防除に係る作業受委託組織も設立に向けた動きがあります。今後、農業従事者の高齢化等により、地域ぐるみ・他組織による労力補完システム構築が重要となることから、当該組織の設立・運営を推進します。

新たな枠組みによる労力支援体制の検討

- 人口減少により、農業のさらなる労力不足が見込まれており、市町、JA、長崎県等で構成する長崎西彼地域雇用労力支援協議会においては、農業者と福祉事業所との農福連携のマッチングを行っています。また、長崎県内においては特定技能外国人材等の農業現場への派遣なども行われており民間と連携した労力支援体制の可能性についても今後検討を行っていきます。

役割と今後4年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実								
多様な担い手の受入れ体制の充実	◎	◎	◎	◎	→			
就農定着事業の計画的実施	◎	◎	○	◎	→			
就農支援体制の情報発信	◎	◎	○	◎	→			
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
中心経営体のフォローアップ強化								
中心経営体における認定農業者制度の推進	◎	○	○	◎	→			
青年等就農計画の計画達成の推進	◎	○	○	◎	→			
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
労力支援体制の強化								
農業ヘルパー制度の充実	◎			○	→			
作業受託組織等の運営の推進	◎	○	◎	○	→			
新たな枠組みによる労力支援体制の検討	◎	○	◎	○	→			

(役割：◎=直接的関与、○=間接的関与)

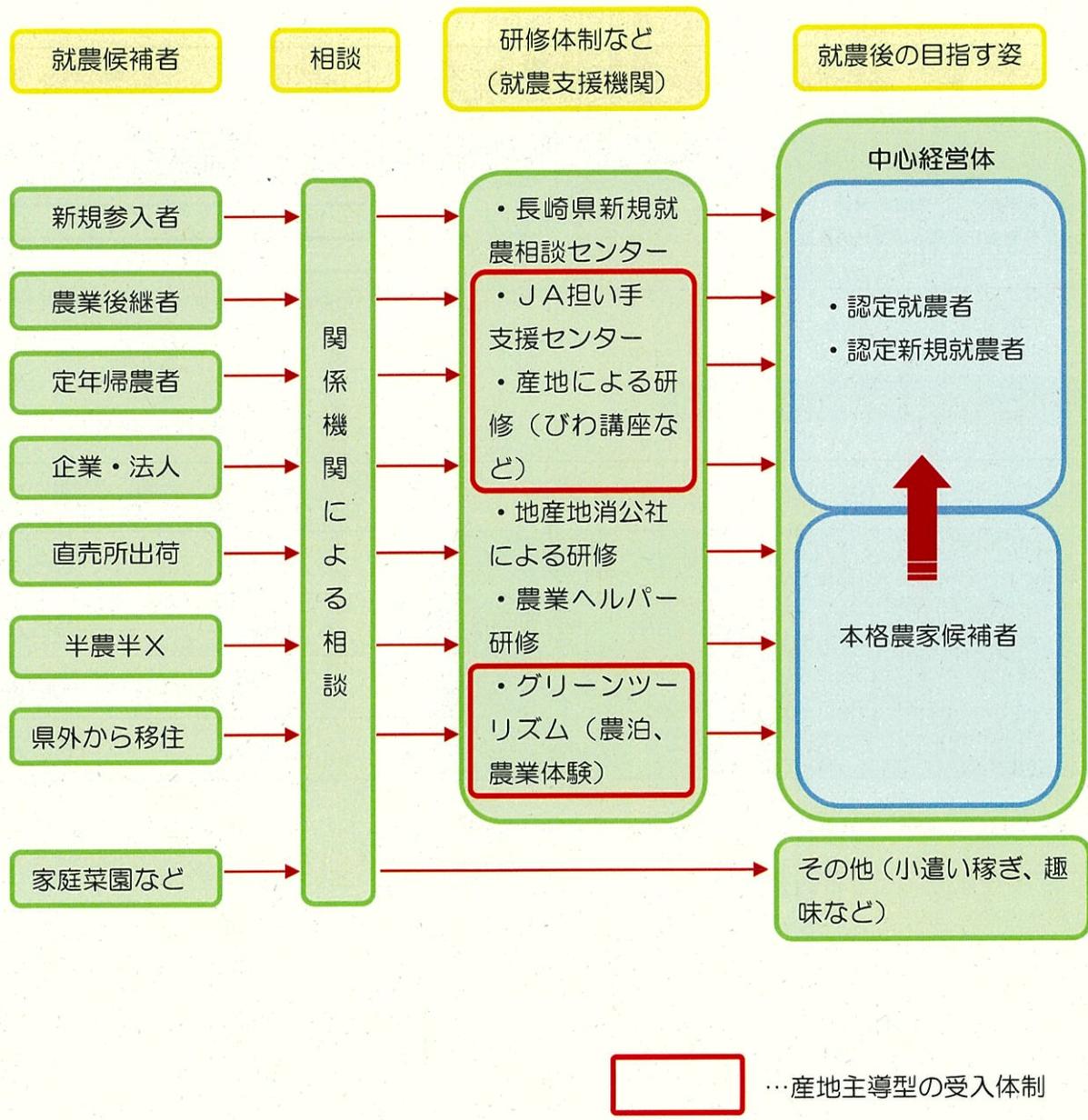
取組みの指標

指標	現況 (R2)	目標 (R7)
新規就農者数(累計)	13人	88人
認定新規就農者数(累計)	36人	58人
認定農業者の年間農業所得目標達成率	48%	50%
農業ヘルパーの紹介人数(延べ人数)	150人	160人

「産地・担い手づくり」多様な経営体が就農しやすい支援体制を充実し育成します

本格的に農業参入を志す者や半農半Xを目指す者など次世代を担う多様な担い手の確保・育成を図るためには、官民連携のもと、就農希望者のニーズに応じた支援体制を充実させる必要があり、JA、長崎県、長崎県新規就農相談センター、(一財)長崎市地産地消振興公社、長崎市農業委員会及び長崎市の強みを生かした一体的な体制の充実を図ります。

このことで、多様な担い手候補者を将来的には地域の中心となって活躍する経営体に育成していきます。



個別施策Ⅱ

安心して農業を営める環境づくりを進めます

展開方針

☆地域との連携のもと、小規模で分散した農地を集約して、意欲ある担い手に集積し、地域ぐるみで農村環境を守り、持続するための取組みを推進します。

関連するSDGs



背景・現状

【地域】

- 平成 24～25 年度に、地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」を 10 地区 24 集落で作成し、毎年地区別懇談会を開催しています。
- 令和元～3 年度にかけて、12 地区 26 集落において、農地の集約化に関する具体的な将来方針等を定めた「実質化された人・農地プラン」が作成されます。
- 農地中間管理事業により、新規就農者や規模拡大に取り組む農業者へ農地の集積が行われています。
- 狭く分散した農地を、基盤整備により、構造的な改善を行うことが求められています。

【環境】

- 農地と営農環境の保全に向けて、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金により、34 組織が農地保全活動に取り組んでいます。
- 農道・水路等の農業用施設の老朽化が進んでいます。
- コロナ禍により地方移住や農業体験等のニーズが高まっています。
- 有害鳥獣対策では、地域ぐるみの捕獲隊の組織化を推進し、捕獲隊の増加によりイノシシ・シカの捕獲実績は平成 29 年度 4,917 頭から、令和 2 年度 6,258 頭と順調に伸びていますが、依然として農作物被害や生活環境被害の相談が後を絶ちません。



人・農地プラン 地区懇談会



有害鳥獣箱罟実演



集落ぐるみの農地保全活動

課 題

【地域】

- 「人・農地プラン」の実質化において、地域での協議を重ねながら、優良農地や経営基盤の担い手への集積のほか、集落の機運に合わせて事業構想の明確化に取り組む必要があります。
- 農地中間管理事業による農地の貸借希望者が一元管理される体制が構築されていますが、貸付希望農地の圃場環境が不十分であることから、マッチングがあまり進んでいない状況となっています。
- 人・農地プランの集落会議において、条件不利地での担い手への農地集積の方法として、基盤整備を求める声が多く上がっています。



人・農地プラン集落会議

【環境】

- 多面的機能支払交付金や中山間等直接支払交付金による事業に取り組んでいるものの、農業者の高齢化により対象農地は減少しています。
- 集落の営農環境の向上のために、農道・水路等の農業用施設の老朽化に係る対策の必要性が大きくなっています。
- グリーンツーリズムの実践者は増加していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で参加者が減少しており、コロナ禍でも魅力ある体験プログラムの検討を行う必要があります。
- 有害鳥獣の被害地域が拡大しており、様々な対策を講じているものの、被害相談は減少していない状況となっているため、対策の更なる充実が求められています。

方針の考え方

【地域】

- 実質化された「人・農地プラン」に基づき、地域での話し合いを進めながら、将来に残すべき農地の確保を図ります。
- 農地中間管理事業の積極的な取り組みにより、新規就農者や規模拡大に取り組む農業者等、地域の中心となる担い手への農地集積・流動化を推進します。
- 農地、農道、水源等について、農業者と地域が連携し地域の実情に応じた基盤整備に取り組みます。

【環境】

- 集落が主体となって行う、営農環境の保全活動を支援します。
- 地元が管理する農業用施設の機能保持の取り組みを行います。
- グリーンツーリズムについて、さらなる集客向上への体験プログラムやDMO、移住支援との連携による誘客を強化し、継続的な取り組みが実施できるよう団体の自立に向けて取り組みます。
- 有害鳥獣対策については、協議会及び地域の捕獲隊による取り組みの拡充等により、被害軽減のための継続的な対策を講じます。

個別施策達成にむけた取組イメージ

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ●実質化された「人・農地プラン」26集落 ●農地中間管理事業による、農地集積の実施 ●狭く分散した農地は、基盤整備による構造的な改善が必要 ●営農環境の保全に向けた集落主体の活動 34組織 ●農道・水路等の老朽化 ●コロナ禍による、地方移住や農業体験へのニーズ ●有害鳥獣の生活環境被害の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ●実質化された人・農地プランに基づく優良農地や経営基盤の担い手への集積 ●貸付希望の農地へのマッチングの推進 ●条件不利地での基盤整備及び担い手の確保 ●集落主体の営農環境保全活動の推進 ●農業用施設の老朽化に係る対策の必要性 ●コロナ禍でも集客を行える体験プログラムの検討 ●有害鳥獣対策の更なる充実

人・農地プランに基づく農地の有効活用	営農環境の保全と地域資源の活用	有害鳥獣対策の推進
取組方針Ⅱ-1	取組方針Ⅱ-2	取組方針Ⅱ-3
<p>実質化された人・農地プランに基づく、経営基盤の強化（Ⅱ-1-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人・農地プランの実質化による残すべき農地の確保 ●農地・ハウスなどの経営基盤の活用推進 <p>農地の利用集積のための農地中間管理機構の取組み推進（Ⅱ-1-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化 ●農地中間管理事業支援チーム会の開催 <p>地域の実情に応じた農地の基盤整備の検討（Ⅱ-1-3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地元の意見交換の場の醸成 ●基盤整備の先行地区の取組み推進 	<p>集落主体の営農環境保全活動の推進（Ⅱ-2-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集落主体による農地や農業用施設の維持管理 ●中山間地域等での営農活動の推進 <p>農業用施設の機能保持や耐用年数の延伸（Ⅱ-2-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農道橋梁の計画的な修繕の実施 ●地元管理施設の延命化 <p>グリーンツーリズムの推進（Ⅱ-2-3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●誘客・PR活動の強化 ●団体活動の充実 ●移住支援との連携 	<p>有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）を充実します（Ⅱ-3-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3対策（防護・棲み分け・捕獲）の拡充 <p>生活環境被害対策の取組みを推進します（Ⅱ-3-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活環境被害対策の拡充

【重点的取組み】
 人・農地プランの実質化による農業経営基盤の強化

『地域・環境』
 安心して農業を営める環境づくりを進めます

取組内容

II-1-1 実質化された人・農地プランに基づき、経営基盤の強化を図ります

人・農地プランの実質化による残すべき農地の確保

- 平成 24 年度から平成 25 年度に、10 地区 24 集落において各集落の農業の将来の在り方などを明確化する地域農業のマスタープランである人・農地プランを作成しました。

さらに、令和元年度から令和 3 年度にかけて、各集落における農地の利用集積・集約化を一体的に推進する、実質化された人・農地プランの作成を、高島地区と伊王島・香焼地区を加えた 12 地区 26 集落において進めており、農業委員、農地利用最適化推進委員等と連携しながら、将来に向けて集落の経営基盤となる残すべき農地の確保を図ります。

農地・ハウスなどの経営基盤の活用推進

- 実質化された人・農地プランに基づく残すべき農地については、集落の実情に応じて農地集積や小規模基盤整備等を進めながら、新規就農や規模拡大を希望する担い手の確保を図ります。また、JA や生産部会等とも連携し、遊休化したハウス等の活用を推進します。



人・農地プラン集落会議

II-1-2 農地の利用集積のための農地中間管理事業の取組を推進します

農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化

- 農地中間管理事業は、一般財団法人長崎市地産地消振興公社を事業主体として取り組んでおり、農地の貸借希望者の掘り起こしを行い、地域農業の担い手へ農地の集積・集約化を推進しています。

担い手への農地集積は、担い手本人の農業経営の向上はもとより、支援制度や税制面での優遇措置のほか、地域の農地の遊休化防止・有害鳥獣対策にもつながるものであることから、農業委員会が行う農地利用状況調査と連携した、農地の利用意向の把握と事業の周知を図ります。

農地中間管理事業推進チーム会の開催

- 農地中間管理事業の推進により、貸借希望者の情報がリスト化され一元管理される体制が構築されていますが、関係機関の情報共有が不十分であることが貸借成立の支障となっています。市、県や農協など関係機関で構成される農地中間管理事業推進チーム会において、定期的な貸借希望者の情報共有を行うとともに、地域の農業委員や農地最適化推進委員とのマッチングを推進し、農地や施設を担い手へ集積させる機会の増加に取り組みます。

また、学校跡地等の未利用地についても、情報共有を行いながら活用に向けた検討を行っていきます。



農地中間管理事業推進チーム会

II-1-3 集落の実情に応じた基盤整備を推進します**地元の意見交換の場の醸成**

- 基盤整備事業の推進に向けて、事業推進区域の検討、担い手候補の決定、地権者の意向確認等、地域の農業者や農業委員等との連携を図りながら、課題等の解決に向けた検討を行っていきます。

基盤整備の先行地区の取組み推進

- 事業推進区域及び担い手確保の決定、地権者の同意等が先行して解決されている集落において、関係機関と協力しながら事業採択に向けた計画の策定を行い、事業の新規着工を目指します。



基盤整備候補地区現地調査

役割と今後4年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
実質化された人・農地プランに基づく経営基盤の強化								
人・農地プランの実質化による残すべき農地の確保	◎	○	○	◎	→			
農地・ハウスなど経営基盤の活用推進	◎	◎	◎	◎	→			
農地の利用集積のための農地中間管理事業の取組推進								
農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化	◎	○	○	◎	→			
農地中間管理事業支援チーム会の開催	◎	◎	◎	○	→			
集落の実情に応じた基盤整備の推進								
地元の見聞交換の場の醸成	◎	◎	○	◎	→			
基盤整備の先行地区の取組み推進	◎	◎	◎	○	→			

(役割：◎＝直接的関与、○＝間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (R2)	目標 (R7)
実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数(累計)	0集落	5集落
農地中間管理事業による担い手への農地集積面積(累計)	78ha	133ha
基盤整備取組集落数(累計)	0集落	1集落

取組内容

II-2-1 集落主体の営農環境保全活動を推進します

集落主体による農地や農業用施設の維持管理

- 農業者の高齢化による、耕作放棄地の増加や農道等施設の管理不足が問題となっており、現在、多面的機能支払交付金を活用した集落主体の共同活動を推進していますが、事務や活動の円滑化が課題となっており、取組面積の減少傾向がみられます。今後、地域への制度の周知及び事務等の改善を図りながら、未取組地区の掘り起こしを進めます。



多面的機能支払活動（水路掃除）

中山間地域等での営農活動の推進

- 中山間地域等の条件不利農地においては、農地の荒廃化が進んでおり、有害鳥獣の隠れ場所となるなど、営農環境に悪影響を及ぼしています。現在、中山間地域等直接支払交付金を活用して、集落協定による耕作の維持や共同活動を推進していますが、今後、地域への制度の周知及び既存地区の面積拡大を図りながら、未取組地区の掘り起こし等の推進を行うほか、都市部からのボランティアや企業と連携した保全活動についても推進していきます。



中山間地域等直接支払活動（農道草刈り）

II-2-2 農業用施設の機能保持や耐用年数の延伸を図ります

農道橋梁の計画的な修繕の実施

- 長崎市が管理する農道橋梁は老朽化が進んでおり、予防的な修繕及び計画的な架け替えが必要となっています。平成 28 年度に作成した長寿命化修繕計画に基づき、地域の道路網の安全性及び信頼性の確保のため、年次的な修繕等の実施に取り組みます。

地元管理の水利施設の延命化

- 地域が管理している水源やタンク等は、農作物の生産には不可欠ですが、近年の極端な気象変動に伴い、恒久的な対策や事前の延命化が必要となっています。農業従事者の減少や投資経費等をふまえ、施設の延命化の取組みを行います。



老朽化が著しい燃油タンク

II-2-3 グリーンツーリズムによる地域の魅力を発信します

誘客・PR活動推進の強化

- グリーンツーリズムに取り組む団体は市内で9団体あり、地域を活かした農林漁業体験や体験民宿は、滞在型観光といった観光資源となっています。今後は、各団体の発信力強化に努めるとともに、長崎市の観光推進を担うDMOと連携しながら、イベントを紹介する冊子やホームページなどにより、市内外へのPRを進め、グリーンツーリズムの魅力を発信します。
- 小中学生向けの「長崎グリーンツーリズムサマー」などの企画ツアー、コロナ禍でも実施できる屋外型のプログラムの検討など、誘客の強化に努めます。

団体活動の充実

- グリーンツーリズム団体の活動支援補助金などの活用により、体験プログラム作成のスキルアップを図るとともに、長崎市グリーンツーリズム連絡会議などにおいて、団体相互及び関係団体との意見交換を行いながら連携強化に努め、活動の充実を図ります。

移住支援との連携

- 新型コロナウイルス感染症の影響下において、都市圏から地方への田園回帰志向が高まっています。長崎市移住支援室との連携により、グリーンツーリズム団体の体験プログラムや農泊を移住準備や魅力体験に活用し、県外からの移住や半農半Xなどの就農へのきっかけづくりにつなげます。



長崎市グリーンツーリズム体験ガイドブック vol.10



PR冊子



企画ツアーパンフレット

役割と今後 4 年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
集落主体の営農環境保全活動の推進								
集落主体による農地や農業用施設の維持管理	◎		○	◎	→	→	→	→
中山間地域等での営農活動の推進	◎		○	◎	→	→	→	→
農業用施設の機能保持や耐用年数の延伸								
農道橋梁の計画的な修繕の実施	◎		○	○	→	→	→	→
地元管理施設の延命化	◎	○	○	◎	→	→	→	→
グリーンツーリズムによる地域の魅力発信								
誘客推進・PR活動の強化	◎		◎	○	→	→	→	→
団体活動の充実	◎		◎	○	→	→	→	→
移住支援との連携	◎		◎	○	→	→	→	→

(役割：◎=直接的関与、○=間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (R2)	目標 (R7)
多面的機能支払交付金による管理面積	421ha	456ha
中山間地域等直接支払交付金による管理面積	105ha	115ha
グリーンツーリズムへの参加者数	4,409人	12,000人

取組方針Ⅱ-3 有害鳥獣対策の推進

取組内容

Ⅱ-3-1 有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）を充実します

3対策（防護・棲み分け・捕獲）の拡充

- 有害鳥獣の被害地域は、農村部だけではなく、都市部にも拡大し、防護・棲み分け・捕獲の3対策のさらなる取組みが必要となっており、対策を進めるためには、行政のみならず、地域主体の取組みが大きな役割を担っています。

防護対策については、農家や自治会主体の有害鳥獣被害防止用資材等の設置や維持管理の推進、棲み分け対策については、地元主体による農地周辺の草刈り等活動の啓発、捕獲対策については、長崎市有害鳥獣対策協議会と連携しながら計画的な捕獲を行うとともに、地域ぐるみの有害鳥獣捕獲の組織化（捕獲隊）や、捕獲技術の向上に向けたサポートを進めながら、対策の充実を図っていきます。



1/3等処理加工所（有害鳥獣相談センター内）



捕獲技術研修会（くくり農実演）

Ⅱ-3-2 生活環境被害対策の取組みを推進します

生活環境被害対策の拡充

- 近年、有害鳥獣による市街地周辺での出没、石垣や法面の掘り崩し、家庭菜園を荒らすといった生活環境被害が増加しています。これらの対策として、自治会等に有害鳥獣被害防止用資材の貸与や、運搬・設置費の一部助成などの取組の推進を行っています。今後は、さらなる被害軽減に向けて、有害鳥獣の行動予測による広域的な有害鳥獣被害防止用資材の設置等の検討を進めながら、引き続き農村部や市街地での生活環境被害対策の拡充を図っていきます。

役割と今後4年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）の充実								
3対策（防護・棲み分け・捕獲）の拡充	◎	○	○	◎	→			
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
生活環境被害対策の推進								
生活環境被害対策	◎	◎	○	◎	→			

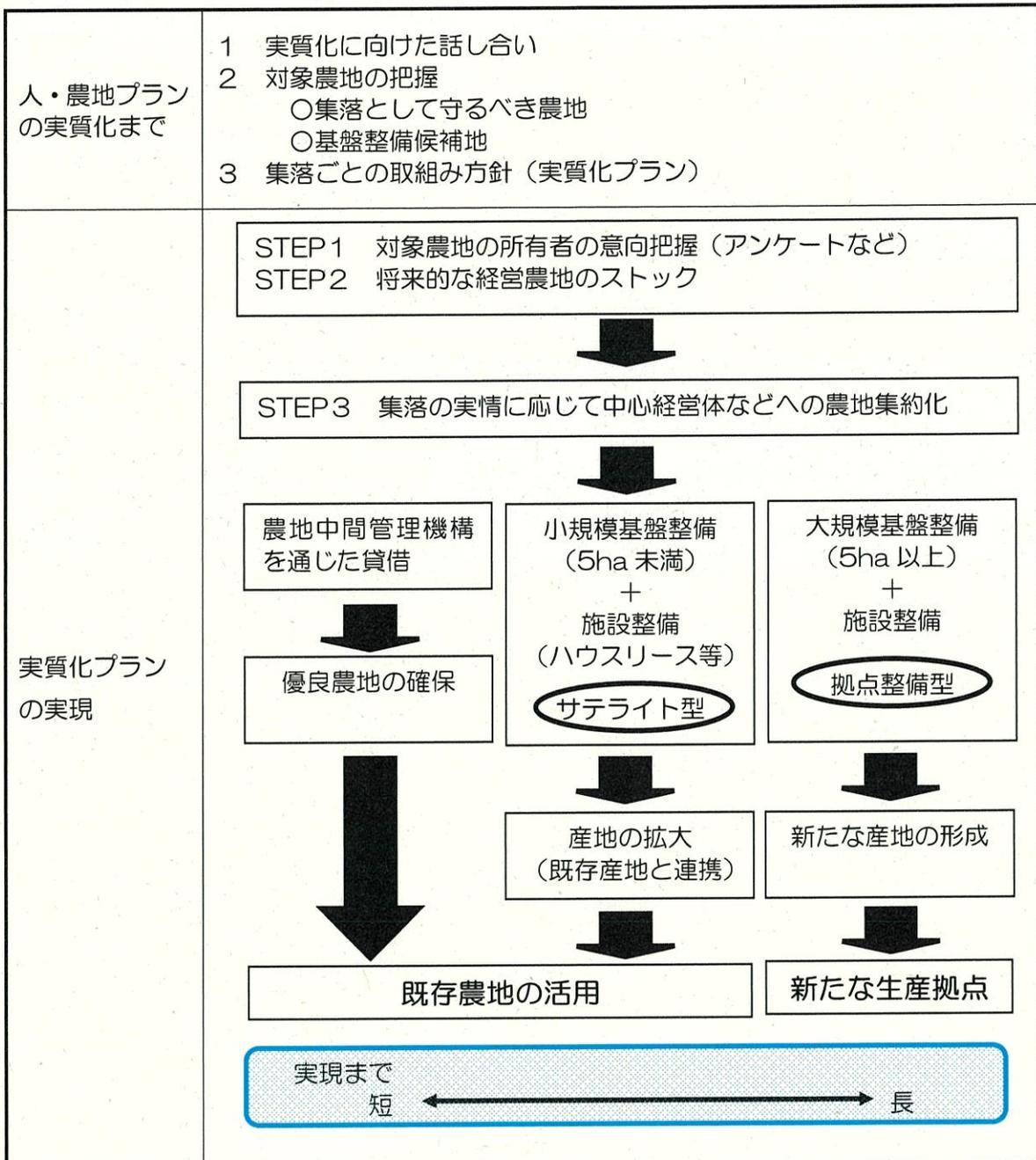
(役割：◎=直接的関与、○=間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (R2)	目標 (R7)
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲隊の設立数 (累計)	107組織	132組織
捕獲隊による有害鳥獣捕獲頭数	1,770頭	2,200頭
有害鳥獣被害相談件数	1,470件	1,100件

人・農地プランの実質化に基づき、経営基盤である農地の確保や集約化を図ります

人・農地プランの実質化プラン作成時に把握した対象農地について、所有者の意向把握を行いながら、将来的な経営農地をストックし、集落の実情に応じて、農地中間管理機構を通じた貸借を行い、併せて小規模（5ha 未満）又は大規模（5ha 以上）の基盤整備等により、中心経営体などへ農地を集約化し、農業経営基盤を強化することで、地域や産地の振興につなげます。



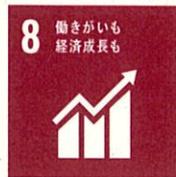
個別施策Ⅲ

長崎ならではの農産物の消費を拡大します

展開方針

☆販売・流通や観光・商工・福祉などの異業種、大学等との連携のもと、域内外に向けた効果的な情報発信により消費拡大を推進します。

関連するSDGs



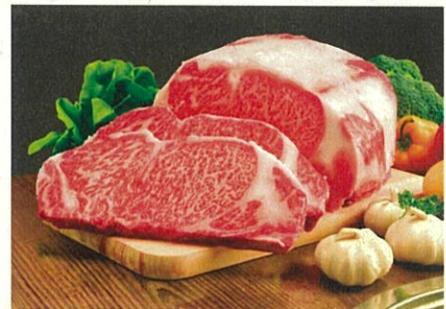
背景・現状

【販売】

- 長崎市には、豊かな自然や歴史の中で育まれた伝統的な農産物に加え、比較的新しく登場した「長崎和牛・出島ばらいろ」は市民への認知度が向上し市内取扱店が増加しています。長崎びわ「なつたより」は品質の高さが認知されておりますが、流通量が十分ではなく、また、消費者にプレミアム感を伝える工夫が不足しています。
- MICE や新幹線開業等を控えており、国内の観光客やビジネス客の増加が期待されます。
- 市内の農産物直売所の店舗数は、平成 27 年度の 26 店舗から令和 2 年度には 20 店舗まで減少しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響等により、前年と比較して売上げは増加しています。
- 長崎県が大村市に食品開発支援センターを設立し、地元農産物の加工に対する取組みが支援されています。



長崎びわ「なつたより」



「長崎和牛・出島ばらいろ」

【消費】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大規模な PR イベント等の自粛が続いています。
- 長崎市では毎月 19 日を「食卓の日」と定めており、家庭における地産地消の促進と、家族団らんの機会創出を目指し、官民一体となって取り組んでいます。
- 市内産農産物の市民認知度は 8 割近くに達していますが、生産量が少ない伝統野菜は認知度が低くなっています。



「食卓の日」啓発ポスター

課 題

【販売】

- 長崎びわ「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」をはじめ、長崎いちご・花きなど、地元農産物のブランドイメージの保持と消費拡大を図るため、生産者、流通販売業者が一体となった体制の整備・充実を図る必要があります。
- MICE や新幹線開業等により見込まれる観光客やビジネス客の増加を地元農産物の消費拡大につなげるため、市内外へ長崎の食材・食文化などの魅力を発信する必要があります。
- コロナ禍での消費形態の変化に対応したPR や販売戦略を構築する必要があります。
- 地域の農産物を使った加工品は、新たなビジネスとなり得るため、今後、新規開発に向けて、様々な業種との連携が必要になってきます。

【消費】

- 長崎市の旬を集める「新鮮市」や「実り・恵みの感謝祭」等、長崎市産農産物の「新鮮」、「安全・安心」、「美味しさ」を消費者へ伝えるイベントを行っていますが、リピーターを獲得するための多様な取り組みが必要です。
- 食卓の日の推進は一定行われていますが、新たな取り組みや、食卓の日主催団体、賛同団体との協力体制をより強化していく必要があります。
- ながさき伝統野菜は、栽培に手間がかかり、病気に弱い野菜であることから栽培が難しく、生産者が減少しています。

方針の考え方

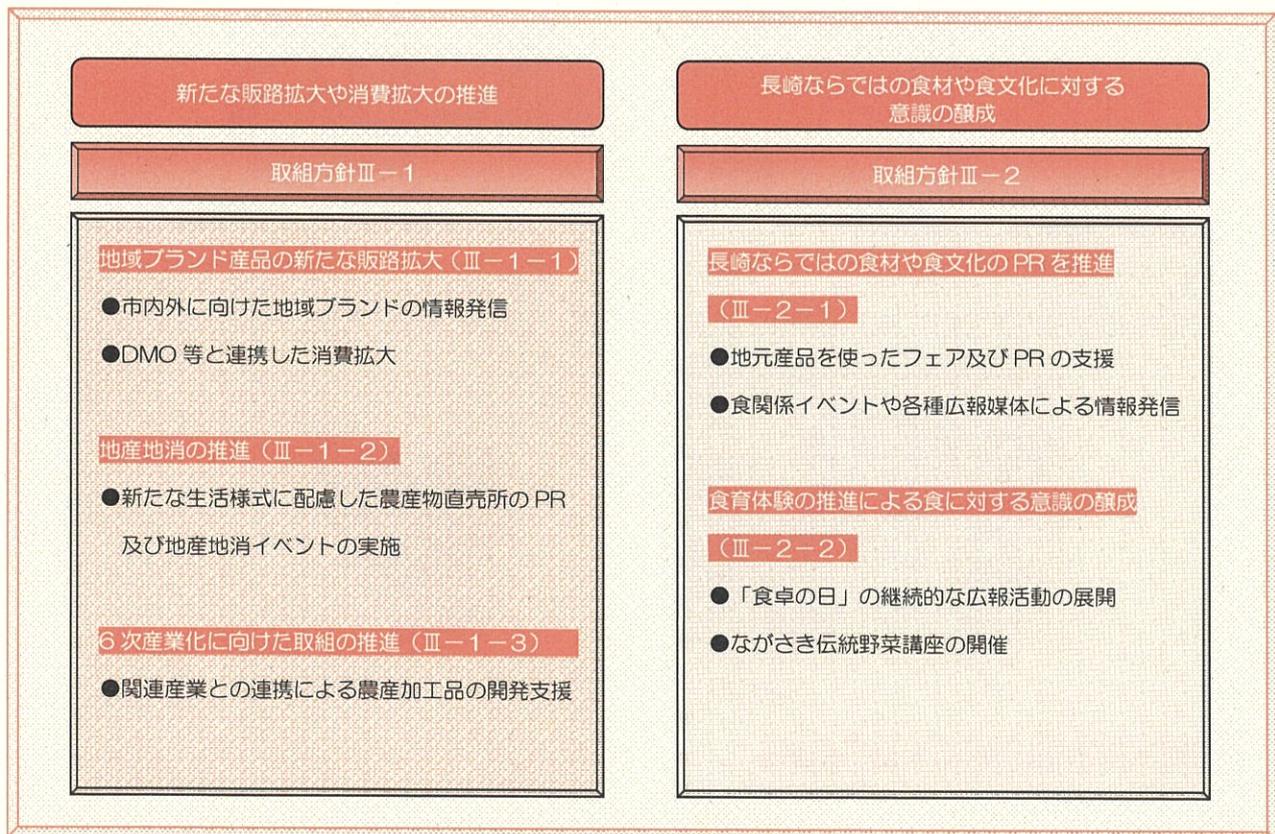
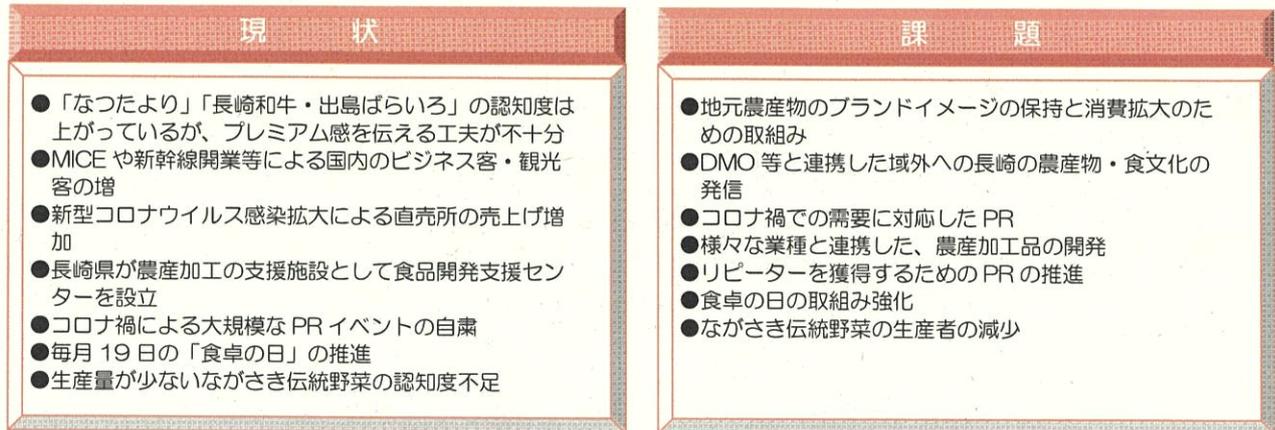
【販売】

- DMO 等と連携し、長崎びわ「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」をはじめ、長崎いちご、花きなど地元農産物の新たな販路の開拓や消費の拡大を推進します。
- SNS 等を活用した直売所等の情報発信により、新たな生活様式に対応したうえで、継続的な地元農産物の消費につなげることで地産地消を推進します。
- 農産加工品の開発について、広域・他業種との連携による取り組みを推進します。

【消費】

- 長崎の食文化と農業への関心・理解を深め、地産地消の推進を図るため、多様な主体と連携して、食育体験等に取り組みます。
- より多くの人に「食卓の日」を認知、実施してもらえよう、様々な異業種及び団体との協力体制を強化していきます。
- 生産量が減少している、ながさき伝統野菜を後世に継承するため、栽培から収穫までの体験を通じて、長崎の食文化に触れる機会を創出します。

個別施策達成にむけた取組イメージ



【重点的取組み】

効果的な情報発信による消費拡大

『販売・消費』

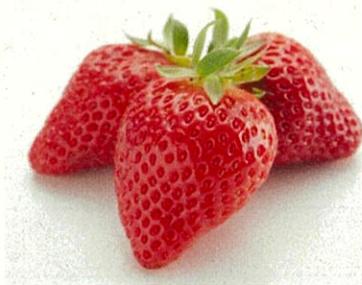
長崎ならではの農産物の消費を拡大します

取組内容

Ⅲ-1-1 地域ブランド製品の新たな販路拡大に取り組めます

市内外に向けた地域ブランドの情報発信

- 長崎びわ「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」、「長崎いちご」、「花き」など高い品質や競争力を有する農産物があるものの、域外での認知度が低い品目があるため、SNS や各種広報媒体を活用することで、市内外へのブランド農産物の情報発信を継続して実施します。



長崎いちご



長崎市の花の展示

DMO 等と連携した消費拡大

- MICE や新幹線等の開業と併せて、DMO 等と連携し広域プロモーションを強化することで、域外における市内の農産物や加工品の知名度向上を図り、新たな消費拡大につなげます。



びわゼリー



出島ばらいろカレー

Ⅲ-1-2 地産地消を推進します

新たな生活様式に配慮した農産物直売所のPR及び地産地消イベントの実施

- 市内の農産物直売所の店舗数は減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大による内食需要の高まりにより、直売所の売上げは増加傾向にあります。SNS や市の広報紙等を効果的に活用し、農産物直売所のPRを行うとともに、各店舗が実施する新たな生活様式に配慮した直売イベントの支援を強化します。



直売所みさき駅さんわ

Ⅲ-1-3 6次産業化に向けた取組を推進します

関連産業との連携による農産加工品の開発支援

●現在、びわ、いちご及びゆこう等の加工品が開発されていますが、今後も、長崎県食品開発支援センターや長崎県農食連携ネットワークなどを活用した農商工連携により、様々な付加価値を有した新たな農産加工品の開発を支援していきます。



「ゆこう」を使った加工品

役割と今後4年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
地域ブランドの販路拡大								
市内外に向けた地域ブランドの情報発信	◎	◎	○	○	→			
DMO等と連携した消費拡大	◎	○	◎		→			
取組内容								
地産地消の推進								
新たな生活様式に配慮した農産物直売所のPR及び地産地消イベントの実施	◎	◎	◎	○	→			
取組内容								
6次産業化の推進								
関連産業との連携による農産加工品の開発支援	◎	◎	◎	○	→			

(役割：◎=直接的関与、○=間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (R2)	目標 (R7)
農産物直売所の販売額	30.1億円	30.1億円
市内農産物の市民認知度	79.3%	81.1%
長崎びわ「なつたより」の販売額	0.7億円	2.5億円
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売額[暦年]	15.5億円	16.9億円
長崎いちごの販売額	6.3億円	6.6億円
花きの販売額	2.0億円	2.3億円

取組内容

Ⅲ-2-1 長崎ならではの食材や食文化のPRを推進します

地元産品を使ったフェア及びPRの支援

- 地元の食関連団体等が取り組む、長崎ならではの食材を使ったフェア及びPRの支援を行います。また、長崎市が主催する食のイベントによって長崎ならではの食材のPRを行うとともに、SNSや広報媒体などを活用した情報発信の強化と新たな生活様式に対応した食のイベントの開催を検討します。

食関係イベントや各種広報媒体による情報発信

- MICE やのもぎき恐竜パークの供用開始、新幹線開業等により、国内の観光客やビジネス客の増加が見込まれ、地元農産物の消費拡大の機会が広がることから、長崎ならではの食材や食文化の魅力について、消費者ニーズに合わせて磨き上げるとともに、ターゲットを絞った効果的な情報発信を行います。



卓袱料理



ながさきの「食」バイヤーズガイド



食の博覧会 (会場：かもめ広場)



Ⅲ-2-2 食育体験の推進による食に対する意識の醸成を図ります

「食卓の日」の継続的な広報活動の展開

- 長崎の食文化と農林水産業への関心と理解を深めながら、地産地消の推進を図るため、毎月19日の「食卓の日」の認知度向上を目指します。また、飲食業関係者・地産地消アドバイザー・市民団体等多様な主体と連携して、体験を伴った食育に取り組みます。



食卓の日のサービスランチ



料理教室

ながさき伝統野菜講座の開催

- 市民を対象に、ながさき伝統野菜講座を開催し、古くから伝わる長崎の食文化に触れる機会を創出するとともに、後世に引き継ぐ取組みを継続して実施し、消費拡大につなげます。



ながさき伝統野菜講座



ながさき伝統野菜の収穫

役割と今後4年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
長崎ならではの農産物や食文化のPR強化								
地元産品を使ったフェアのPR及び支援	◎	○	◎	○	→			
食関係イベントや各種広報媒体による情報発信	◎	○	◎	○	→			
食育体験の推進による食に対する意識の醸成								
「食卓の日」の継続的な広報活動の展開	◎	○	○	○	→			
ながさき伝統野菜講座の開催	◎			○	→			

(役割：◎＝直接的関与、○＝間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (R2)	目標 (R7)
食卓の日の認知度	13.6%	28.6%
ながさき伝統野菜講座の受講者数	20人	45人

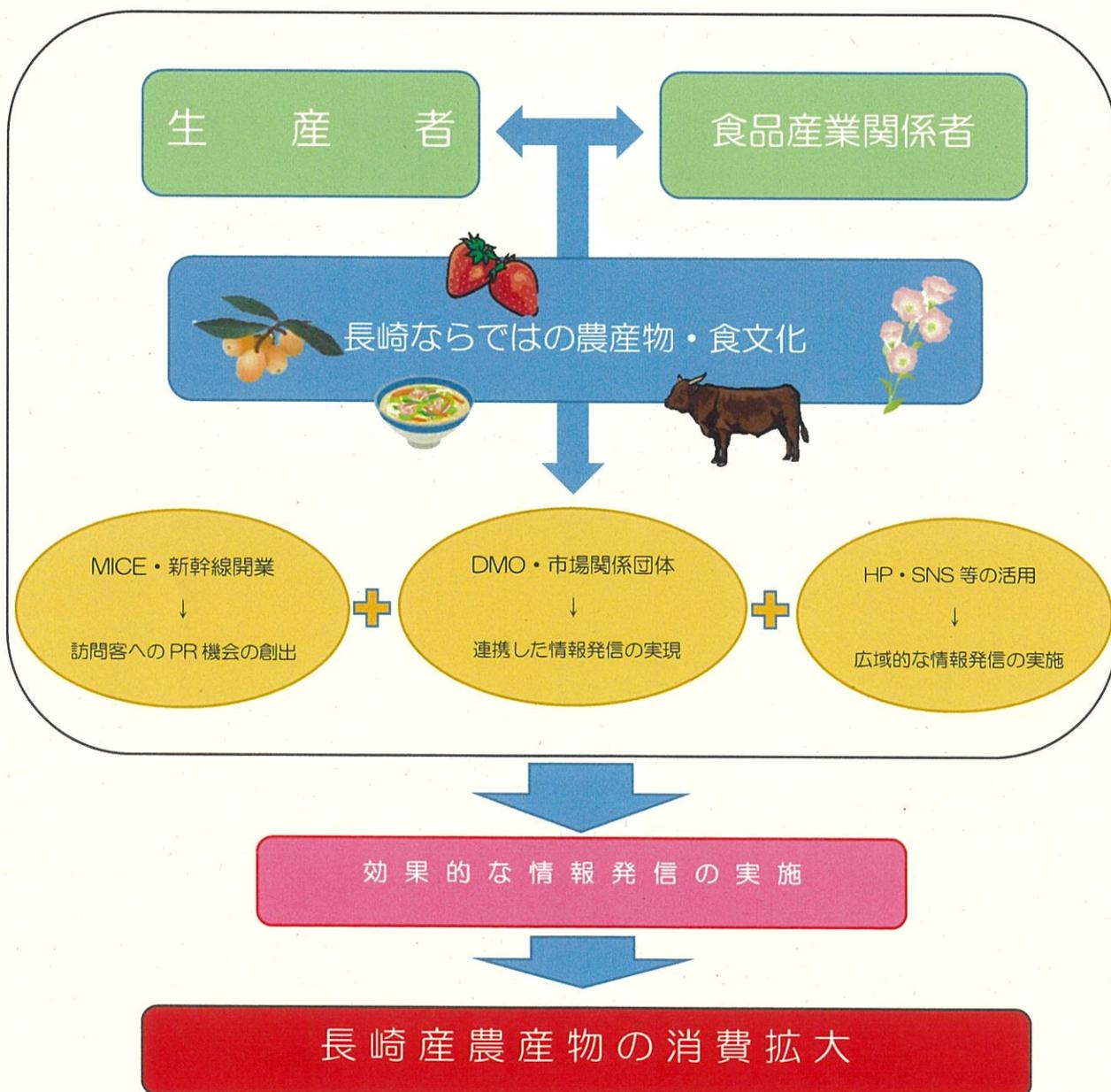
重点的取組み

効果的な情報発信による消費拡大

「販売・消費」効果的な情報発信により、長崎ならではの農産物の消費拡大を目指します

食関連産業の活性化を図るため、MICE や新幹線開業など様々な機会をうまく捉えながら、DMO など関係機関と連携し、効果的な情報発信につなげ、長崎ならではの農産物の消費拡大を目指します。

取組みイメージ



第二次長崎市農業振興計画の取組指標

第二次農業振興計画[前期計画]の取組指標

上位成果指標

【指標の説明の見方】

- ①指標の内容
- ②指標とした理由
- ③実績値の把握方法
- ④目標値の考え

☆基本施策C3 次世代につながる農林業を育てます

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
1 経営体当たりの農産物販売額	5,000千円	5,507千円	①市内農産物の1経営体当たりの販売額。 ②農業者が減少する中、1経営体あたりの農産物販売額が増加することで、農業振興が図られていると考えられるため。 ③青果市場・農協・直売所等への調査により把握する。 ④令和7年度の市内産の農産物販売額の目標値54.3億円を農業経営体数986経営体[2020農林業センサス(確定値)]で除した額を目標とする。

第二次長崎市農業振興計画 前期計画

個別施策I 農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます

取組方針I-1 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
市場及び農協系統の農産物の販売額	49.3億円	54.3億円	①市内産の農産物販売額。 ②販売額が増加することで、農産物の消費拡大が図られていると考えられるため。 ③青果市場・農協・直売所等への調査により把握する。 ④過去3年間の最高値(R元年度)を目標とする。
長崎びわ「なつたより」の販売量	45.0t	164.0t	①びわの優良品種「なつたより」の販売量。 ②市を代表する地域ブランドである長崎びわ「なつたより」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量164.0tを目標とする。
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量 [暦年]	662.7t	663.0t	①市内産のブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量。 ②素牛価格が高騰する中、代表的な地域ブランドである「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量663.0tを目標とする。
長崎いちごの販売量	450.0t	485.0t	①市内産の「長崎いちご」の販売量。 ②市の代表的な施設園芸品目である「長崎いちご」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量485tを目標とする。
花きの販売量	2,541千本	3,000千本	①市内産の「花き」の販売量。 ②市の代表的な施設園芸品目である「花き」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量3,000千本を目標とする。
スマート農業機器の導入戸数(累計)	5戸	20戸	①ロボット技術やAI、ICT等の先端技術を活用するスマート農業機器の導入戸数(累計)。 ②スマート農業機器の導入戸数が増加することで、スマート農業技術の普及が図られていると考えられるため。 ③毎年度末時点での市事業による把握と県及びJAへの調査により把握する。 ④直近2カ年の導入実績の平均である3戸/年の導入を目指す。

取組方針Ⅰ-2 多様な担い手の育成・確保

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
新規就農者数(累計)	13人	88人	①新規就農者数(累計)。 ②多様な担い手の育成・確保の状況を図る指標として、新規就農者の推移を指標とした。 ③毎年度末に長崎県新規就農相談センターほか関係機関に確認し、把握する。 ④直近3年の平均値12名に多様な経営体として3名を加え、年間15名を目標値とする。
認定新規就農者数(累計)	36人	58人	①農業経営基盤強化促進法に基づき、市において認定した新規就農者数。 ②認定した新規就農者が増加することで、意欲ある農業者の育成確保につながると考えられるため。 ③認定数により把握する。 ④第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時に年増加5人(平成26~30年度の認定者増加数の平均値)を目標として設定した令和6年度の目標値53人に、更に5人を加えた数を目標値とする。
認定農業者の年間農業所得目標達成率	48%	50%	①農業経営基盤強化促進法に基づき、長崎市において認定した認定農業者のうち、経営改善計画の年間所得目標(400万円)を達成している者の割合。 ②達成率が増加することで、認定農業者の農業経営の向上につながると考えられるため。 ③毎年度の認定農業者の計画更新時の調査により把握する。 ④県の「ながさき農林業・農山村活性化計画」において、県全体の認定農業者のうち、農業所得400万円以上の認定農業者の割合が約50%であることから、令和7年度までその水準まで近づけることを目標とする。
農業ヘルパーの紹介人数(延べ人数)	150人	160人	①長崎市農業センターによる無料職業紹介における農業者等への農業ヘルパー紹介人数。 ②紹介人数が増えることで、労力支援体制の強化につながると考えられるため。 ③長崎市により紹介者数を把握する。 ④農業ヘルパー研修会の充実及び受入側への周知を図ることにより、農業ヘルパーを紹介した延べ人数の直近値150人(令和2年度)から、毎年度2名づつ増やしていくことを取組目標とする。

個別施策Ⅱ 安心して農業を営める環境づくりを進めます

取組方針Ⅱ-1 人・農地プランに基づく農地の有効活用

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数(累計)	0集落	5集落	①人・農地プランに基づく事業実施集落数(累計)。 ②中心経営体への農地集積及びそれに伴う事業化によって、人・農地プランの実現につながると考えられるため。 ③人・農地プランの中心経営体への農地集積に係る事業を実施した集落数により把握する。 ④令和3~5年度の補助事業の構想協議に基づき、毎年1集落の事業実施を目標とする。
農地中間管理事業による担い手への農地集積面積(累計)	78ha	133ha	①農地中間管理事業により、担い手へ貸し付けられた農地の面積(累計)。 ②面積が増大することは、担い手への農地の集約につながると考えられるため。 ③県農地中間管理機構への照会により把握する。 ④R2年度時点での累計実績78haに、過去7年の貸付実績の平均である11haを毎年増やした数値を目標とする。
基盤整備取組集落数(累計)	0集落	1集落	①基盤整備取組地区数(累計)。 ②基盤整備の取り組み状況を測るため。 ③市独自による把握と関係機関への照会により把握する。 ④まず基盤整備の新規着工地区(先行地区)において、基盤整備を実行し、他地区への普及を目指す。

取組方針Ⅱ-2 営農環境の保全と地域資源の活用

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
多面的機能支払交付金による管理面積	421ha	456ha	①多面的機能支払交付金制度に取り組み組織の管理面積。 ②地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動を行う管理面積が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため管理面積数を成果指標とした。 ③交付対象の協定面積により把握する。 ④活動計画を策定した活動組織の管理面積の基準値421ha（令和2年度）から毎年度7haずつ増やしていく。
中山間地域等直接支払交付金による管理面積	105ha	115ha	①農地等の保全のため、中山間地域等直接支払制度に取り組み組織の管理面積。 ②耕作放棄地の発生防止など多面的機能の増進を図る共同活動を行う管理面積が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため管理面積数を成果指標とした。 ③交付対象の協定面積により把握する。 ④活動計画を策定した活動組織の管理面積の基準値105ha（令和2年度）から毎年度2haずつ増やしていく。
グリーンツーリズムへの参加者数	4,409人	12,000人	①農家民泊体験や農漁業体験等、グリーンツーリズム体験の参加者数。 ②ツーリズム体験の参加者数が増加することで、農山漁村の魅力と交流の拡大につながると考えられるため。 ③グリーンツーリズム実践団体への調査により把握する。 ④令和7年度までに、コロナ禍前の12,000人（H28～30年度平均）まで増加させることを目標とする。

取組方針Ⅱ-3 有害鳥獣対策の推進

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲隊の設立数（累計）	107組織	132組織	①地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲隊設立数（累計）。 ②捕獲隊が増加することで、自己防衛による、安心した農業環境の整備につながるため。 ③毎年度末の捕獲隊の組織結成数により把握する。 ④農事実行組合や自治会等单位での組織化の推進により、年5組織増を目標とする。
捕獲隊による有害鳥獣捕獲頭数	1,770頭	2,200頭	①捕獲隊による有害鳥獣捕獲頭数。 ②増加することで地域ぐるみの捕獲隊の組織化の推進や、捕獲技術の向上につながると考えられるため。 ③捕獲隊による報告により把握する。 ④令和7年度までに2,200頭の捕獲を目標とする。
有害鳥獣被害相談件数	1,470件	1,100件	①有害鳥獣被害に係る農業者・市民等の相談の件数。 ②被害相談件数が減少することは、有害鳥獣対策の成果や効果につながると考えられるため。 ③市や有害鳥獣相談センター等への相談件数により把握する。 ④有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）の充実により、有害鳥獣被害相談件数を年間約5%（約75件）削減する。

個別施策Ⅲ 長崎ならではの農産物の消費を拡大します

取組方針Ⅲ-1 新たな販路拡大や消費拡大の推進

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
農産物直売所の販売額	30.1億円	30.1億円	①主に地元産品を取扱う農産物直売所の販売実績。 ②地産地消の推進の効果が農産物直売所の販売額にあらわれると考えるため。 ③農産物直売所の販売額調査にて把握する。 ④令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年比1億円以上増加していることから、目標値を現状と同額の30.1億円とした。
市内農産物の市民認知度	79.3%	81.1%	①長崎市内農産物の市民の認知度。 ②市内農産物の市民認知度があがることで地産地消の推進や消費拡大につながっていくと考えるため。 ③長崎市のながさきの「食」市民意識調査により把握する。 ④過去3年間の数値のうち、最も高い数値を(平成30年度)を目標とする。
長崎びわ「なつたより」の販売額	0.7億円	2.5億円	①びわの優良品種「なつたより」の販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量164tに販売単価1,507円/kg(H28年度～R2年度の異常値を除く平均値)を乗じて得た額を目標とする。
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売額[暦年]	15.5億円	16.9億円	①市内産のブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」(枝肉)の販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量663tに販売単価2,546円/kg(H28年度～R2年度の平均値)を乗じて得た額を目標とする。
長崎いちごの販売額	6.3億円	6.6億円	①長崎いちごの販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量485tに販売単価1,363円/kg(H28年度～R2年度の平均値)を乗じて得た額を目標とする。
花きの販売額	2.0億円	2.3億円	①花きの販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量3,000千本に販売単価77円/本(H28年度～R2年度の平均値)を乗じて得た額を目標とする。

取組方針Ⅲ-2 長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
食卓の日の認知度	13.6%	28.6%	①食卓の日を認知している人の割合。 ②食卓の日の認知度の向上は、食材や食文化に対する意識の醸成が進んだと考えるため。 ③長崎市のながさきの「食」市民意識調査により把握する。 ④現在、13.6%であり、より多くの市民が「食卓の日」を認知していることをめざし、年間3%の増加を目標値として設定した。
ながさき伝統野菜講座の受講者数	20人	45人	①毎年農業センターで実施している、ながさき伝統野菜講座の受講者数。 ②受講者が増えることで、長崎ならではの食材の認知が進むと考えるため。 ③受講者数により把握する。 ④ながさき伝統野菜を多くの市民に認知してもらうため、受講生を毎年度5名ずつの増加を目標値として設定した。

第IV章

主な品目別の課題と振興方策

1 果樹

1-1 露地びわ

現状・課題

露地びわは、長崎市が全国トップの栽培面積と生産量を誇る果実ですが、近年は台風や寒害等の度重なる気象災害の都度、生産量が減少しているほか、急傾斜地に階段状に展開する果樹園の土地条件や有害鳥獣被害、農業者の高齢化、放任園の増加など様々な問題を抱えています。

農林業センサスにおける販売目的で作付けした農家数は、令和2年は412経営体で、10年前と比較すると64%となっています。

このような状況を克服するため、生産者・JA・長崎市・長崎県が一丸となり、日本一のびわ産地の継続と発展を目指し、災害に強いびわ産地に向けた取組みや長崎びわ「なつたより」の生産拡大・計画的安定生産の確立・ブランド化に取り組んでいます。

振興方策

- 1 「なつたより」の生産販売振興（計画的な植栽、独自ブランド化、スマート共同選果等）
- 2 災害に強い産地に向けた体制づくり（簡易ハウス導入、果樹共済・収入保険等加入促進、低樹高化）
- 3 園地・園内道等の整備
- 4 施設・露地栽培での品種間リレー販売によるブランド確立
- 5 作業受委託組織による労力支援・新たな防除（ドローン防除等）の確立
- 6 園地台帳整備・指定園制度による販売戦略の確立
- 7 補完作物導入による経営安定の強化
- 8 集出荷施設の集約・整備強化
- 9 びわ講座等による定年帰農者等の担い手づくりの推進

1-2 ハウスびわ

現状・課題

ハウスびわは、生産農家の高齢化や施設の老朽化・ハウス資材の高騰等により、農業者や生産量は減少傾向にあり、農地条件が良好な地域においては、施設の長寿命化対策や面積拡大及び定年帰農者等の就農があるものの、栽培面積も減少傾向にあります。

また、燃料価格の問題や暖房機の老朽化等から、生産コストの増大が懸念されています。

振興方策

- 1 補助事業を活用した施設整備による栽培面積の維持・拡大
- 2 計画的安定生産の確立
- 3 ハウスの長寿命化・遊休ハウスの流動化
- 4 単収及び秀品率の向上
- 5 有利販売の確立



1-3 みかん・中晩柑

現状・課題

みかんは、県内に大きな産地があります。近年の気象条件により、果実の品質・単収が不安定で販売価格が低迷しており、JA統一ブランド「長崎の夢」・「味ロマン」のブランド率向上に向けた栽培技術向上が課題であり、高品質果実の安定生産が必要です。

中晩柑は、不知火・津之望などの優良品種への改植が進んでいます。

振興方策

- 1 優良品種への品種構成の転換・早期成園化
- 2 マルチ被覆面積の拡大・根域制限栽培等の新技術への取組みなどの高品質安定生産の推進
- 3 長期貯蔵技術の確立普及
- 4 柑橘類・果樹類品種構成の見直しによる労力分散



1-4 もも・なし・ぶどう

現状・課題

もも・なし・ぶどうは、生産量は多くありませんが、地域の特産となっており、施設栽培も行われています。びわや柑橘類と時期が異なることから、労力分散が可能な品目となっています。しかしながら、いずれも生産量や品質向上が課題となっています。

振興方策

- 1 もも
 - 適正栽培管理の徹底による単収・品質の向上
 - 優良品種への更新による若返り
- 2 なし
 - 栽培管理技術の統一と向上
 - 共同販売体制の確立
- 3 ぶどう
 - 新品種等の導入
 - 栽培管理技術の統一と向上
 - 新規販売先の早期開拓による有利販売



1-5 ザボン・ゆうこう・アボカド・レモン

現状・課題

歴史性や物語性のあるザボンやゆうこう、新たな生産が検討されているアボカドやレモンは、栽培面積や生産量が少ないため、消費拡大や加工品の開発にむけた取組みを推進し、生産の拡大を進める必要があります。

振興方策

- 栽培管理技術の確立と向上による品質の向上
- 加工品開発の推進と認知度の向上



2 野菜

2-1 いちご

現状・課題

いちごは、長崎市南部地区・東部地区・琴海地区で生産され、新規就農者や若い農業者が多い品目であり、長崎市の主要農産物の一つです。現在、優良多収量品種「ゆめのか」に転換されており、収量と単価が安定しています。

また、農林業センサスにおける販売目的で作付けした農家数は、令和2年は73経営体で、10年前と比較すると62%となっています。

なお、生産販売における課題としては、品種の転換期による安定生産技術の確立、単収の格差、生産の省力化及び出荷調整作業の効率化などがあげられます。

振興方策

- 1 安定生産技術の確立・単収の格差是正
- 2 年内出荷比率の向上・大玉果生産の確立
- 3 ハウスの長寿命化・遊休ハウスの流動化
- 4 電照や自動化ハウス設備導入に加え、ICTを活用した環境データに基づく制御技術の確立
- 5 出荷調整作業の労力軽減・JAパッケージセンター構想の進捗
- 6 出荷市場集約等による安定販売



2-2 アスパラガス

現状・課題

アスパラガスは、単価・収益性とも比較的安定している品目であり、琴海地区を中心に、新規就農者も多い品目です。しがしながら、夏場の高温期の作業と品質低下、単収の個人格差、株の老齢化、連作障害による収量低下などが課題となっています。

なお、琴海地区では、ホワイトアスパラガスも生産されています。

振興方策

- 1 高齢株園の更新・株の若返りによる安定生産
- 2 夏場の下温対策による品質向上と作業性向上
- 3 ハウスの長期利用化・遊休ハウスの流動化
- 4 低単収農家に対するサポート



2-3 ミニトマト

現状・課題

ミニトマトは琴海地区を中心に生産され、収益性の高い品目といえますが、生産コスト等の上昇や単価の下落により経営の伸び悩みが生じています。

また、施設・設備への投資が必要であることや、労働時間が長いことから、個々の規模拡大が進んでいない状況にあります。

振興方策

- 1 生産コスト削減による所得の向上
- 2 ハウス設備導入による省力化・高品質化
- 3 出荷調整作業の軽減



2-4 野菜類（ばれいしょ・しょうが・新規野菜・伝統野菜等）

現状・課題

野菜類では、「ばれいしょ」「ほうれんそう」「しょうが」「ねぎ」「すいか」「とまと」「伝統野菜」など小規模で豊富な種類の野菜類が生産されています。

また、都市近郊型農業として生産されていますが核となる品目に乏しく、個々の生産者が中央卸売市場や直売所などへ出荷しています。

今後、異なる作物のリレー栽培の導入、新規作物（ブロッコリー等）の作付け、物語性のある伝統野菜の活用向上による生産量と経営の安定が課題となっています。

振興方策

- 1 核となる品目の選定・試作及び作付の推進
- 2 定年帰農者や直売所出荷型農業者などを対象とした生産の推進
- 3 加工・業務用向け露地野菜の推進
- 4 省力化小規模園芸ハウス導入による高品質生産の確立



3 花き

3-1 菊

現状・課題

菊は、周年栽培を基本としていることから、台風などの気象災害対策として高規格ハウスが導入されており、長崎市の土地条件から圃場分散型や他市への出作等の栽培形態となっています。

農林業センサスにおける販売目的で作付けした農家数(花き類)は、令和2年は156経営体で、10年前と比較すると70%となっています。

施設の省力化・自動化、省力化品種への転換等をおこなっていますが、なお労働時間の多さや労力不足が生産性の低下の一因となっています。

近年、輸入花きの増加や需要低迷により、花きの消費拡大に向けたニーズの喚起も課題となっています。

振興方策

- 1 開花調節や複合環境制御技術導入による施設回転率の向上・品種の転換及び雇用労力確保による高品質生産
- 2 適正管理の徹底による重要病害虫対策の徹底と需要期安定出荷
- 3 生産コストの低減
- 4 物日・祭事等の花定着・公共等消費・祭事直販など新需要の創出
- 5 統一ブランドの確立や市場等連携による単価安定・スマート農業の確立

3-2 草花(トルコギキョウ・キンギョソウ・ストック・水仙等)・花木

現状・課題

草花類は、若い農業者が比較的多い作物となっており、三和地区や琴海地区において、施設面積の拡大・ハウス設備の充実が図られています。比較的小規模ではありますが年齢層が若い産地であることから、今後なお一層、品質と所得の向上に向けた取組みにより、産地の発展が期待されています。

野母崎地区を中心とした日本水仙、古賀地区では「花木」が生産され、その歴史は古く、高い評価を得ています。

振興方策

- 1 草花施設の省力化・自動化及び雇用労力確保による高品質生産
- 2 消費者ニーズの把握による作付作物・有望作物(ユーカリ・ほおずき)の選定
- 3 新規生産者の掘り起こし等による水仙産地の継続
- 4 物日・祭事等の花定着、公共等消費及び祭事直販など新需要の創出



4 畜産

現状・課題

畜産は、肉用牛（肥育・繁殖）、乳用牛、養豚、養鶏及び酪農に大別されます。「長崎和牛・出島ばらいろ」は、生産者と関係機関が一体となってブランド化に努めています。

長崎県家畜・家さん飼養頭羽数等によると、肉用牛の飼養戸数は令和2年度で22戸となっています。

肉用牛の肥育農業者においては、近年の素牛価格の高止まりによる生産コストの増大を受け、JAでの繁殖雌牛飼育の委託により素牛導入コスト低減を図っております。

また、家畜ふん堆肥が余剰状態となっているため、野菜や果樹生産などの耕種部門と畜産部門との連携を行い、堆肥の消費拡大に取り組んでいます。

なお、畜産経営においては、家畜伝染病の予防強化と危機管理体制の充実が図られています。

振興方策

- 1 低コスト生産による経営の安定
- 2 飼育頭数の確保・耕畜連携の推進
- 3 家畜疾病防疫体制の強化



5 農産物直売所

現状・課題

直売所の飽和やスーパーのインショップの展開等によって、店舗数は減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響による内食需要により、長崎市内の農産物直売所の全体売上げは増加傾向にあります。

しかしながら、開店時間が早い時間帯であることが多く、出荷者の減少によって夕方には品切れ状態となるなど、消費者の多様なニーズに十分に対応できていない状況が生じていることから、定年帰農者などの就農を促進し、直売所への農産物供給者の増大が図られています。

振興方策

- 1 農産物品揃えの拡充・人気商材の選定・店舗間産地間交流の促進
- 2 集客力の強化及び地産地消の推進と地元農産物の消費拡大
- 3 計画的な周年生産の推進・顧客ニーズに応じた生産体制の確立
- 4 ポジティブリスト制度対応とGAP（農業生産工程管理）の取組み
- 5 加工品の開発・6次産業化に向けた取組み
- 6 生産者が安心して出荷できる体制づくり

第 V 章

地域別の方向性

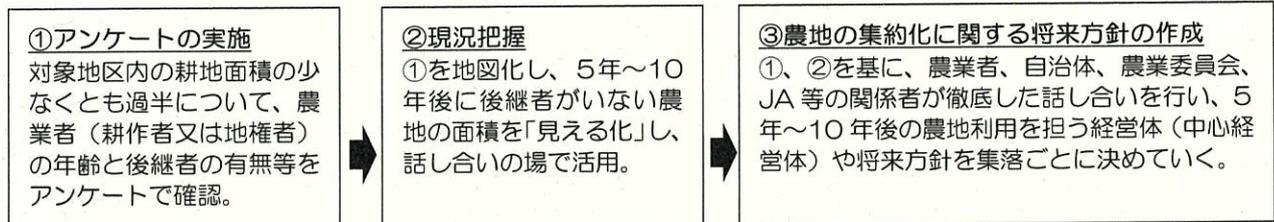
1 人・農地プランについて

1-1 人・農地プランの実質化

長崎市においては、平成 24～25 年度に、今後の中心経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を 10 地区 24 集落において作成しました。

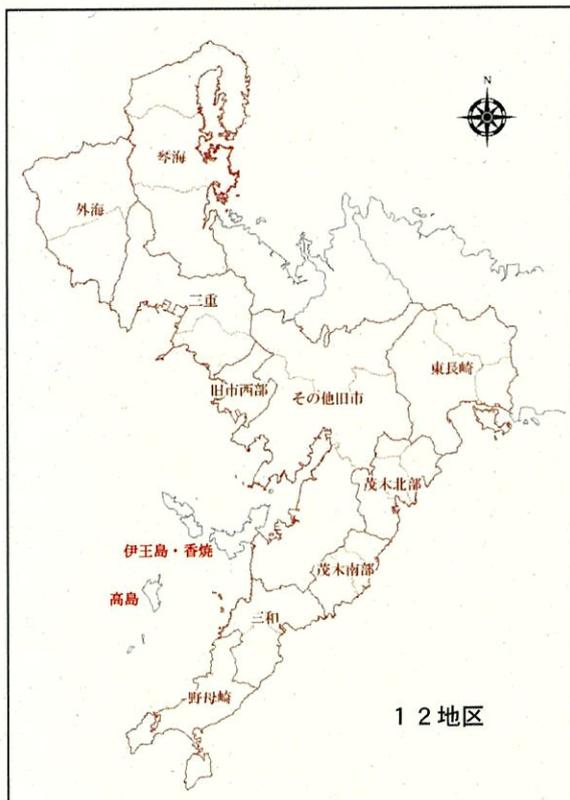
令和元年 5 月に農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、「人・農地プラン」を核に、農地の利用集積・集約化を一体的に推進していく方針となり、人・農地プランを実質化するための具体的な進め方が示されたため、これに基づき、12 地区 26 集落で人・農地プランの実質化とプランの実現に向けた取組みを進めていきます。

人・農地プランの実質化のプロセス



1-2 実質化プラン策定後の取組み

実質化プラン策定時に把握した対象農地について、所有者の意向把握を行いながら、将来的な経営農地をストックし、農地中間管理機構を通じた賃貸借のほか、集落の実情に応じた小規模（5ha 未満）又は大規模（5ha 以上）の基盤整備等により、中心経営体等へ農地の集約化を行います。



地区名	集落名	地区名	集落名
茂木南部	大崎	外海	神浦
	宮摺		黒崎
	千々	三和	川原・宮崎
茂木北部	北浦		蚊焼・布巻・藤田尾・為石
	田手原		野母崎
太田尾・飯香浦	琴海	長浦・戸根・戸根原	
茂木		形上・尾戸	
東長崎		矢上・日見	高島
	戸石	高島	
古賀	伊王島・香焼		
三重		式見	旧市西部
旧市西部	三重	旧市中央部	
		旧市南部	
		旧市北部	

人・農地プランの概要

地区の現状

- ◆地区内で生産されている「びわ」は、「長崎びわ」として地域ブランド化され全国に出荷されています。
- ◆一部農家で「びわ」の優良品種である「なつたより」の改植・補植が進められ、収穫量も増加傾向にあります。
- ◆有害鳥獣被害（シカ・イノシシ）が深刻化しています。

地区の主要課題

- ◆「びわ」を中心とした農業振興
- ◆新たな担い手、経営体の育成・確保
- ◆営農環境の改善

地区の取組方針

- ◆「びわ」を中心とした産地の振興に努めます。
- ◆優良農地を中心とした生産基盤の維持、保全に努めます。
- ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取り組みを推進します。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆農家の後継者や新規参入者の確保が課題となっています。
- ◆気象災害により大きく経営が左右される産地であり、加えて有害鳥獣被害対策を含め、災害に強い継続できる産地づくりと集落を活性化する取り組みが必要です。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画、農地利用最適化アンケートを活用し、意向把握に努めます。
- ◆中山間地域等直接支払や多面的機能支払及び実質化人・農地プランの推進の中で、人と農地のマッチングを行い、機構集積協力金を含めた、地域での農地集約の取り組みを加速化します。
- ◆JAが開催するびわ講座修了者の受け入れや地域外のボランティアとの連携など、外部から人を呼び込める環境整備を進め、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいきます。

人・農地プランの概要

地区の現状

地区内では地域ブランドとして全国に出荷されている「びわ」をはじめ、「ポンカン」「みかん」「なし」「ハウスもも」などの果樹類、「ねぎ」「ほうれんそう」を中心とした露地野菜、「いちご」などの施設野菜、「きく」「シクラメン」などを中心とした花き類、畜産類など、多種多様な農産物が生産されている地区となっています。

地区の主要課題

- ◆「びわ」を中心とした農業振興
- ◆新たな担い手、経営体の育成・確保
- ◆農村環境の維持・保全
- ◆営農環境の改善
- ◆多様な農業生産活動の支援

地区の取組方針

- ◆「びわ」や「柑橘類」を中心とした産地の振興に努めます。
- ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取り組みを推進します。
- ◆生産基盤の改善を図るとともに、営農環境の維持、保全に努めます。
- ◆意欲ある農業生産活動を積極的に支援し、地区内の農業振興に努めます。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆集落内の斜面地では、果樹類等が栽培されており、過去に基盤整備を行った平坦な農地もあるが、農地が狭小で点在しているため、農地の利用集積・集約化が進んでいません。
- ◆イノシシによる被害で営農意欲が低下しています。
- ◆過去に畑地かんがい施設が整備されたが、整備から 30 年以上が経過しており、ポンプやタンクの老朽化に伴う維持管理が負担となっています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れなどを促進することにより対応します。
- ◆市街地に近い立地条件を活かし、直売所向けの出荷を推進し、老朽化したハウスの長寿命化や水利施設の適正管理に努め、後継者を中心とした担い手が農業に参入しやすい環境を整えるとともに、グリーンツーリズムや6次産業化等、農業以外の他産業との連携により、外部から人を呼び込む取り組みを進め、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいきます。

人・農地プランの概要

地区の現状

- ◆地区内では、「いちご」などの施設野菜、「しょうが」などの露地野菜、「菊」などの花き類のほか、植木産業が盛んな地区となっています。
- ◆地区内には「長崎市農業センター」のほか、「長崎市中央卸売市場」、「長崎花市場」、「長崎市植木センター」など農業関連施設や物流拠点が多く点在しています。
- ◆地区内は国道（34号）沿いを中心に都市化が進展していますが、地区内には6箇所の直売所があり、地元で生産された新鮮な農産物を都市部の住民へ提供する場として活用されています。

地区の主要課題

- ◆既往の農業生産活動を活かした農業振興
- ◆新たな担い手、経営体及び集落営農機能の育成・確保
- ◆農村環境の維持・保全
- ◆営農環境の改善

地区の取組方針

- ◆意欲ある農業生産活動を積極的に支援し、地区内の農業振興に努めます。
- ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取り組みを推進します。
- ◆生産基盤の改善を図るとともに、営農環境の維持、保全に努めます。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆農地が小規模かつ急傾斜で、耕作道がない農地も多く、イノシシ等の有害鳥獣による被害も拡大しており、耕作放棄地が増加しています。
- ◆集落の一部地域においては、新幹線整備に伴う減濁水対策として、新たな水利施設が整備されており、有効利用を図る必要があります。
- ◆基盤整備に向けた協議や現地検討が進められているが、担い手の確保が課題となっています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れなどを促進することにより対応します。
- ◆集落の現状に合った基盤整備を進めることにより、新たな担い手へ農地を集約化します。

人・農地プランの概要

地区の現状

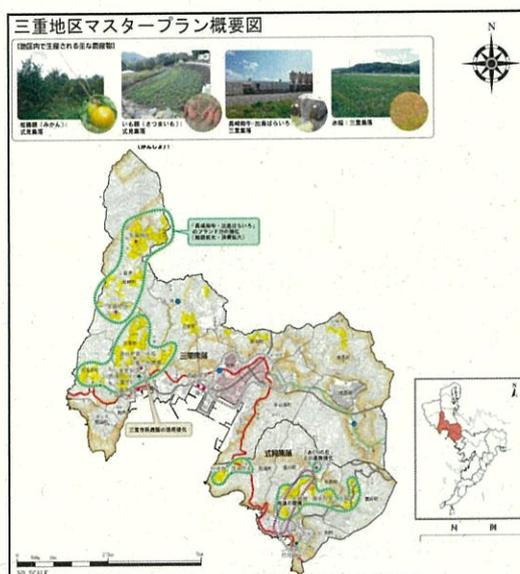
- ◆地区内では、水稻、柑橘類、野菜類、畜産などが生産されており、特に畜産の「長崎和牛・出島ばらいろ」は長崎市の主要ブランドとして中部圏を中心として都市部への出荷も盛んとなっています。
- ◆地区内で生産された水稻、野菜類などの多様な農産物は、直売所を中心に出荷されています。
- ◆比較的市街地に近く、地区内には「あぐりの丘」や「市民農園」もあることから、都市部住民の農業への理解の促進や憩いの場として親しまれています。

地区の主要課題

- ◆新たな担い手、経営体の育成・確保
- ◆農村環境の維持・保全
- ◆新たな農業生産活動による農業振興

地区の取組方針

- ◆意欲ある農業生産活動を積極的に支援し、地区内の農業振興に努めます。
- ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆高齢化や後継者不足、イノシシやヒヨドリによる有害鳥獣の被害が拡大しており、耕作放棄地の増加が課題となっています。
- ◆基盤整備に向けた協議や現地検討が進められており、優良農地の確保が期待されています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れなどを促進することにより対応します。
- ◆集落の現状に合った基盤整備を進めることにより、新たな担い手へ農地を集約化します。
- ◆直売所向けの出荷を推進するほか、農産物の加工にも取り組みます。

人・農地プランの概要

地区の現状

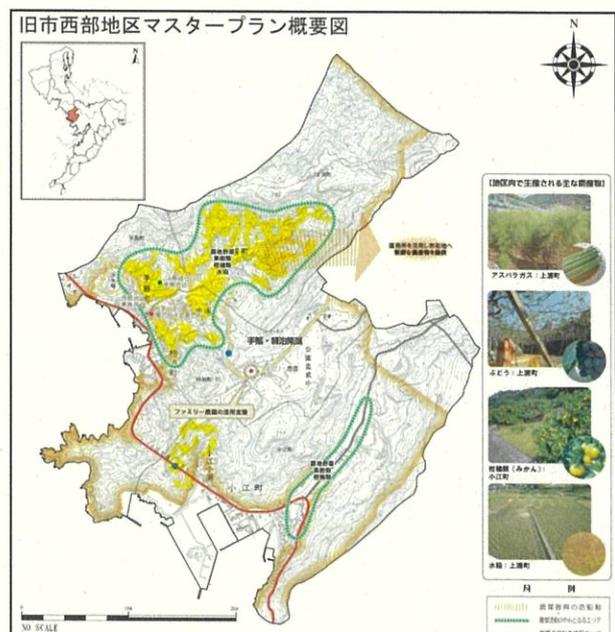
- ◆地区内は手熊川流域と小江川流域で形成され、「水稻」のほか、「たまねぎ」などの露地野菜、「ぶどう」、「柑橘類」などの果樹類など、多様な農産物が生産されています。
- ◆高齢化が進んでいますが営農意欲が高く、農地は比較的活用されています。
- ◆市街地に近い地区の東部（柿泊町付近）では、一部宅地化が進んでいるほか、地区内には「ファミリー農園」もあることから、都市部住民の農業への理解の促進や憩いの場として親しまれています。

地区の主要課題

- ◆新たな担い手、経営体の育成・確保
- ◆農村環境の維持・保全
- ◆営農環境の改善

地区の取組方針

- ◆意欲ある農業生産活動を積極的に支援し、地区内の農業振興に努めます。
- ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆農地が小規模かつ急傾斜で、耕作道がない農地も多く、イノシシ等の有害鳥獣による被害も拡大しており、耕作放棄地が増加しています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者、認定新規就農者や法人の受入れなどを促進することにより対応します。

人・農地プランの概要

地区の現状

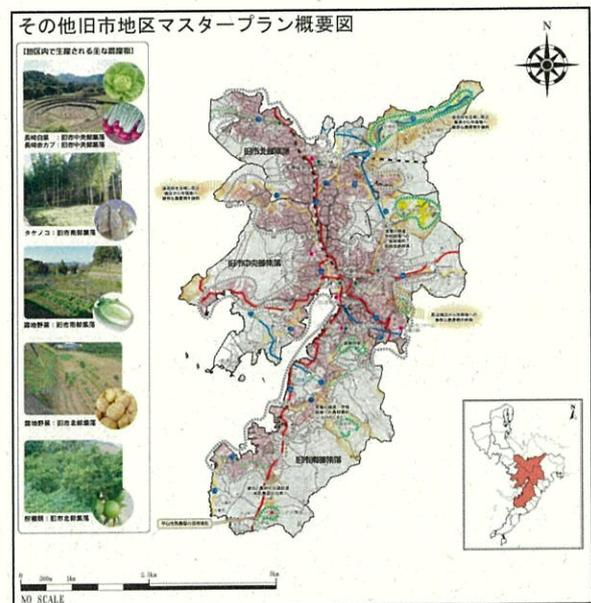
- ◆平地部から斜面地にかけて、地区全体が都市化しています。
- ◆都市化した宅地周辺の斜面地などを中心に、花き類や露地野菜や果樹類など少量多品目で生産されています。
- ◆生産された作物は直売所への出荷や自家消費が中心となっています。
- ◆市街地に近く、地区内には「市民農園」もあることから、都市部住民の農業への理解の促進や憩いの場として親しまれています。

地区の主要課題

- ◆農村環境の維持・保全
- ◆新たな担い手、経営体の育成・確保

地区の取組方針

- ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。
- ◆意欲ある農業生産活動を積極的に支援し、地区内の農業振興に努めます。
- ◆食育を通じた都市と農村部の交流促進に努めます。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆農地が小規模かつ急傾斜で、イノシシ等の有害鳥獣による被害も拡大しており、耕作放棄地が増加しています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れなどを促進することにより対応します。
- ◆市街地に近い立地条件を活かし、直売所向けの出荷を推進するほか、都市と農村部の交流を進めることで、農地の有効活用を図ります。

人・農地プランの概要

地区の現状

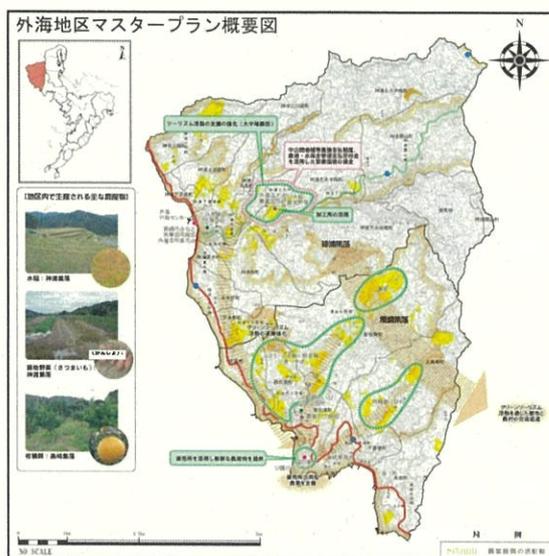
- ◆「大中尾棚田保全組合」や「外海ツーリズム協議会」などの団体が多様なグリーンツーリズム活動を積極的に展開しています。
- ◆道の駅「夕陽が丘そとめ」にある直売所へ出荷する農家が多くなっています。
- ◆営農者の高齢化が顕著な地区で、新たな担い手や後継者が不足している状況です。

地区の主要課題

- ◆農村環境の維持・保全
- ◆新たな担い手、経営体の育成・確保

地区の取組方針

- ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。
- ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取り組みを推進します。
- ◆ツーリズム活動を通じた都市と農村部の交流促進に努めます。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆集落内には日本棚田百選にも認定された大中尾棚田があり、隣接集落には市内で唯一の道の駅「夕陽が丘そとめ」内に農産物直売所があるため、水稲や直売所向けの野菜が生産されています。
- ◆本集落は市内でも最も高齢化が顕著な地域であり、深刻な後継者不足とそれに伴う耕作放棄地の増加が課題となっています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応します。
- ◆大中尾棚田を中心に、外部から人を呼び込める環境整備を進め、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいきます。
- ◆「ゆうこう」等の特産農産物の加工品のPR販売や、グリーンツーリズム体験メニューの充実など、外部から人を呼び込める環境整備を進め、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいきます。

人・農地プランの概要

地区の現状

- ◆川原・宮崎集落を中心として、「びわ」などの果樹類や「キンギョソウ」、「トルコギキョウ」などの花き類の生産が盛んな地区となっています。
- ◆地区内で生産された上記品目以外の果樹類、野菜類などは地区内の直売所へ出荷されています。
- ◆地区内には基盤整備された農業団地や比較的平坦でまとまった土地があり、良好な農業生産基盤が確保されています。

地区の主要課題

- ◆「びわ」を中心とした農業振興
- ◆農村環境の維持・保全
- ◆意欲ある経営体、リーダーの育成・確保

地区の取組方針

- ◆「びわ」や「花き類」を中心とした産地の振興に努めます。
- ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取り組みを推進します。
- ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆宮崎ダム周辺に基盤整備されてまとまった農地があるが、土壌条件が悪いため、放任園も多い。
- ◆施設の老朽化に伴う維持管理や、水源の確保などが課題となっています。
- ◆基盤整備に向けた協議や現地検討が進められているが、担い手の確保が課題となっています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れなどを促進することにより対応します。
- ◆定年帰農者や移住者など、地域外からの新規就農希望者の受け入れを促進し、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいきます。

人・農地プランの概要

地区の現状

- ◆形上・尾戸集落及び長浦・戸根・戸根原集落を中心に良好な営農環境が構築され、市内でも有数の農業が盛んな地区となっています。
- ◆地区内では、「水稻」のほか、「いちご」「アスパラガス」「ミニトマト」などを中心とした施設野菜、「柑橘類」、「ハウスもも」「ぶどう」を中心とした果樹類など、多様な農産物が生産されています。
- ◆地区内には「市民農園」があり、都市部住民の農業への理解の促進や憩いの場として親しまれています。

地区の主要課題

- ◆農村環境の維持・保全
- ◆新たな担い手、経営体の育成・確保
- ◆営農環境の改善

地区の取組方針

- ◆地区内の連携強化を図り、農産物を安定して供給できる産地の育成に努めます。
- ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取り組みを推進します。
- ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。
- ◆意欲ある農業生産活動を積極的に支援し、地区内の農業振興に努めます。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆みかんや中晩柑、アスパラガスを中心に、多品目が栽培されており、主に JA 系統の直売所への出荷が行われているが、生産者の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっています。
- ◆新規就農希望者は増えていますが、条件のいい農地が不足しています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応します。
- ◆基盤整備地区は、施設園芸及び水田畑地化の取組みを進めるとともに、樹園地においては、施設・露地栽培の安定生産を促し、小規模基盤整備を行いながら継続的な活用を図ります。また、グリーンツーリズム活動など、外部から人を呼び込む体制を整備することで、農地の利活用を推進します。

伊王島・香焼地区

伊王島・香焼

地区の現状

- ◆大半が自給的農家であり、一戸当たりの耕作面積が少なく、生産者の高齢化やイノシシ等の有害鳥獣被害により、遊休農地が増加しています。

地区の主要課題

- ◆農村環境の維持・保全

地区の取組方針

- ◆遊休農地の有効利用を図り、地域内での栽培の推進に努めます。
- ◆農村環境の維持、保全に努めます。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。

高島地区

高島

地区の現状

- ◆農地が小規模かつ生産者の高齢化が進んでおり、農業生産基盤が極めて弱い状況にあります。
- ◆炭鉱住宅解体跡地を利用して、高島フルーティートマトのハウス栽培を行っており、企業参入により経営がなされています。
- ◆地区内には「市民農園」があり、近隣住民の農業体験の場として親しまれています。

地区の主要課題

- ◆営農環境の維持・保全

地区の取組方針

- ◆生産基盤の改善を図るとともに、営農環境の維持、保全に努めます。
- ◆高島トマト、メロンの生産性の向上に努めます。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートにより、規模拡大の意向を把握します。
- ◆農産加工品の開発・販売や、新規品目の検討に取り組んでいきます。
- ◆グリーンツーリズムや6次産業化等、他分野との連携により、地域外から人を呼び込む取り組みを進め、集落の活性化に取り組んでいきます。

第Ⅵ章 計画の推進体制

1 計画の推進について

計画を実現するためには、農業者、消費者、食関連産業・観光・商工分野及びJA等関係機関が多様な主体として相互に連携し、共通認識を醸成し、長崎市ならではの農業振興にむかって各種取組みを推進する必要があります。

第一次長崎市農業振興計画の後期計画においては産地振興と地域農業振興との車の両輪により事業を展開してきましたが、第二次長崎市農業振興計画においては、長崎市の農業が次世代につながる産業となることを目指し、様々な関係機関の連携のもと三つの視点から施策展開を図ります。

具体的には、農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てる「産地・担い手」、安心して農業を営む環境づくりを進める「地域・環境」、長崎ならではの農産物の消費を拡大する「販売・消費」の3つの個別施策による取組みを進めることを基本としています。

本計画の推進により、長崎が誇る高品質な農産物の供給と魅力の発信が図られるとともに、本市の農業を職業としての魅力を高め、次世代につなげていきます。

2 関係者等の役割

2-1 生産者・地域の役割

生産者は、農業及び地域の担い手として、本計画の目標達成に向けて意欲的に農業経営に取組み、自らの農業経営に努めるほか、農業集落の一員として、営農環境の保全や新たな担い手の受入支援など、集落の農業の将来像として策定した実質化された人・農地プランの実現に向けた取組みが求められています。

本計画の取り組みの主体であり、行政と農業関係団体等が積極的に支援を行う必要があります。

2-2 農業関係団体等の役割

農業協同組合は、組合員である農業者のための地域に根ざした組織として、多岐にわたる事業を行っており、消費者や関連産業等との連携を図りながら、担い手や産地の育成、流通販売の強化及び地域の活性化などに中心的な役割を担っており、地域の農業を牽引するより一層のリーダーシップが期待されています。

農業委員会は、市議会の同意を得て市長から任命された農業委員と、農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員が連携し、地域農業・集落の中心的な役割を担うほか、行政等の関係機関と密接に連携しながら、農地集積・流動化、農業者の育成、実質化された人・農地プランの実現に向けて重要な役割を担っています。

2-3 関連事業者（加工・流通・販売・食関連産業等）の役割

農産物等食料の生産加工、流通及び販売に携わる事業者は、生産者と消費者をつなぐパイプ役として地元農産物の積極的な活用を促進し、安定的かつ効率的に利用されるよう流通の確保に努めるとともに、社会情勢の変化により多様化する消費者のニーズを的確にとらえ、柔軟性・即応性を持って供給・提供などをさらに展開していく必要があります。

また、6次産業化などの農産物の新なる価値の創出や情報発信が期待されます。

2-4 市民（消費者）の役割

市民は、農業・農村が持つ食料供給や環境保全等の多面的な機能の価値を理解し、地域で生産された農産物を積極的に消費する意識を持ち、応援・参加し、その価値を内外へ発信していく役割を担っています。

2-5 長崎市の役割

長崎市は、農業関係団体等及び国・県などとの相互の連携を図りながら、地域の農業者の最も身近な行政機関として、この計画の実現に向けて、必要な施策の展開を積極的に推進していきます。

また、社会経済情勢の変化、生産者や市民のニーズをふまえつつ、着実に計画を推進していくため、取組みの進捗管理・評価・改善を行います。

本計画の策定主体であり、長崎市の農業振興を図る方針である、「産地・担い手」「地域・環境」「販売・消費」に係る取組みの推進により、次世代につながる農林業を育てます。



長崎市役所庁舎（本館）

2-6 長崎県への期待

長崎県においては、令和3年度からの長崎県の農林業・農山村の目指す姿と施策方向性を示した「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定し、農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と、多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を車の両輪として施策を展開し、地域の雇用と所得を確保するとされています。

本市農業の実情に応じた効果的な施策展開、サポート体制の充実及び財政支援措置など、長崎市農業振興計画が円滑かつ効率的に推進できるよう積極的な支援・指導を期待します。



長崎県庁舎

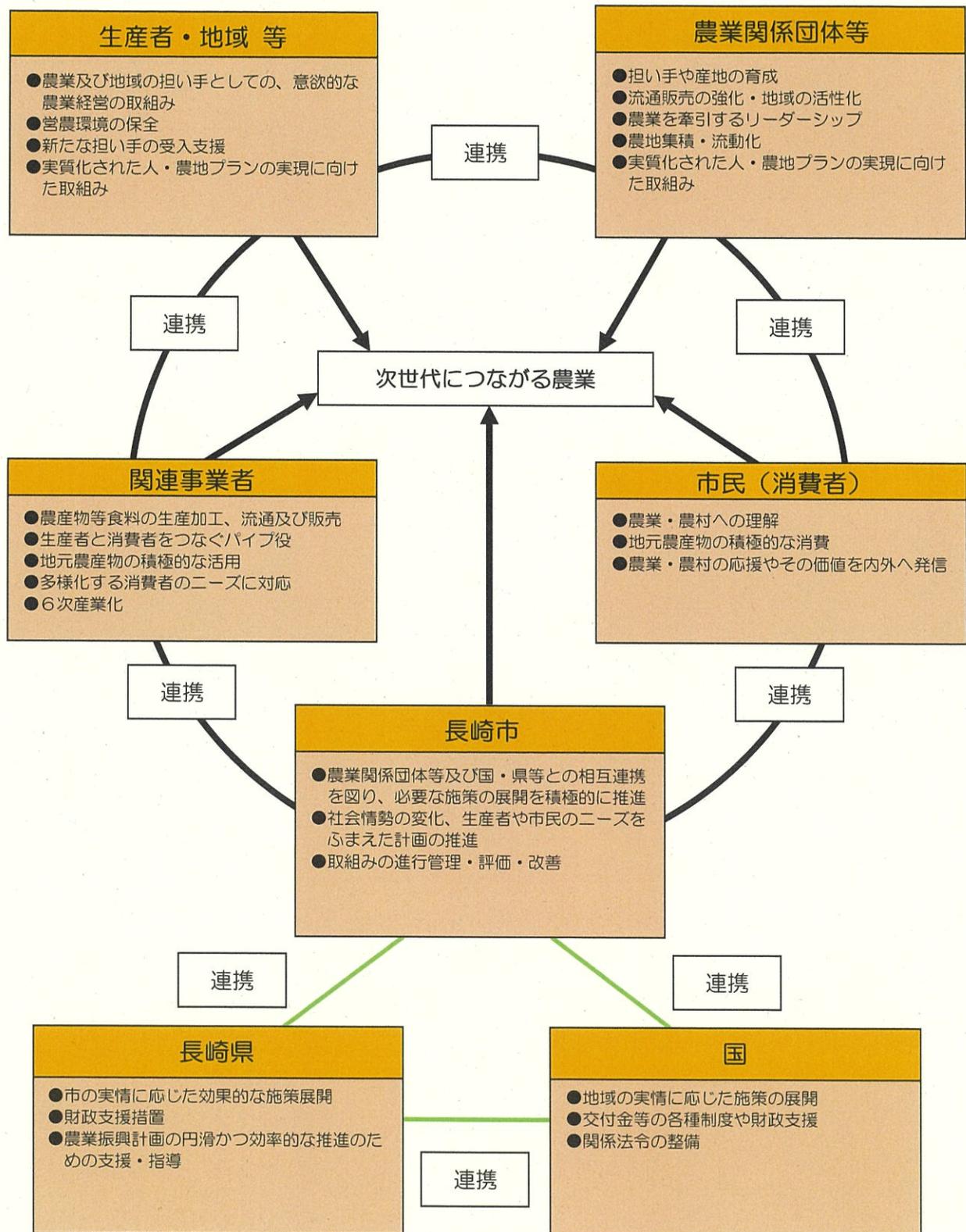
2-7 国への期待

国においては、令和2年3月策定の「食料・農業・農村基本計画」では、農業者が減少する中であっても、各般の改革を強力に進め、国内の需要にも、輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けるものとなるよう、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことが重要なテーマされています。

本市の実情に応じた、施策の展開、交付金等の各種制度や財政支援の充実並びに関係法令の整備など、さらなる支援・指導を期待します。



3 計画の推進体制イメージ



第Ⅳ章 参 考 资 料

1 計画検討の経緯

本計画の案の作成にあたっては、長崎市農業振興計画審議会（以下「審議会」という。）を新たに設け、計5回にわたり審議会を開催しながら、人・農地プラン地区別懇談会、JA、長崎市農業委員会、長崎市議会及び長崎市戦略会議等において意見をいただくとともに、令和3年10月20日から令和3年11月20日までパブリックコメントの募集により、幅広い意見を取り入れながら意見の集約や施策・取組みの検討を行いました。

審議会の内容等については、以下のとおりです。

開催日	会議等	主な内容
令和2年 10月20日 (火曜日)	令和2年度 第1回審議会	【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の策定期間の延期及び現行計画の計画期間の延長について】 【第一次長崎市農業振興計画[後期計画]の推進について】 ・令和元年度及び令和2年度の取組み ・重点的取組みの推進 ・(仮称)第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の策定に向けて
令和3年 3月17日 (水曜日)	令和2年度 第2回審議会	【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の策定について】 ・審議会委員及び事務局職員紹介 ・会長及び副会長の選出 ・計画策定の主旨 ・現行計画の説明と、振り返り、今後の方向性 ・次回計画骨子(案)検討
令和3年 7月6日 (金曜日)	令和3年度 第1回審議会 (書面開催)	【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]体系の検討】 ・第一次長崎市農業振興計画[後期計画]の振り返り、今後の方向性 ・計画の骨子 ・計画体系図(案)
令和3年 8月11日 (水曜日)	令和3年度 第2回審議会	【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]素案の検討】 ・第一次長崎市農業振興計画[後期計画]の振り返り、今後の方向性 ・第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の体系 ・第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の構成 ・第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の取組指標
令和3年 12月24日 (金曜日)	令和3年度 第3回審議会	【第二次長崎市農業振興計画[前期計画]最終案の検討】 ・第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の最終(案)の検討

2

「長崎市農業振興計画審議会」名簿

	委員名	団体名等	役職名	団体等の区分
会長	たなか かすなり 田中 一成	長崎県立大学	地域連携センター 特任教授	学識 (農学)
副会長	まつうら しんご 松浦 慎吾	長崎西彼農業協同組合	営農経済部長兼 担い手支援センター長	農業経営
委員	いしい かずゆき 石井 計行	一般社団法人長崎県農業会議	農業経営相談所 農業経営アドバイザー	学識 (経営)
委員	ありた だいさく 有田 大作	長崎県立大学	情報システム学部 教授	学識 (スマート農業)
委員	かとう きよのり 加藤 清紀	長崎市中央卸売市場 運営委員会	事務局	市場流通
委員	とりごえ えつこ 鳥越 悦子	長崎市農業委員会	農業委員	農業・農地
委員	ふかがわ しんじ 深川 伸次	長崎南部森林組合	長崎支所長	林業
委員	まつうら ゆきのぶ 松浦 行信	長崎市認定農業者連絡協議会	会長	農業 (中核的農業者)
委員	さき きょうこ 佐木 杏子	長崎西彼農業士連絡協議会	副会長	農業 (女性農業者)
委員	いで しんすけ 井手 伸介	長崎青年農業者クラブ		農業 (青年農業者)
委員	かわむら のりこ 河村 規子	全日本農商工連携推進協議会	広報アドバイザー	農商工連携 六次産業化
委員	みね ちはる 峰 千晴	ちんじんよかBY茂木	会長	農村交流 (グリーンツーリズム)
委員	さかもと よういち 坂本 洋一	一般社団法人 長崎県調理師協会	事務局長	食の推進
委員	はらだ ゆきかつ 原田 幸勝	長崎県	農林部農政課企画監	農業行政
委員	すがわら せんじろう 菅原 千二郎	公募委員	—	—

長崎市農業振興計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、長崎市附属機関に関する条例（昭和28年長崎市条例第42号）第3条の規定に基づき、長崎市農業振興計画審議会（以下「審議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のいずれかのうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 農業、林業、流通業及び地域活動の関係団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員のうち、市長が定める職にある者
- (4) 市民

3 市長は、前項第4号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(令元規則107・令2規則92・一部改正)

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第2項第2号及び第3号に掲げる者のうちから委嘱された委員が、それぞれ同項の相当規定に該当する者でなくなつたときは、前2項に定める任期中であつても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、委員の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2年を超えない期間とすることができる。

(平29規則12・令元規則107・一部改正)

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副会長は、会長が委員の中から指名する。

4 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係人に資料の提出を求めることができる。

(結果報告)

第7条 会長は、調査審議が終わつたときは、速やかにその結果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、水産農林部農林振興課において処理する。

(平29規則60・一部改正)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日規則第12号)

(施行期日)

1. この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2. この規則の施行の際現にこの規則による改正前のそれぞれの規則の相当規定により委嘱され、又は任命された委員は、この規則による改正後のそれぞれの規則の相当規定により委嘱され、又は任命された委員とみなす。

附 則(平成29年9月29日規則第60号)

この規則は、平成29年10月1日から施行する。

附 則(令和元年9月27日規則第107号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年9月30日規則第92号)

この規則は、令和2年11月1日から施行する。

3 審議会、関係機関からの意見

3-1 長崎市農業振興計画審議会

- 基盤整備については、まず一カ所推進していければいいと思う。
- 首都圏の人達が様々な悩みを持って地元に戻って来ている。これらの層の支援を、腰を据えてやる必要がある。
- 販売方法についても、作物そのものの単価を上げるのには限界がある。今後は、物が売れない時代になるため、体験と感動という付加価値をつける必要がある。
- 農業者としてだけでなく、その関係者や農業に興味のある人など、若い女性の拾い上げが必要である。
- 直売所で売れる商品は、数年もすればスーパーにも並ぶ。直売所でしか売れないもの、例えば、規格外品を工夫して商品にする取組みが大事。若い女性はこう言った取組みの行動力が早い。
- 長崎市は他市に比べても中山間地が多く、生産基盤が弱い。今後の農業の維持には基盤整備は必要になってくる。
- ここ数年で JA 担い手支援センターを通しての新規就農者が多く出ているが、就農先は土地の条件が良い水田地帯が主である。条件のよい場所が足りなくなっており、就農希望者を他市町にも誘導しているが、長崎市で就農を希望する人が多い。
- 販売面でいくら高く売っても、労力が見合わないという問題も出ている。びわの単価も伸びてはいるが、現状は労力に見合わないという声が多い。労力軽減の観点からも基盤整備は必要である。
- ここ最近では高齢化による農地の荒廃化が目に見えて進んでいる。また、住宅地が近くにあると、音や煙などで苦情が入るなどして農業を辞めてしまう人もいる。
- 有害鳥獣の被害も山側が酷く、最近では住宅街にも被害が及んでいる。
- 新規就農や規模拡大を行うにしても資金的なハードルが高い。
- イベントやパンフレットは一時的なもので、きっかけにはなるが、日々の買い物に繋がらない。まずは長崎市内で長崎市産のものを選んでいただけるようなブランド化の取組みが必要。
- ポップなどを作るにも手間がかかるから、これをスマート化できないか。
- スマート農業については定義を明記した方がよい。初心者には分かりづらいと思う。
- コロナ禍で農業体験に興味を持つ人が増えており、参加者の満足度も高くリピーターもいる。
- 情報発信はとても大切で、女性の取組みに対するアドバイザーをつけるような支援も必要では。
- 計画は作るだけでなく発信をしないとイケない。県外の移住に興味を持つ人たちに見られることを意識する必要がある。長崎市の農業をまとめたものがあると分かりやすい。
- 基盤整備も、5ha 以上の象徴的なものが一つあると、長崎市の取組みを感じさせると思う。
- 遊休農地の活用は、花等を植えて観光地とするなど農業以外での活用ができないか。
- 食卓の日等で地元産の様々な食材を使った料理を作る取組を行っているが、現場の料理人の消費につながらない。地元の人に向けたもの、観光の人に向けたものと分けて意識をする必要がある。
- 地元の物が地元で落ちないと産地にならないのではないかと。安定的に地元で流すには、中央卸売市場に出してもらったのが一番である。

- 今のコロナ禍でホテル業界などは厳しい状態。様々な業界全体が元気になることで農業の活性化にもつながるのでは。
- 産地の条件に適した経営モデルについて、現場の農家と一緒に中身を話す機会を設けてほしい。
- 市場の形態も変化しており、時代に即した売り方を考える必要がある。
- 計画を作って終わりではなく、農家に伝えることが必要。
- 農林業センサス上での、農業販売額 500 万～1,000 万円の経営体減少や、各指標の変化について分析をもっと行った方がよい。今後の経営モデル作成のヒントが出てくると思う。
- 長崎県全体での農業産出額は 10 年前に比べて約 10 億円の増となっているが、その要因は主に県央や島原などの基盤整備地区が主である。長崎市では同じような事は出来ないので、複合経営や施設園芸が主になっていく。
- まずは優良事例を着実に作っていくことが必要。基盤整備も施設園芸だけでなく、果樹産地の大規模化でもいい。
- スマート農業の推進についても、基盤整備が先に必要なものが多い。まずは、基盤整備を目標と位置付けるのはよいと思われる。

3-2 関係機関

- 外部から就農希望者を呼び込むにしても、受け入れるための条件のよい農地が不可欠。
- 外からの呼び込みも大事だが、技術継承のことを考えると、親の跡を継いでもらえるような施策にも力を入れてほしい。
- 基盤整備については、地元の機運が高まって動きがある地区については、様々な課題があったとしても、行政には様々な工夫をして推進してほしい。
- 行政の支援は意欲の高い農家に絞り込んだ方がよい。
- 農地集積の推進のためには、農地中間管理機構の貸し借りだけでなく、農地の購入を考えているものもいる。
- 農閑期に勤めに出ているが、毎回厚生年金の切り替え手続きを行う必要がある。半農半Xを推進するには、そういった行政側の手続きを簡素化できるようにしてほしい。

3-3 パブリックコメントの募集

- 意見募集の内容
第二次長崎市農業振興計画[前期計画]（素案）に関するパブリックコメントの募集
- 募集期間
令和 3 年 10 月 20 日（水）～令和 3 年 11 月 20 日（土）
- 資料の閲覧
各地域センター、市政資料コーナー、農林振興課及び市役所ホームページでの閲覧
- 意見募集の結果
意見の応募なし

4 営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

長崎市では、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において、現に実現している優良な農業経営の事例をふまえ、農業が地域に根づいた家族経営が基本であることを念頭におき、それぞれの地域の特性を生かした農業経営において、他産業従事者なみの年間所得と総労働時間（主たる農業従事者1人当たりの400万円、2,000時間）の確保を推進しています。

また、新たに農業経営を営もうとする者については、同基準として、300万円、2,000時間の目標を設定しています。

このような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、主要な営農類型を以下に示します。

営農類型	経営規模	生産方式	想定地区
果樹専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 露地びわ 0.10ha 露地びわ(なつたより) 0.50ha ハウスびわ 0.40ha 中晩柑 0.40ha 《経営面積》 1.40ha	ビニールハウス 暖房機 動力噴霧器 中耕機 トラック 灌水施設	茂木南部地区 茂木北部地区 三和地区
果樹専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 露地びわ 0.30ha 露地びわ(なつたより) 0.40ha ハウスびわ 0.20ha 露地なし 0.60ha 《経営面積》 1.50ha	ビニールハウス 暖房機 動力噴霧器 中耕機 梨棚 トラック 灌水施設	茂木南部地区 茂木北部地区
果樹専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 露地みかん 0.40ha ハウスみかん 0.50ha 中晩柑(無加温) 0.60ha 《経営面積》 1.50ha	ビニールハウス 貯蔵庫 運搬車 噴霧機 トラック 選別機	琴海地区

営農類型	経営規模	生産方式	想定地区
果樹＋野菜 家族労働力 3.0人	《作付面積等》 露地びわ(なつたより) 0.50ha いちご(株冷) 0.20ha いちご(普通) 0.10ha 《経営面積》 0.80ha	ビニールハウス 夜冷育苗施設 高施設 電照施設 暖房機 保冷库 環境モニタリング 装置 炭酸ガス発生器 局所施容器 自動開閉装置 日射比例式自動灌 水装置 動力噴霧器 中耕機 管理機 トラック	茂木北部地区
果樹＋野菜 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 ハウスもも 0.30ha いちご(株冷) 0.20ha 《経営面積》 0.50ha	ビニールハウス 夜冷育苗施設 高施設 電照施設 暖房機 保冷库 環境モニタリング 装置 炭酸ガス発生器 局所施容器 自動開閉装置 日射比例式自動灌 水装置 動力噴霧器 中耕機 管理機 トラック	琴海地区
野菜専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 ミニトマト 0.40ha 《経営面積》 0.40ha	ビニールハウス トラクター 暖房機 動力噴霧器 環境モニタリング 装置 炭酸ガス発生器 局所施容器 自動開閉装置 日射比例式自動灌 水装置	琴海地区

営農類型	経営規模	生産方式	想定地区
野菜専作 家族労働力 2.0人	《作付面積等》 アスパラガス 0.50ha 《経営面積》 0.50ha	ビニールハウス 自動灌水装置	琴海地区 東長崎地区 旧市西部地区
花き専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 (施設きく) 秋輪ぎく 12-5月出荷型 0.35ha 夏秋輪ぎく 6-11月出荷型 0.35ha (露地きく) 小ギク 7-8 12月出荷型 0.10ha 《経営面積》 0.80ha	ビニールハウス 灌水施設 電照施設 暖房機 選花機 動力噴霧器 冷蔵庫 トラック トラクター 循環扇 ヒートポンプ 育苗用ハウス 刈払機	茂木北部地区 東長崎地区 琴海地区
花き専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 トルコギキョウ 11月+5月出荷 0.10ha 12月+5月出荷 0.15ha 2月出荷 0.10ha 《経営面積》 0.35ha	ビニールハウス 暖房機 動力噴霧器 冷蔵庫 管理機 トラック 灌水施設	三和地区 琴海地区
花き専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 トルコギキョウ 11月+5月出荷 0.10ha 12月+5月出荷 0.10ha キンギョソウ 11-4月出荷 0.10ha 《経営面積》 0.30ha	ビニールハウス 暖房機 動力噴霧器 冷蔵庫 管理機 トラック 灌水施設	三和地区 琴海地区
花き専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 トルコギキョウ 11月+5月出荷 0.10ha 12月+5月出荷 0.15ha ストック 11-4月出荷 0.10ha 《経営面積》 0.35ha	ビニールハウス 暖房機 動力噴霧器 冷蔵庫 管理機 トラック 灌水施設	三和地区 琴海地区

営農類型	経営規模	生産方式	想定地区
畜産専業 家族労働力 2.0人	《作付面積等》 肉用牛肥育 200頭	肥育牛舎 乾草舎 堆肥舎 農機具格納庫 糞堆積場 トラック ショベルローダ カッター 配餌車 削蹄保定枠 牛衡器 動力噴霧器 飼料タンク	三重地区
畜産専業 家族労働力 3.0人	《作付面積等》 養豚一貫 母豚160頭	繁殖豚舎 離乳子豚舎 分娩・子豚育成豚舎 肥育豚舎 堆肥舎 汚水処理施設 飼料タンク 換気扇 ガスブルーダ ショベルローダ 自動発餌器 動力噴霧器 トラック	三重地区 外海地区

5 市政モニターアンケート調査結果

本計画の案の作成にあたって、前述の1～3のとおり、長崎市農業振興計画審議会及び農業関係者・機関及びパブリックコメントの募集により、幅広い意見を取り入れながら意見の集約や施策・取組みの検討を行いました。

加えまして、長崎市の市政モニターにご協力いただき、「長崎市の農業について」のアンケート調査を実施しました。その内容については、以下のとおりです。

1. 調査の目的

長崎市では、平成29年に「第一次長崎農業振興計画〔後期計画〕（計画期間：平成29～令和3年度）」を策定したところですが、令和2年度から令和3年度にかけて、これまでの取組みを検証し、令和4年度以降の新たな農業振興計画を策定することとしています。

今回の調査は、市民の皆様の、長崎市の農業や農産物に対する認知度や意識を調査し、市民の皆さまの声を新たな計画に反映させるとともに、長崎市の農業が発展していくための新たな施策の検討材料として、有効活用させていただくことを目的としています。

2. 調査の概要

調査期間：令和3年2月1日～令和3年2月15日

送付数：228人（郵送モニター 181人 インターネットモニター 47人）

回答率：81.6%（186人）（郵送回答 172人 インターネット回答 14人）

3. 調査結果

回答者のほとんどが非農家と思われ、消費者としての回答が大多数を占めていました。

長崎市の農業に対するイメージについて、「全国に誇る農産物があることを知っている」と答えた割合が約30%を占める一方で、「長崎市の農業のことはあまり知らない」と答えたかたも同程度を占めていました。

また、長崎市が全国に誇る農産物や畜産物の認知度については、平成25年度から、販路拡大や認知度向上のためにブランド強化の取組みを進めてきた長崎和牛・出島ばらいろが、67.2%とびわ（なつたより）に次ぐ高い割合となっており、事業の成果が表れていることがわかりました。

一方、いちごやゆうこう、アスパラガスについては20%以上の認知度があり、特産品として一定認知されているものの、さらなるPRの必要性を感じさせる結果となりました。

さらに、「いずれは農地を借りるなどして農業を始めたい」または「いずれは農家の手伝いをしたい」と回答した方の割合は、16.5%と一定数おり、農業体験・ツアー等へ「参加したことがある」、「積極的に参加したい」、「機会があれば参加したい」と、参加に積極的な回答をしたかたの割合は、全体の約60%程度で、多くのかたのグリーンツーリズムへの参加が期待される結果となり、

農業の担い手不足が深刻化する中において、農業体験を通じて就農につなげていくような施策の必要性を感じさせる結果となりました。

また、「農業に従事したいと思わない」と回答をしたかたのうち、農業体験・ツアー等へ「参加したことがある」、「積極的に参加したい」、「機会があれば参加したい」と、参加に積極的な回答をしたかたの割合は40%を超えており、本格的に農業に従事したいとは思わないが、農業への興味はある方も一定数いることが分かりました。農業に触れる機会の提供だけでなく、一度農業体験やツアーに参加したかたがリピーターになるような働きかけや農業の魅力UPにつながるような施策を検討するなどして、就農へと繋げていきたいと思えます。

今後とも、市民の皆さまに、農業を身近に感じていただき、市内産の農産物の消費拡大に努めるとともに、職業としての魅力が高まるような儲かる農業の実現に向けた施策を展開していきたいと思えます。

4. 調査結果の見方

調査結果の数字は、百分率で表記しているものがあり、百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで表記しています。そのため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

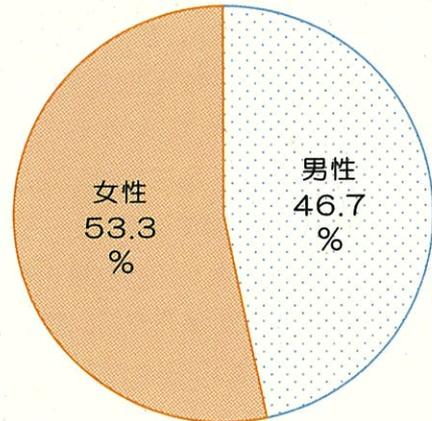
また、複数回答可とした設問においては、合計が100パーセントを上回る場合があります。

なお、回答者数の異なる問については、回答者の数を「N=〇〇人」で表現しています。

5-1 あなたの性別をお答えください。

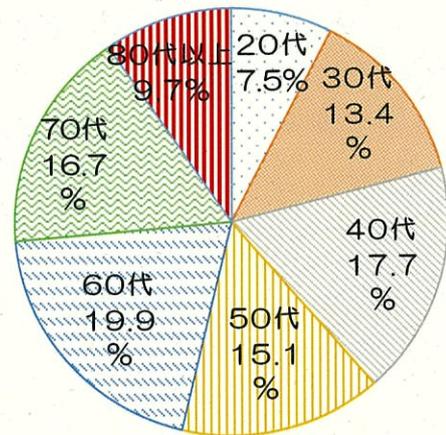
選択肢	回答者数	割合
男性	86人	46.7%
女性	98人	53.3%
合計	184人	100.0%

(無回答：2人)



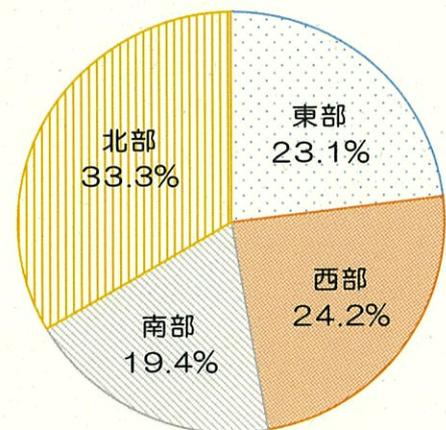
5-2 あなたの年齢を選択して下さい。

選択肢	回答者数	割合
20代	14人	7.5%
30代	25人	13.4%
40代	33人	17.7%
50代	28人	15.1%
60代	37人	19.9%
70代	31人	16.7%
80代以上	18人	9.7%
合計	186人	100%



5-3 お住まいの町名を教えてください。

選択肢	回答者数	割合
東部	43人	23.1%
西部	45人	24.2%
南部	36人	19.4%
北部	62人	33.3%
合計	186人	100.0%



※ご記入いただいた町名をもとに、東西南北に分けて集計しています。

5-4 長崎市の農業にどのようなイメージをお持ちですか。

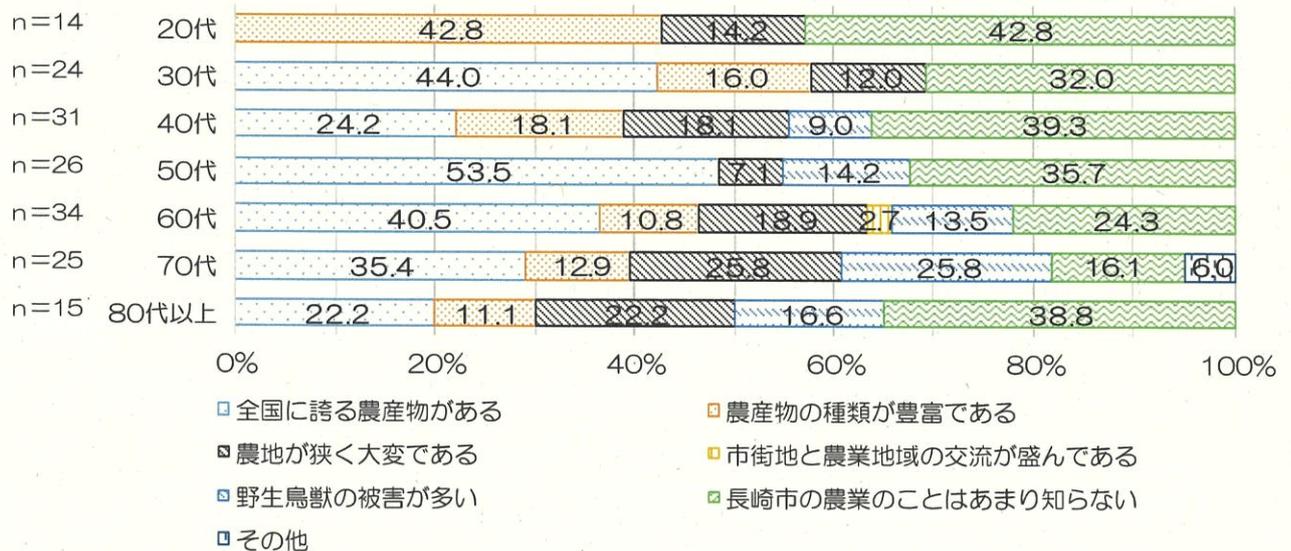


(無効回答：17人)

【その他の主な意見】

- ・未利用農地が多い。

《長崎市の農業に対するイメージの年代別割合》



「全国に誇る農産物がある」と回答されたかたが約30%を占める一方で、「長崎市の農業のことはあまり知らない」と回答された方も約30%を占めていることが分かりました。

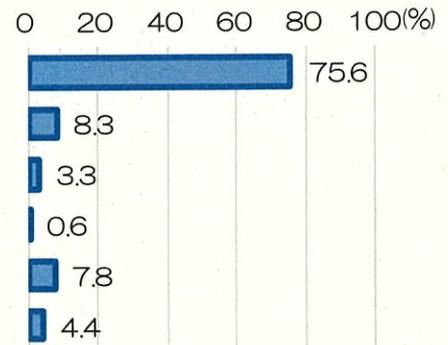
特に、20代では、「全国に誇る農産物がある」と回答されたかたはおらず、長崎市で唯一全国の生産量を誇る「びわ」などについて、さらなるPRの必要性を感じる結果となりました。

また、長崎市では、グリーンツーリズムの推進や直売所のPRなどにも取り組んでいますが、「市街地と農業地域の交流がさかんである」と回答された方は1人だけで、消費者に長崎市の農業・農村を感じてもらえる取組みの必要性を感じさせる結果となりました。

5-5

長崎市の農業と関わりが持てると思うことは何ですか。
(複数回答可)

選択肢	回答者数	割合
長崎市内産の農産物を購入する	136人	75.6%
貸し農園や家庭菜園で農業に携わる	15人	8.3%
農業体験に参加する	6人	3.3%
農家の手伝いなどに行く	1人	0.6%
分からない	14人	7.8%
その他 ※	8人	4.4%
合計	180人	100%

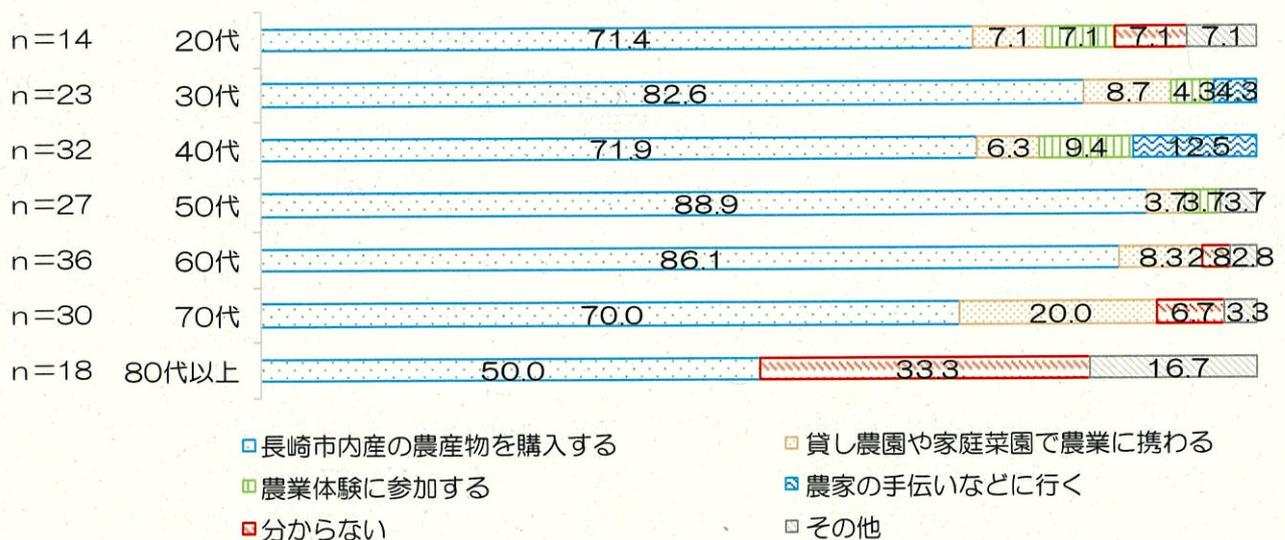


(無効回答：6人)

【その他の主な意見】

- ・給食に長崎県（産）の食品（メニュー）が使われている。
- ・できるだけ自分で栽培して、それを食べるようにしている。
- ・三重の市民農園にお世話になり楽しみました。
- ・農家の方から頂くことが多いので長崎の物が多い。

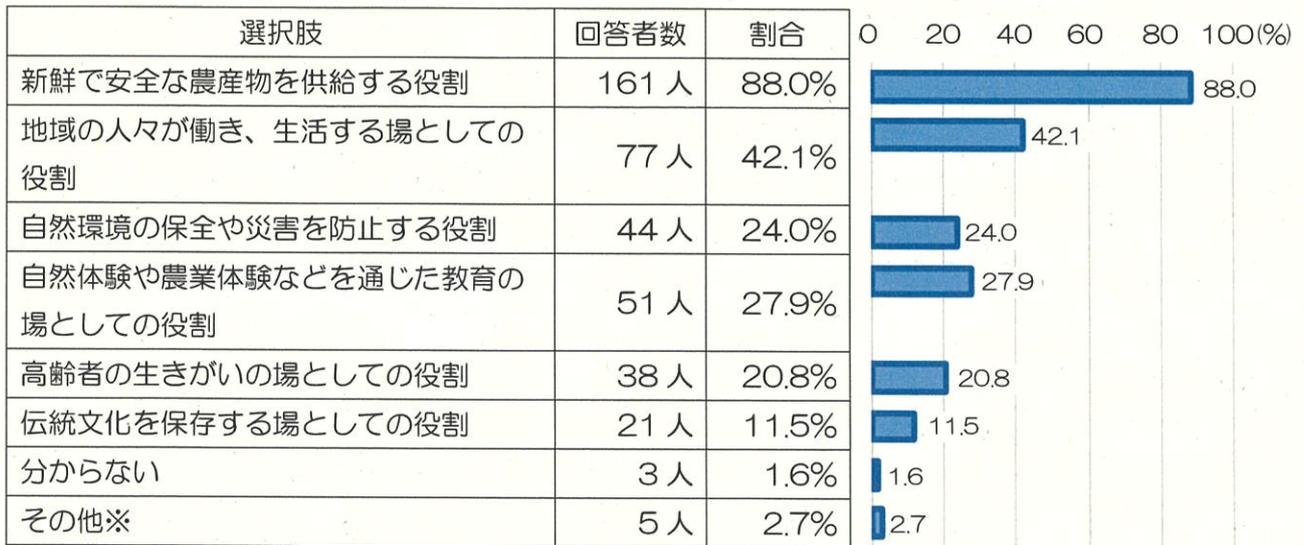
《農業と関わりが持てると思う活動の年代別割合（%）》



「長崎市内産の農産物を購入する」と回答されたかたが、75.6%を占めており、消費者の立場から、市内産の農産物を購入することで農業に関わりを持つという意見が多いことが分かりました。
また、70代では、「貸し農園や家庭菜園で農業に携わる」と答えたかたも多いことが分かりました。

5-6

農業や農村が果たす役割として、何が重要だと思いますか。 (複数回答可)



(回答者数 183人 有効回答数 400 無回答 3人)

※その他の意見

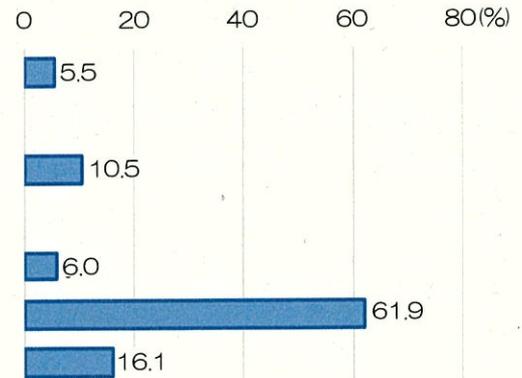
- 新鮮・安全な物を流通販売し、他県に長崎を知らせる役割。
- 日本国の食料自給率の向上。
- 食育。
- 子ども達に食物について伝える役割（手元に届くまで等）。
- 自然農法や有機栽培。

「新鮮で安全な農産物の供給」と回答したかたの割合は 88.0%以上と、消費者の食に対する安全・安心のニーズはとても高いことが分かりました。

また、「地域の人々が働き、生活する場」と回答したかたの割合は、42.1%であり、農業が一職業として確立し、地域の生業として重要だと感じている方が多いこともわかりました。

5-7 農業に従事したいと思いますか。

選択肢	回答者数	割合
既に農業に従事している または 農家の手伝いをしている	10人	5.5%
いずれは農地を借りるなどして 農業を始めたい	19人	10.5%
いずれは農家の手伝いをしたい	11人	6.0%
農業に従事したいと思わない	112人	61.9%
その他	29人	16.1%
合計	181人	100.0%

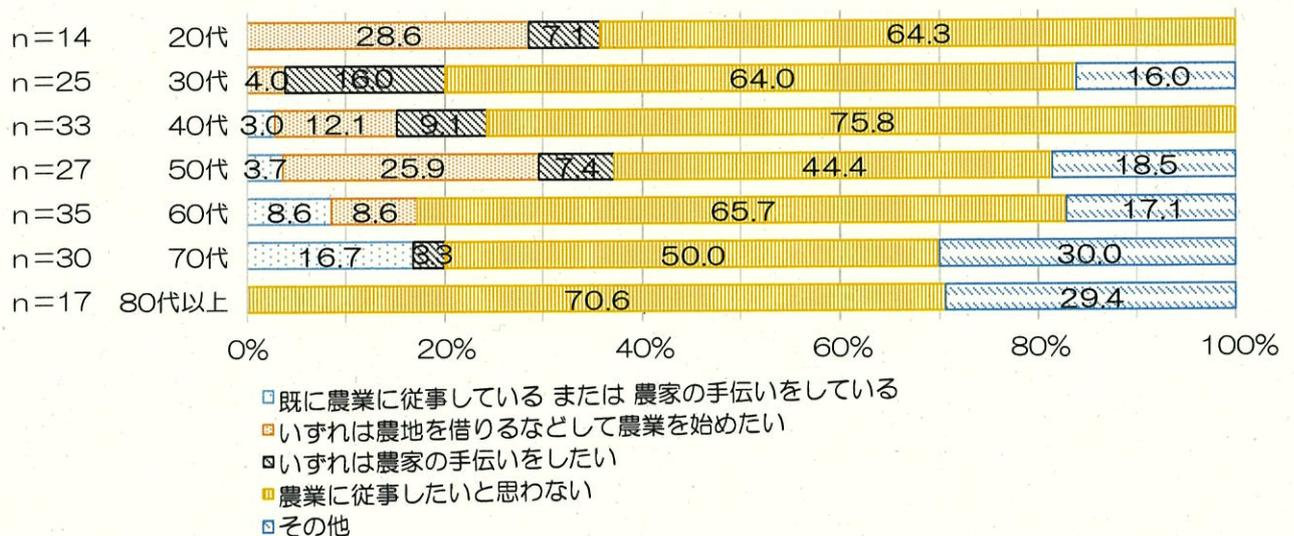


(無効回答：1人 無回答：4人)

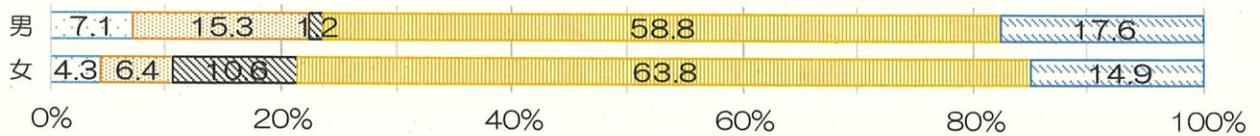
【その他の主な意見】

- ・家庭菜園程度。
- ・農業というほどではないが、畑地を少し借りている。
- ・すでに夫が畑を借りて自家用を少々作っている。
- ・定年後やってみたいことの1つ。
- ・趣味としての農業。
- ・近くに農家なく身近に感じない。
- ・農業の知識、経験がなく、したいができない。
- ・週末などに子ども達と食育や生物の学びの為に小さいスペース等があればしてみたい。
- ・高齢で無理がある。
- ・専門性を要求される難しい仕事であり、高齢者になって趣味として楽しめても、業にすることはできない。

《農業に従事したいと考えるかたの年代別割合》



《農業に従事したいと考えるかたの男女別割合》



- 既に農業に従事している または 農家の手伝いをしている
- ▣ いずれは農地を借りるなどして農業を始めたい
- ▤ いずれは農家の手伝いをしたい
- 農業に従事したいと思わない
- ▢ その他

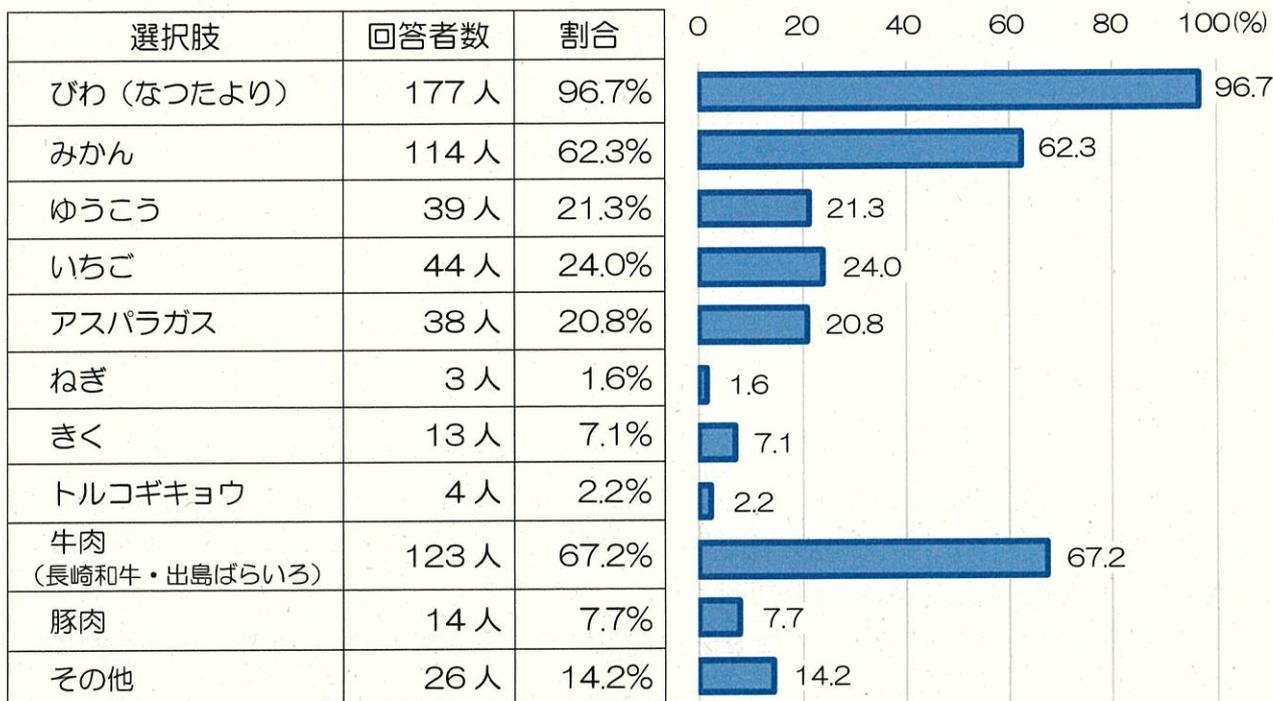
「農業に従事したいと思わない」と回答したかたの割合は、全体の60%を超えています。

一方で、「いずれは農地を借りるなどして農業を始めたい」または「いずれは農家の手伝いをしたい」と考えるかたの割合は16.5%と一定数おり、特に、20代や50代では、30%以上と、農業へ従事することへの関心が高いことがわかりました。

また、男女別の集計では、「いずれは農地を借りるなどして農業を始めたい」と考える男性の割合は、女性より約9%高くなっています。

5-8

長崎市には、全国に誇る農産物や畜産物の特産品があります。どのようなものが特産品だと思いますか。(複数回答可)



(回答者数 183人 有効回答数 595 無回答 3人)

【その他の主な意見】

- ・じゃがいも
- ・トマト
- ・しょうが
- ・ほうれんそう

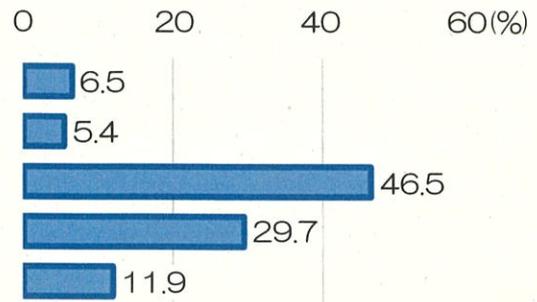
長崎市が全国に誇る農産物や畜産物の認知度については、びわ(なつたより)、みかん、長崎和牛・出島ばらいろが高い割合を示しています。

特に、長崎和牛・出島ばらいろについては、平成25年度から、販路拡大や認知度向上のためにブランド強化の取組みを進めていますが、びわ(なつたより)に次いで67.2%となっており、事業の成果が表れていることがわかりました。

また、いちごやゆうこう、アスパラガスについては20%以上の認知度があり、特産品として一定認知されているものの、さらなるPRの必要性を感じさせる結果となりました。

5-9 農業の体験やツアーに参加したいと思いますか。

選択肢	回答者数	割合
参加したことがある	12人	6.5%
積極的に参加したい	10人	5.4%
機会があれば参加したい	86人	46.5%
興味がない	55人	29.7%
その他	22人	11.9%
合計	185人	100.0%

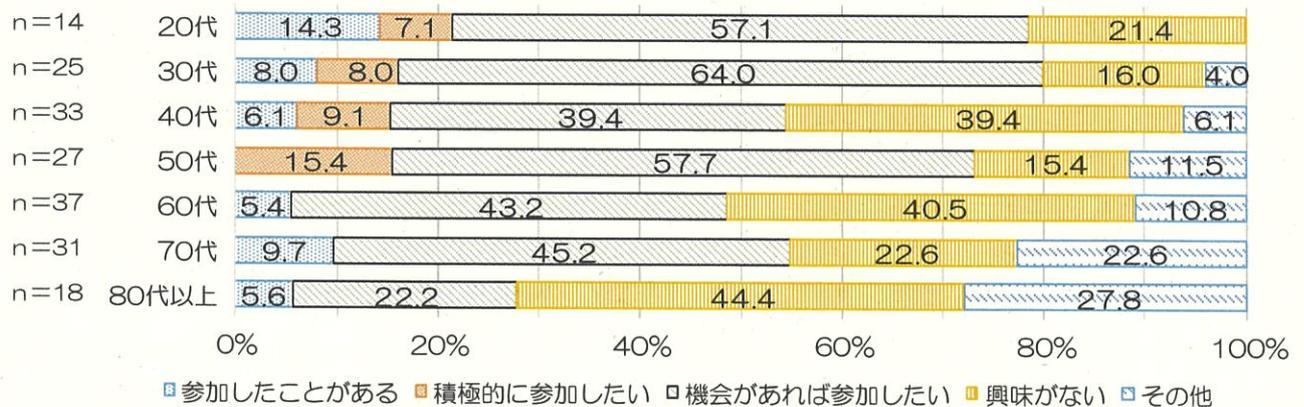


(無回答：1人)

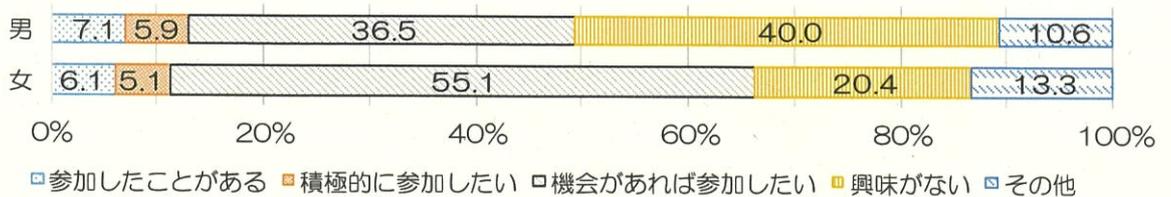
【その他の主な意見】

- 借りている畑地で、トライ中。
- すでに10年近く農園をやっています。
- 若いうちに体験してみたかった。
- 実家の農業の手伝いを少ししているので、ツアー参加は希望しません。
- 参加したいが仕事が忙しく休日はゆっくりしたい。
- 趣味としての家庭菜園程度の興味。

《農業体験やツアーに参加したいと考えるかたの年代別割合》



《農業体験やツアーに参加したいと考えるかたの男女別割合》



問7の結果から、「いずれは農地を借りるなどして農業を始めたい」または、「いずれは農家の手伝いをしたい」と回答した方の割合は、16.5%と一定数おり、問9の結果からは、農業体験・ツアー等へ「参加したことがある」、「積極的に参加したい」、「機会があれば参加したい」と、参加に積極的な回答をしたかたの割合は、全体の約60%程度で、多くのかたのグリーンツーリズムへの参加が期待される結果となり、農業体験を通じて就農につなげていくような施策の必要性を感じさせる結果となりました。また、男女別の集計では、体験やツアーに積極的又は機会があれば参加したいと回答された女性の割合が60%を超えており、女性向けの体験メニューの充実の必要性を感じさせる結果となりました。

《問7を回答したかたの問9の回答内訳》

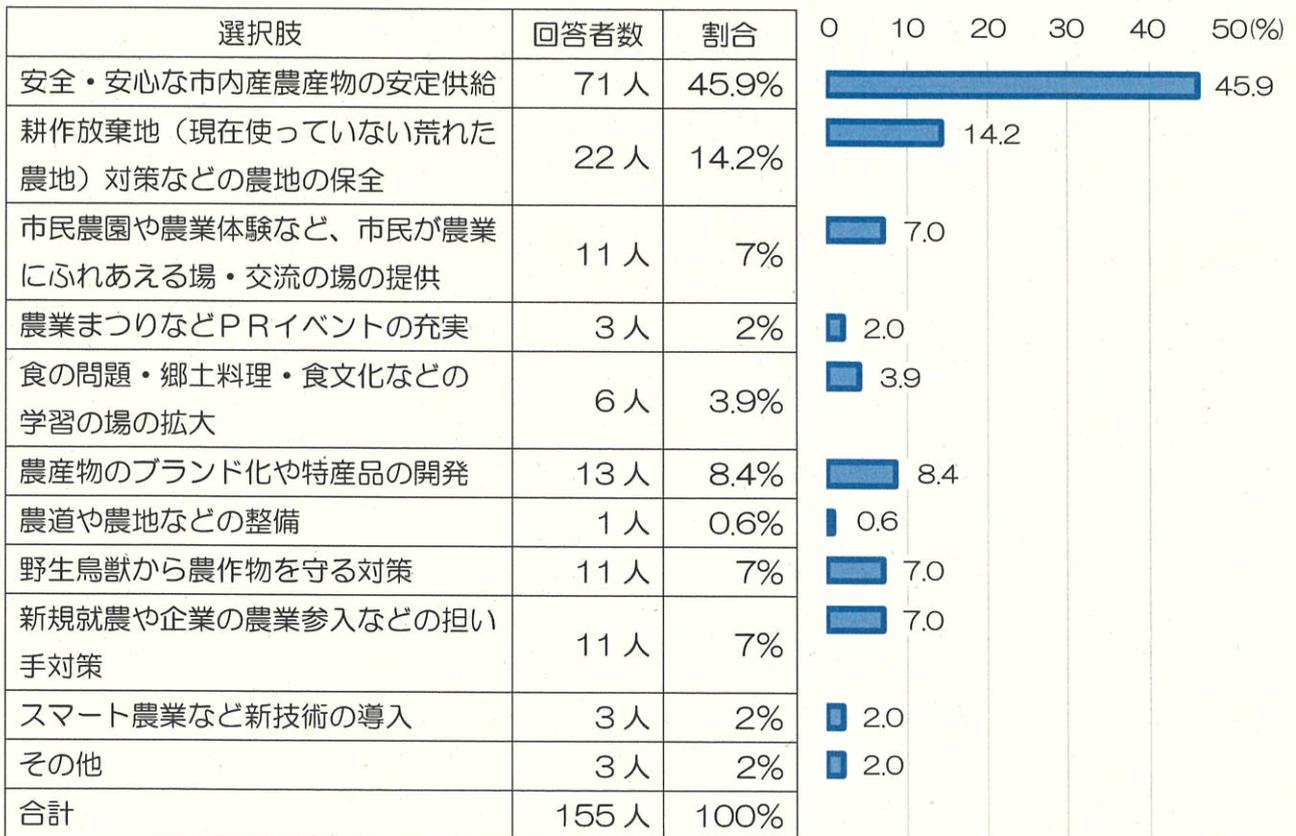
問7 回答	問9 回答	1 参加したことがある	2 積極的に参加したい	3 機会があれば参加したい	4 興味がない	5 その他	計
1		2	0	4	2	2	10
2		2	5	9	1	2	19
3		0	0	11	0	0	11
4		4	5	43	50	10	112
5		4	0	17	1	7	29
計		12	10	84	54	21	181

(問7 選択肢)

- 1 既に農業に従事している又は農家の手伝いをしている
- 2 いずれは農地を借りるなどして農業を始めたい
- 3 いずれは農家の手伝いをしたい
- 4 農業に従事したいとは思わない
- 5 その他

一方、問7の結果で、「農業に従事したいとは思わない」と回答をしたかたのうち、問9の結果で、農業体験・ツアー等へ「参加したことがある」、「積極的に参加したい」、「機会があれば参加したい」と、参加に積極的な回答をしたかたの割合は40%を超えており、本格的に農業に従事したいとは思わないが、農業への興味はある方も一定数いることが分かりました。農業に触れる機会の提供だけでなく、一度農業体験やツアーに参加したかたがリピーターになるような働きかけや農業の魅力UPにつながるような施策を検討するなどして、就農へと繋げていきたいと思えます。

長崎市の農業施策に期待することはどんなことですか。 (複数回答可)

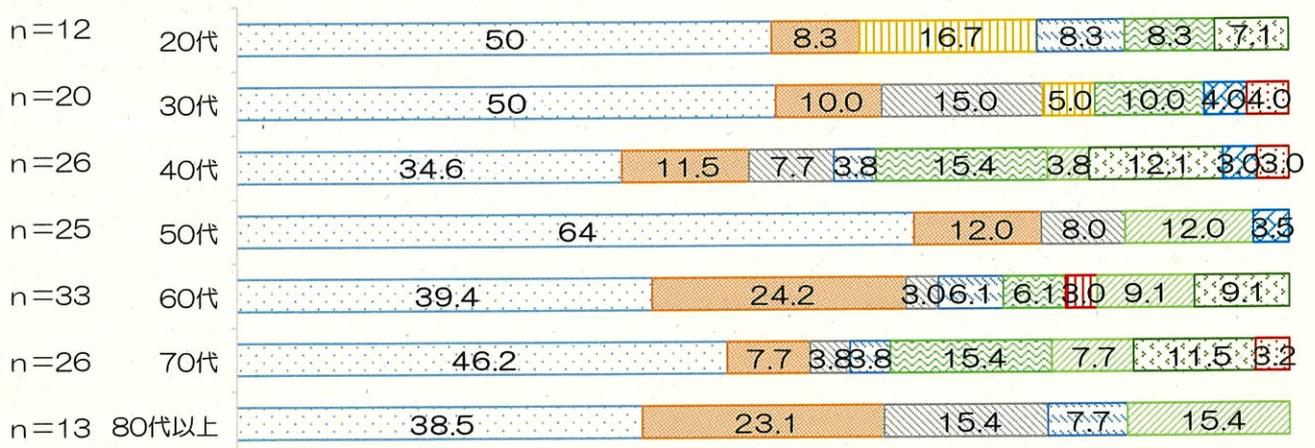


(無効回答：29人 無回答：2人)

【その他の主な意見】

- ・農地法の改革
- ・自然農法や有機農法の農家を増やす施策に期待したい
- ・製造業との連携・企業の農地保有など他業種からの参入が必要

《長崎市の農業施策に期待する事項の年代別割合（％）》



- 安全・安心な市内産農産物の安定供給
- 耕作放棄地（現在使っていない荒れた農地）対策などの農地の保全
- 市民農園や農業体験など、市民が農業にふれあえる場・交流の場の提供
- 農業まつりなどPRイベントの充実
- 食の問題・郷土料理・食文化などの学習の場の拡大
- 農産物のブランド化や特産品の開発
- 農道や農地などの整備
- 野生鳥獣から農作物を守る対策
- 新規就農や企業の農業参入などの担い手対策
- スマート農業など新技術の導入
- その他

回答者のほとんどが非農家であったこともあり、長崎市の農業施策に期待することとして、「安全・安心な市内産農産物の安定供給」と回答したかたの割合が45%以上で最も高く、次に、「耕作放棄地対策などの農地の保全」が14.2%となりました。

また、年代別で見ると、20代では、「農業まつりなどのPRイベントの充実」を期待する声も一定数あり、50代では12%のかたが野生鳥獣対策を期待していることがわかりました。

6 ながさきの「食」市民意識調査結果

長崎市では、様々な関係団体と連携を図りながら民間と行政が一体となり、地場産業の振興と地域の活性化を目的とし、ながさきの「食」を推進しています。

平成 28 年 1 月に、今後の販売戦略と地産地消の取組みに役立てることを目的として、長崎市の農産物、水産物、加工品及び地産地消に関する市民意識の調査を実施しました。

本計画の案に関連する内容の調査となっていますので、調査結果の一部を掲載します。

1 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、長崎市の農産物、水産物、加工品及び地産地消に関する市民意識の調査を実施し、その集計結果について分析し、今後の販売戦略及び地産地消の取組みに役立てることを目的とします。

1-2 調査の設計

(1) 調査対象地域

長崎市内

(2) 調査対象者

電算処理により無作為に抽出された 長崎市在住の 20 代～70 代の方（1,000 人）

(3) 調査の方法

長崎市より対象者へ調査票郵送配布及び郵送回収（記入依頼法）

(4) 調査実施期間

令和 2 年 8 月（回答期限：令和 2 年 8 月 31 日）

(5) 回収数

413 票（回答率 41.3%）

(6) 使用した調査票

質問内容については回答参照

1-3 調査企画と実施機関

企画・実施：長崎市 水産農林部 水産農林政策課

集計・分析：有限会社みかんコミュニケーションズ

1-4 本報告書利用上の注意

(1) 図表の百分比(%)は、単純集計においては、該当する標本数（図表では N と表示）を基数として算出し、小数点第 2 位を四捨五入して、小数点第 1 位で表しています。したがって、合計が 100%とならない場合があります。但し、年代別集計においては、回答者数を基数として百分比(%)を算出しています。

(2) 図表の項目表示の文章は、適宜簡略化している場合があります。

2 回答者属性

2-1 回答者の性別

回答者の性別については、表 2-1 に示すとおりです。

「男性」が 36.3%、「女性」が 63.2%となっています。

	件数	(構成比)%
男性	150	36.3
女性	261	63.2
不明	2	0.5
N (%ベース)	413	100.0

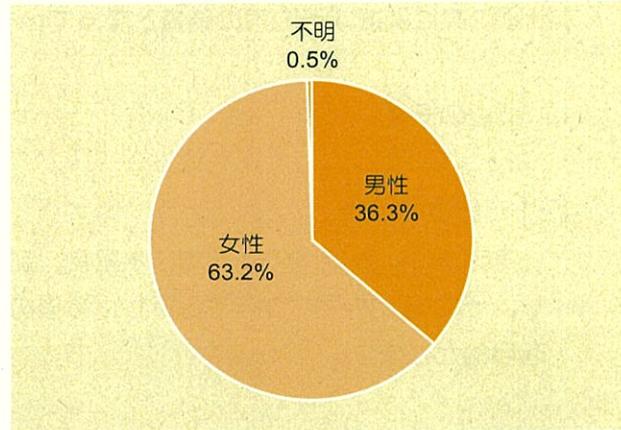


図 2-1 回答者の性別(N=413)

2-2 回答者の年齢

回答者の年齢については、表 2-2 に示すとおりです。

「60代」が 23.7%と最も多く、次いで「70代」(21.1%)、「40代」「50代」(17.7%)となっています。

	件数	(構成比)%
20代	31	7.5
30代	51	12.3
40代	73	17.7
50代	73	17.7
60代	98	23.7
70代	87	21.1
不明	0	0.0
N (%ベース)	413	100.0

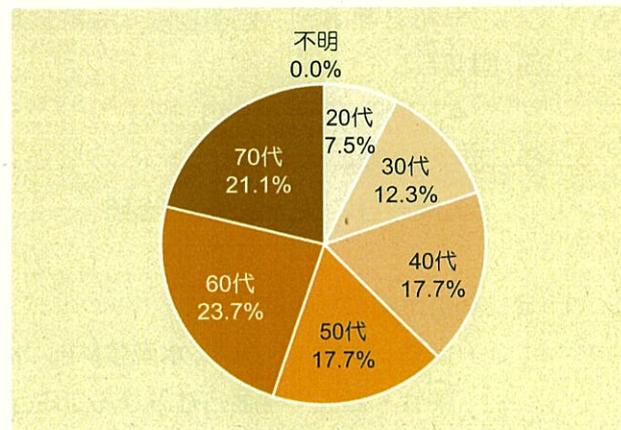


図 2-2 回答者の年齢(N=413)

2-3 回答者の職業

回答者の職業については、表 2-3 に示すとおりです。

「会社員・公務員・団体職員」が 34.9%と最も多く、次いで「専業主婦・主夫」(24.0%)、「学生・無職・その他」(19.4%)となっています。

	件数	(構成比)%
専業主婦・主夫	99	24.0
会社員・公務員・団体職員	144	34.9
自営業・農業・漁業	29	7.0
パート・アルバイト	60	14.5
学生・無職・その他	80	19.4
不明	1	0.2
N (%ベース)	413	100.0

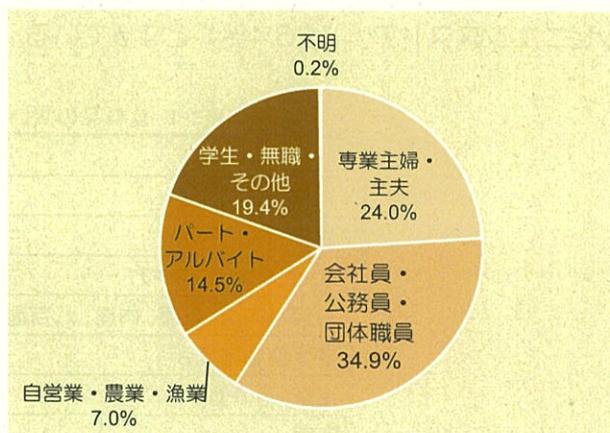


図 2-3 回答者の職業(N=413)

2-4 回答者の家族構成

回答者の家族構成については、表 2-4 に示すとおりです。

「二世世代家族(親と子など)」が 44.6%と最も多く、次いで「夫婦・パートナーのみ」(31.7%)、「単身」(14.3%)となっています。

	件数	(構成比)%
単身	59	14.3
夫婦・パートナーのみ	131	31.7
二世世代家族 (親と子など)	184	44.6
三世世代家族 (親と子と孫など)	21	5.1
その他	17	4.1
不明	1	0.2
N (%ベース)	413	100.0

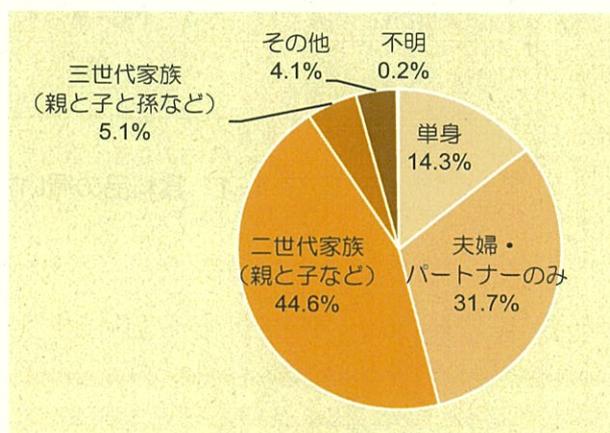


図 2-4 回答者の家族構成(N=413)

3 調査結果

3-1 食料品の買い物の場所

普段、食料品の買い物は、どちらに行かれますか。（複数可）

食料品の買い物の場所については、「スーパーマーケット・総合スーパー（衣料品や家電なども売っている店）」が92.0%と最も多く、次いで「一般小売店（魚屋、肉屋、八百屋等）」（26.6%）、「コンビニエンスストア」（26.4%）となっている。

表3-1 食料品の買い物の場所（複数回答）

	件数	(構成比)%
スーパー	380	92.0
生協	90	21.8
コンビニエンスストア	109	26.4
一般小売店（魚屋、肉屋、八百屋等）	110	26.6
農水産物直売所	105	25.4
宅配・その他	22	5.3
不明	14	3.4
N (%ベース)	413	100.0

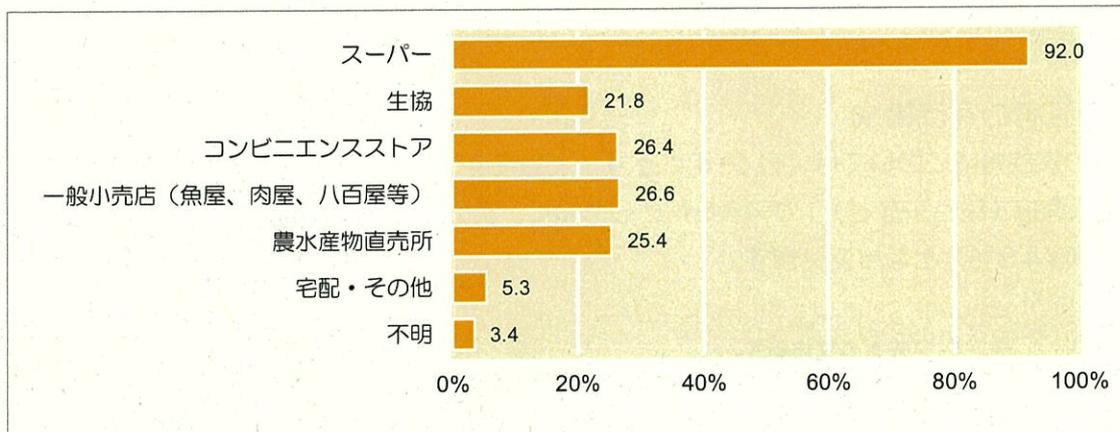


図 3-1-1 食料品の買い物の場所（複数回答、N=413）

3-2 食料品選択のポイント

買い物をされる際、食料品を選ぶときにどのようなことを意識しますか。（複数可）

食料品選択のポイントについては、「鮮度」が83.8%と最も多く、次いで「価格」（83.3%）、「安全で安心」（52.5%）となっている。

表3-2 食料品選択のポイント(複数回答)

	件数	(構成比)%
鮮度	346	83.8
価格	344	83.3
安全で安心	217	52.5
生産地	199	48.2
色・形	75	18.2
その他	6	1.5
不明	16	3.9
N (%ベース)	413	100.0

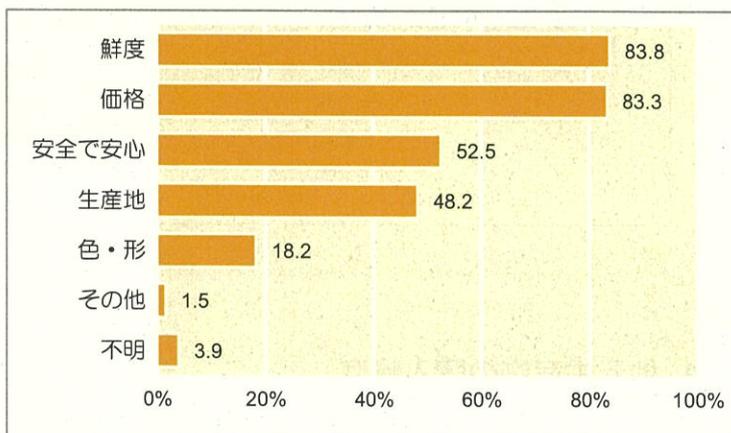


図 3-2 食料品選択のポイント（複数回答、N=413）

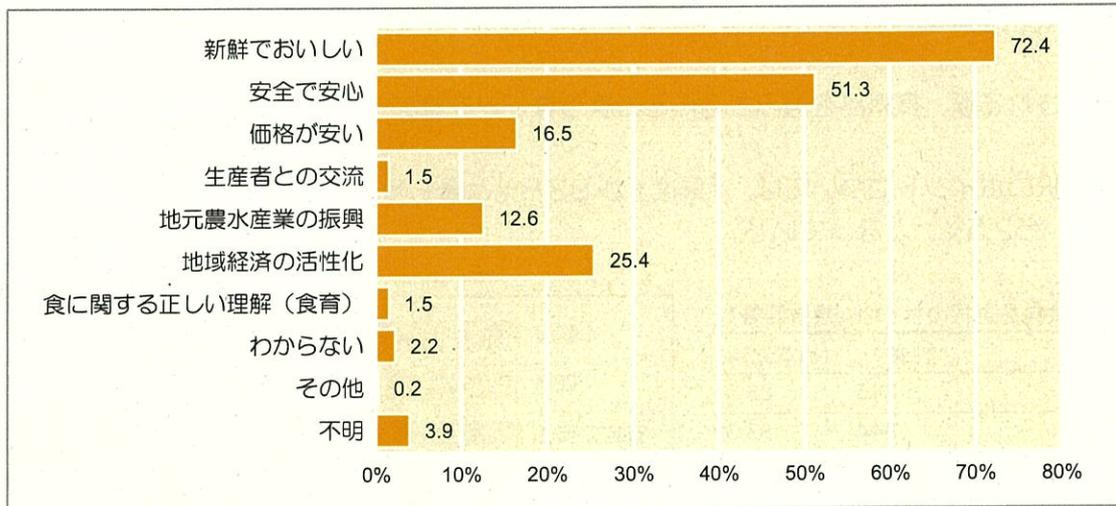
3-3 「地産地消」の良さ

「地産地消」の良さはどのような点にあると思いますか。あてはまるものを2つお選びください。

「地産地消」の良さについては、「新鮮でおいしい」が72.4%で最も多く、次いで「安全で安心」（51.3%）、「地域経済の活性化」（25.4%）となっている。

表3-3 「地産地消」の良さ(複数回答)

	件数	(構成比)%
新鮮でおいしい	299	72.4
安全で安心	212	51.3
価格が安い	68	16.5
生産者との交流	6	1.5
地元農水産業の振興	52	12.6
地域経済の活性化	105	25.4
食に関する正しい理解(食育)	6	1.5
わからない	9	2.2
その他	1	0.2
不明	16	3.9
N (%ベース)	413	100.0



3-4 地元生産物の購入頻度

食料品を選ぶときに地元農水産物及び加工品等を購入していますか。

地元生産物の購入頻度については、「時々（できるだけ）購入している」が67.6%で最も多く、次いで「いつも購入している」（17.4%）、「あまり購入していない」（13.1%）となっている。

表3-4 地元生産物の購入頻度

	件数	(構成比)%
いつも購入している	72	17.4
時々(できるだけ)購入している	279	67.6
あまり購入していない	54	13.1
購入していない	4	1.0
不明	4	1.0
N (%ベース)	413	100.0

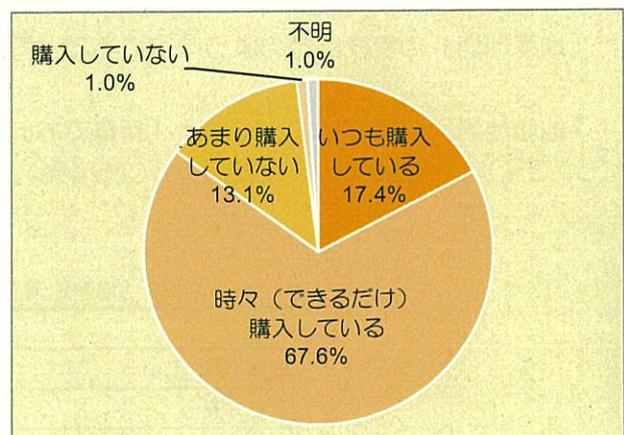


図 3-4 地元生産物の購入頻度 (N=413)

3-5 地元生産物購入時の問題点

前問で、「あまり購入していない」「購入していない」を選んだ方にお尋ねします。

食料を選ぶときに地元農水産物及び加工品等を購入しない理由は何ですか。（複数可）

地元生産物を「あまり購入していない」または「購入していない」と回答した58人が回答した。

地元生産物を購入しない理由については、「価格が高い」が32.8%と最も多く、次いで「普段買い物をする場所に置いていない」が31.0%、「どのような地元産品があるかわからない」と「地元産品を購入するメリットがわからない」がそれぞれ24.1%となっている。

表3-5 地元生産物を購入しない理由(複数回答)

	件数	(構成比)%
価格が高い	19	32.8
品質やサイズにバラツキがある	6	10.3
どのような地元産品があるかわからない	14	24.1
購入したいような地元産品がない	13	22.4
普段買い物をする場所に置いていない	18	31.0
地元産品を購入するメリットがわからない	14	24.1
その他	11	19.0
不明	0	0.0
N (%ベース)	58	100.0

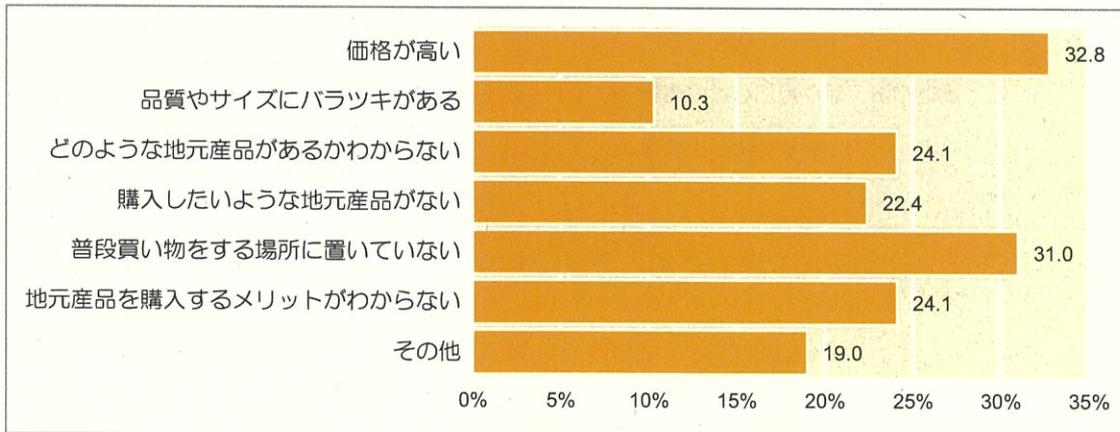


図 3-5 地元生産物を購入しない理由 (複数回答、N=58)

3-6 食料品購入の際に求める情報

お店で食料品を購入する際に求める情報は何か。あてはまるものを2つお選びください。

食料品購入の際に求める情報については、「生産者や生産地域の情報」が64.6%と最も多く、次いで「匂や味わいの情報」（33.4%）、「生産物の情報」（29.3%）となっている。

表3-6 食料品購入の際に求める情報(複数回答)

	件数	(構成比)%
生産者や生産地域の情報	267	64.6
地元産農水産物が購入できる場所の情報	89	21.5
生産物の情報	121	29.3
調理方法、保存方法などの情報	116	28.1
匂や味わいの情報	138	33.4
不明	18	4.4
N (%ベース)	413	100

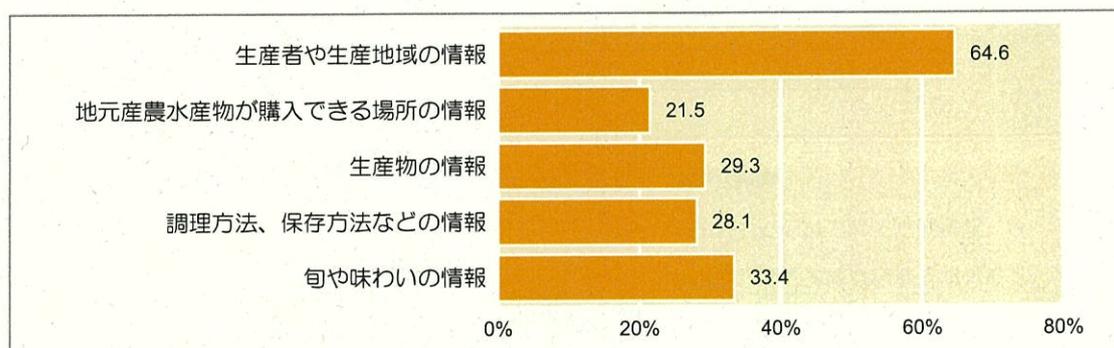


図3-6 食料品購入の際に求める情報 (N=413)

3-7 「食育の日」「食育月間」の認知度

2005年に国が食育基本法を踏まえて「食育の日」（毎月19日）、「食育月間」（毎年6月）を定めたことを知っていますか。

「食育の日」「食育月間」の認知度については、「知らない」が77.2%、「知っている」が21.8%であり、認知度が低いことがわかる。

表3-7 「食育の日」「食育月間」の認知度

	件数	(構成比)%
知っている	90	21.8
知らない	319	77.2
不明	4	1.0
N (%ベース)	413	100.0

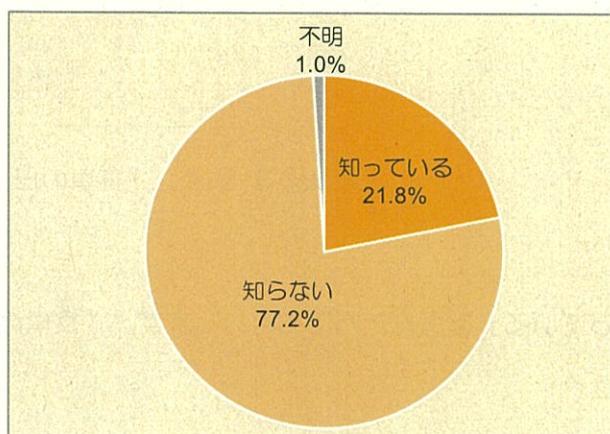


図 3-7 「食育の日」「食育月間」の認知度 (N=413)

3-8 「食卓の日」の認知度と実施度

【認知度】

長崎市は毎月19日を「食卓の日」と定めていますが、この「食卓の日」を知っていますか。

「食卓の日」の認知度については、「知っている」と答えた人は、わずか13.6%にとどまり、「食卓の日」よりもさらに認知度が低いことがわかる。

	件数	(構成比)%
知っている	56	13.6
知らない	346	83.8
不明	11	2.7
N (%ベース)	413	100.0

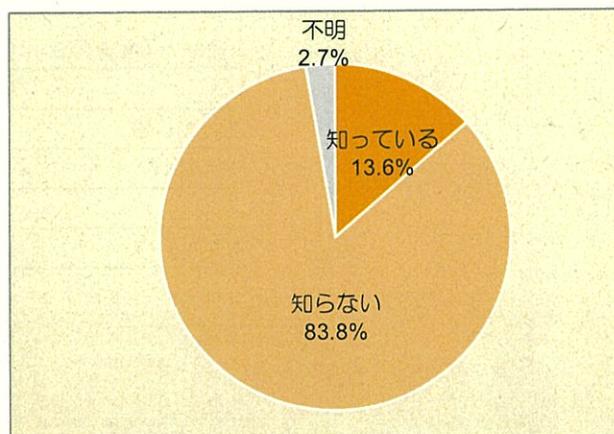


図3-8-1 「食卓の日」の認知度 (N=413)

【実施度】

前問で、「食卓の日」を「知っている」を選んだ方にお尋ねします。「食卓の日」を意識して食卓を囲むようにしていますか。

「食卓の日」を「知っている」と回答した56人が回答した。

「食卓の日」の実施度については、『「食卓の日」を意識して食卓を囲んでいない』が73.2%、『「食卓の日」を意識して食卓を囲んでいる』が25.0%である。

	件数	(構成比)%
囲んでいる	14	25.0
囲んでいない	41	73.2
不明	1	1.8
N (%ベース)	56	100.0

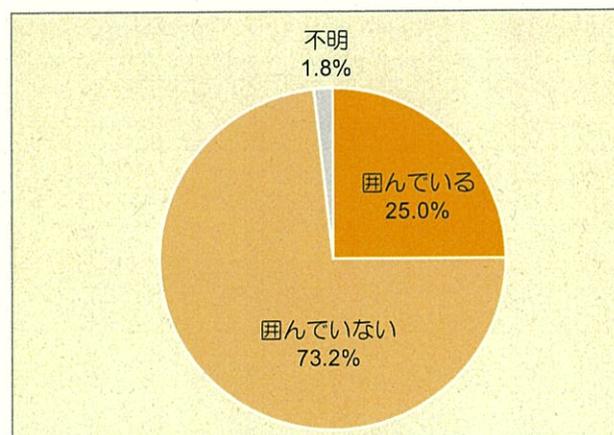


図3-8-2 「食卓の日」の実施度 (N=56)

3-9 長崎市内産農水産物を購入したい場所

長崎市内産の農水産物や加工品などの食料品をどこで購入したいですか。（複数可）

長崎市内産農水産物を購入したい場所については、「スーパーマーケット・総合スーパー」が87.9%と最も多く、次いで「農水産物直売所」（43.3%）、「一般小売店」（35.1%）となっている。

表3-9 長崎市内産の食料品を購入したい場所（複数回答）

	件数	(構成比)%
スーパーマーケット・総合スーパー	363	87.9
宅配	22	5.3
一般小売店(魚屋、肉屋、八百屋等)	145	35.1
農水産物直売所	179	43.3
インターネット販売	38	9.2
その他	6	1.5
不明	17	4.1
N (%ベース)	413	100.0

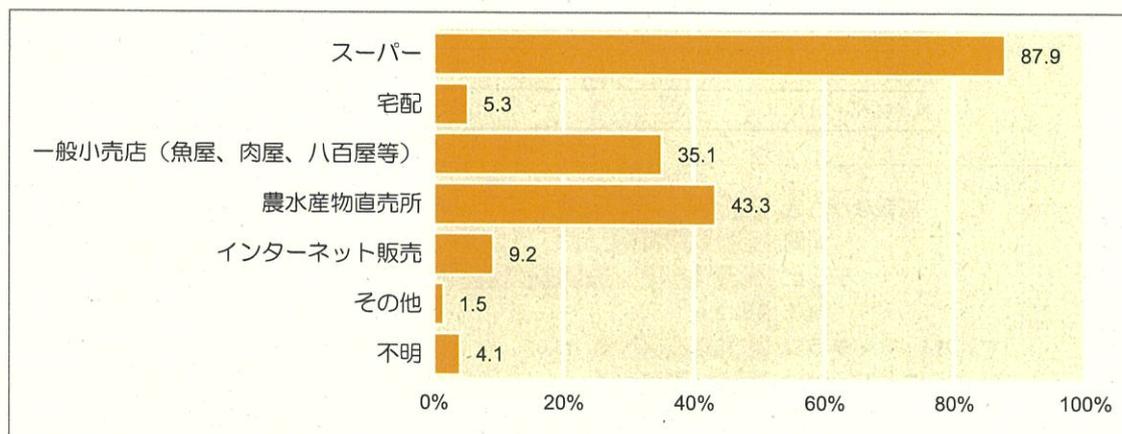


図3-9 長崎市内産農水産物を購入したい場所（複数回答、N=413）

3-10 長崎市内産農水産物・加工品についての情報源

長崎市内産の農水産物や加工品などの情報はどの媒体で知ることが多いですか。

以下の中からあてはまるものを2つお選びください。

長崎市内産農水産物・加工品についての情報源は、「テレビ」が51.1%と最も多く、次いで「農水産物直売所」(33.2%)、「広報ながさき」(25.4%)、となっている。

表3-10 長崎市内産農産物・加工品についての情報源(複数回答)

	件数	(構成比)%
広報ながさき	105	25.4
新聞	56	13.6
テレビ	211	51.1
雑誌	10	2.4
パンフレット・チラシ	62	15.0
インターネット・SNS	42	10.2
イベント(物産展など)	100	24.2
農水産物直売所	137	33.2
その他	15	3.6
不明	20	4.8
N (%ベース)	413	100.0

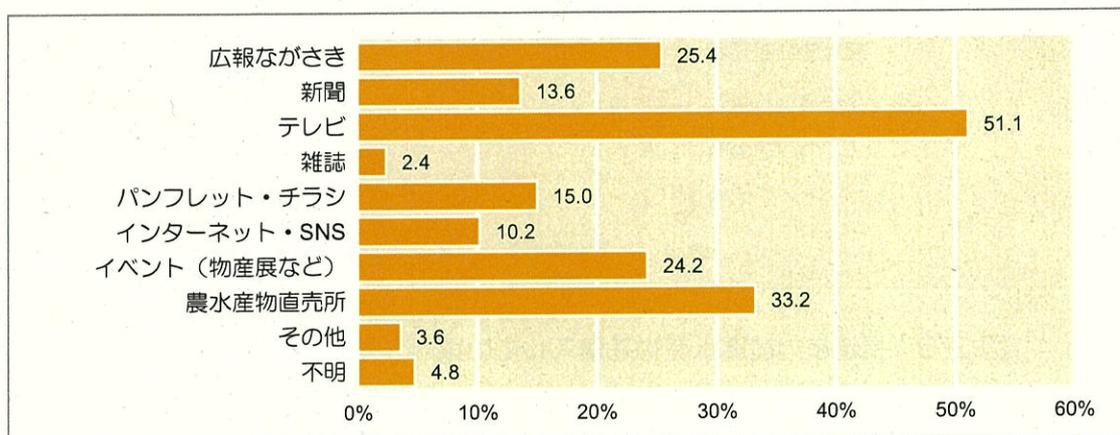


図3-10 長崎市内産農水産物・加工品についての情報源(複数回答、N=413)

7 用語解説

ア行

- ICT圃場管理システム

ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) を利用し、圃場 (栽培農地) の気温や湿度、かん水等を管理するシステムのこと。

- インバウンド

入国してくる外国人。訪日外国人。

- SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成されている。

カ行

- かんしょ

サツマイモのこと。

- かん養

水を貯え、水源を養うこと。

- GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理)

農業者自らが、農作業の点検項目を決定し、点検項目に従い記録し、また記録を点検・評価し、改善点を見出し、さらに次回の作付けに活用するという一連の管理のこと。

- 草花

本計画では、切り花のうち、菊・バラ・カーネーションを除いた、トルコギキョウ・金魚草などの販売目的で生産される花きを指す。

- グリーンツーリズム

農山漁村地域における自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。新たなライフスタイルとして、都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人・もの・情報」の行き来を活発にする取組み。農山漁村地域の高齢者や女性などに生きがいや活躍の場を提供し、農水産業後継者の育成や遊休農地の解消等を図り、地産地消の推進、地域の活性化などが期待できる。

- 香酸柑橘「ゆうこう」

主に長崎市土井首地区と外海町の2地区に生息している柑橘類の品種。果実の重さは150g程度で、形はユズやカボスに似ており、果肉はやわらかく、酢ミカンらしい味で、香りはザボンやユズに似て甘い香りである。収穫は10月から1月まで続き、飲料・調味酢・マーマレード・ローション・料理への食材など幅広く利用されている。

- 耕畜連携

耕種農家が畜産農家に稲わらや飼料作物を提供し、畜産農家が耕種農家に堆肥を提供するなど、両者が連携すること。

サ行

・施設野菜

一般的にビニールハウス等の施設内で栽培される野菜類。いちご・ミニトマト・アスパラガス等。

・周年栽培

時期を選ばず、1年間を通して栽培すること。

・秀品率

ある農産物において、全体量に占める高品質生産物の割合。

・生産振興事業

農産物の生産を振興するために行う事業。補助金を交付するものや、計画・システムの構築を行うもの等がある。

・生産信用力

生産者（生産元）の生産出荷に係る信頼度。

・スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現する新たな農業。

・青壮年層

本計画では、主に45～65歳の年齢層を指す。

・狭地なおし

狭小な農地に手を加えて、生産効率の良い農地に整備し直すこと。

・促成栽培

園芸施設等を利用し、温度管理を行い、作物の生育・収穫・出荷を意図的に早める栽培方法。

タ行

・多面的支払交付金

農地が持つ多面的機能を保全するための活動（水路掃除や草刈り等）に対して交付される交付金。

・単収

単位面積当たりの収穫量。特に10aあたりの収量で表される。

・地域連携組織

地域の問題を解決するため、地元の住民等から組織され、人・農地プラン等の策定や協議を行う団体。

・着地型観光商品

地元で産出され、観光資源として活用可能な、その地域特有の商品。

・中山間地域

山間地及びその周辺の地域など、まとまった平坦な耕地が少なく、農業の生産に不利な地域。

・中山間地域等直接支払交付金

農業における生産条件が不利な中山間地域の生産力を維持するため農地面積に対して交付される交付金。

・中心経営体

人・農地プランにおいて位置づけられる、将来（5～10年後）にわたって地域の農地利用を効率的・安定的に担う農業者。主に認定農業者、認定新規就農者等が該当する。

- 中晩柑

1～5月に収穫される、温州みかん以外の柑橘。

- TPP（環太平洋パートナーシップ）協定

アジア太平洋地域の11カ国の経済連携協定で2018年12月に発効。

- DMO（Destination Management/Marketing Organization：観光地域づくり法人）

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。長崎市においては、長崎国際観光コンベンション協会が地域DMOとして登録されている。

ナ行

- ながさき伝統野菜

長崎生まれの野菜や、海外から伝わり、長崎の限られた地域で育てられた伝統的な野菜。「辻田白菜」、「長崎赤かぶ」、「長崎白菜（唐人菜）」、「紅大根」、「長崎高菜」など。

- 軟弱野菜

収穫から急速に品質の落ちる野菜のこと。ねぎ、ほうれんそうなどの青物に多い。保存が利かないため、生産地は消費地の近くにあることが多く、近郊農業の典型的な野菜。

- 農協系統

農協が関連する販売先。直売所等。

- 農業士

都道府県知事から認められた、農業の先駆者。

- 農地集積・流動化

農地の貸し借り等を円滑にすることで、耕作者（担い手）に集約すること。

- 農地中間管理機構

農地中間管理事業を推進するために全国に設置される組織。長崎県では（公財）長崎県農業振興公社。

- 農地中間管理事業

農地の有効活用と耕作放棄地の増加防止を図るため、平成26年度から全国的に実施されている事業。

貸出可能な農地の情報を集約し、農地の借入希望者のマッチング及び仲介を行うことで、農地の貸し借りの円滑化に寄与している。

ハ行

- パッケージセンター

農産物を出荷できる状態にするために、箱詰めや梱包等の作業を行う施設。

- 半農半X

農山村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方。

- 肥育素牛

肉用牛として育成する目的で生産された仔牛。

- 人・農地プラン

地域の人（農業の担い手）や農地に関する問題を解決するために、地元主導による将来プランを策定し実践することにより、地域農業の活性化を図る取組み。

- ブロイラー

肉用鶏のこと。

- 放置林

間伐などの保全活動が行われない林。

- 補完作物

栽培時期や栽培特性の違い等を利用し、基幹作物の傍らで経済的に補完することを目的に栽培される作物。

- 圃場

作物を栽培する田畑。

マ行

- MICE

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

令和3年11月に長崎初のMICE施設として、『出島メッセ長崎』が開業した。

- マルチ被覆

農産物の品質を高めたり、生育を促進することを目的として、作物周辺の畑の表面をプラスチックフィルム等で覆うこと。

ヤ行

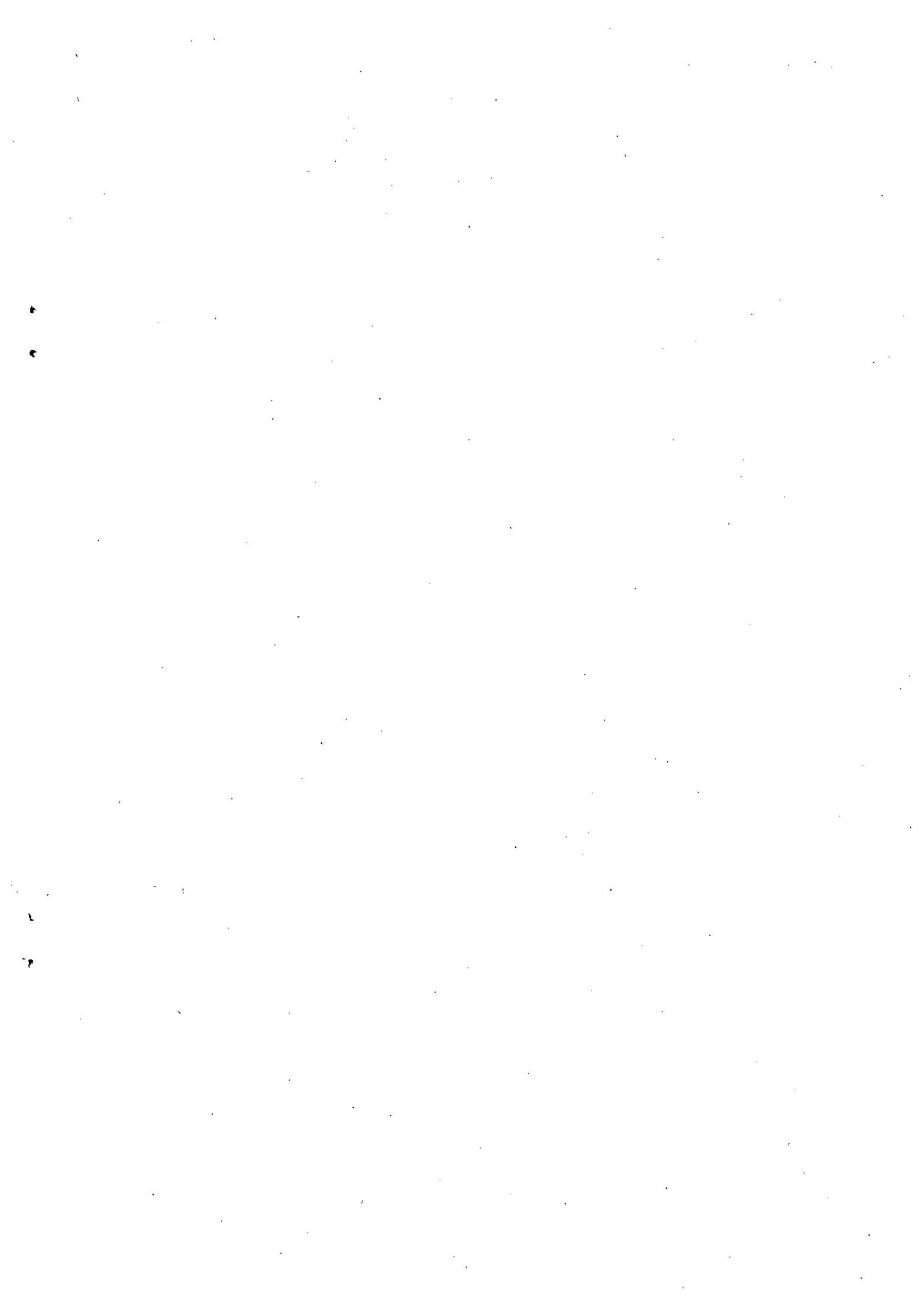
- 有利販売

特定の農産物を市場での流通量が少ない時期等に積極的に出荷することにより有利な価格・高単価で販売すること。

ラ行

- 利用権設定

農地の貸借等により農地を利用（耕作）する権利を設定すること。



第二次長崎市農業振興計画 [前期計画]

令和4年3月

発行 長崎市

編集 長崎市水産農林部農林振興課

〒850-0037 長崎市金屋町9番3号 金屋町別館5階

電話 095-820-6564 FAX 095-829-3444

Email nou_shin@city.nagasaki.lg.jp

URL <http://www.city.nagasaki.lg.jp/>